

第3章 教育内容・方法等

1. 学部における教育内容・方法等

(1) 全学部に共通する事項

a. 教育課程等

(学部・学科等の教育課程)

目標

- ①広い教養と高い倫理性をもった学生の教育
- ②キャリア開発教育科目の充実
- ③自由履修と他学部履修による自己啓発の奨励
- ④共通教育運営の円滑化
- ⑤英語運用能力向上のための英語統一プログラムの充実
- ⑥留学生との交流による外国語学習の動機付け

現状説明

1) 共通教育の教育課程

本学の教育課程は、広く教養を身につける授業科目や基礎教育に関する授業科目を、すべての学部・学科の学生に開かれた共通教育科目として設置している。共通教育科目は、「強く、優しく」生きる女性を育成するための、広い教養と高い倫理性をもった学生の教育を目的としており、キリスト教教育科目、総合教育科目、英語教育科目、外国語教育科目、S&E（スポーツ・アンド・エクササイズ）教育科目、キャリア開発教育科目という6つの授業科目群で構成されている。共通教育科目は、2002年度に発足した新4学部体制に対応したもので、その後、2005年度からは新設の薬学部を含む5学部体制に対応して、本学の理念に基づく教育を幅広く展開するとともに、キリスト教センターの諸活動と連携したキリスト教教育によって高い倫理性を培い、選択の幅の広い総合教育科目群の配置によって思索と自己啓発を奨励し、グローバル化の時代をたくましく生きる女性を育てるために、英語をはじめとする外国語教育とキャリア開発教育を重視するところに特色がある。

以下に、それぞれの授業科目群を説明する。

キリスト教教育科目は、本学の建学の精神に基づく授業科目で、全学生必修の「キリスト教学（1）」（2単位）と「キリスト教学（2）」（2単位）からなっている。専任教員である4人の宗教主事が担当するこの2つの授業科目が本学のキリスト教教育を長く支えてきた。これらに加えて、総合教育科目の中に「宗教学A（キリスト教と諸宗教との対話）」「宗教学B（キリスト教と社会）」「宗教学C（キリスト教と美術の旅）」「宗教学D（キリスト教から見るいのちと環境）」などの科目を配置することにより、単なるキリスト教に対する理解に

止まらず、キリスト教に基づく深い倫理観の育成もめざしている。また、倫理性を日常生活に活かす場としてキリスト教センター活動が営まれており、授業期間中毎日行われる朝の礼拝と毎木曜日に行われる昼の礼拝には、毎月延べ 400 人強の学生が出席している。

総合教育科目は、いわゆる教養科目を主題に基づく授業科目群に編成し、学生が自分の関心に基づいて選択できるように配慮したものである。「知の構造、よく学ぶために」「鑑賞する芸術・実践する芸術」「異文化理解と交流」「国際社会とビジネス」など、11 の主題に分類した授業科目群からなり、学生が自主的な選択によって幅広く深い教養と総合的な判断力を身につけ、豊かな人間性を培うことができるよう配慮している。こうして薬学部の誕生による新 5 学部体制のもとで、総合教育科目は、キリスト教教育科目と並んで、本学のキーワードである「いのち・こころ・いやし」を体现し、人間生活への洞察を深め、倫理性を培う教育の柱となっている。

次に英語教育科目ならびに外国語教育科目の編成について述べる。本学では英語教育科目を学科専門教育科目に取り込んでいる文学部英語英米文化学科、言語文化学科、現代文化学部国際社会学科を除く全学科において、共通教育科目として英語教育科目 8 単位を必修としている。文学部言語文化学科は、ドイツ語、フランス語および中国語についても専門教育科目に組み込んでいる。また、文学部英語英米文化学科は、外国語教育科目（ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語および韓国・朝鮮語）の中から 1 言語 8 単位を共通教育科目の単位として必修としている。同学科生がこれを超えて修得した単位および同学科生以外の学部・学科生の外国語教育科目の履修単位は自由履修の単位に含まれる。

英語教育科目の場合、8 単位のうち 4 単位分が外国人教員担当による少人数制の speaking の授業に、2 単位分が LL 教室を使用した reading/pronunciation の授業に当てられている。各授業は全学統一プログラムの下に実施され、各科目で同一テキストを使用し、統一内容・統一方法で教えている。そのための Curriculum Handbook を毎年作成している。授業評価については全学で実施される学生による授業評価とは別に、「学生による授業評価」と「担当教員による授業評価」の 2 種類の評価を独自に実施し、また 1 年生の統一プログラム受講者全員に G-TELP (英語能力試験) を受けさせることによって学生の英語力を把握し、統一プログラムの内容を定期的に点検している。加えて、TOEIC (IP) を年 6 回実施して学生に英語学習への動機付けを与えていている。

このような英語統一プログラムをさらに充実・発展させるために、2003 年以降 3 つの活動を付け加えた。①2003 年度から G-TELP を年 2 回実施する。②学生の受験意欲を高めるために、2004 年度に導入した各種の TOEIC センター長賞によって成績優秀者を表彰する。③2005 年度 e-learning (ALC Net Academy) ー基礎レベルから英文法をやりなおす「英文法コース」および TOEIC250~400 レベル対応の「基礎英語コース」ーの導入により、学生の語学自習支援をより充実させる。

英語以外の外国語においても、全授業の半数が外国人教員担当による少人数制の会話の

授業に当てられ、統一テキストが使用されている。加えて、2003年度以降、授業以外で以下の企画を実施している。①オフィスアワーを利用してフランス語検定や中国語検定の勉強会を実施する。②「外国語（中国語・フランス語・ドイツ語）文化のゆうべ」を開催する。ここでは、留学生がプレゼンテーションを行った後、茶話会を開いて留学生と日本人学生が自由に話して交流を深めている。その他、留学生のための産業スタディーツアーや留学生との懇親バスツアー、ランチタイム・ギャザリング（毎週2回）など、学生が外国語に接する機会を豊富に提供し、外国語学習の動機付けとなるよう配慮している。

S&E（スポーツ・アンド・エクササイズ）教育科目は、従来、テニス、ゴルフ、バドミントン、卓球、バレーボール、ライトスポーツの6種目を通常の授業で実施してきたが、多様化する学生のニーズに応えるため、2002年度以降、集中講義科目として夏季のアウトドア・スポーツ、冬季のスキー・スポーツを開講している。また、必修の2単位を超える選択履修を可能とすることにより、学生の心身の健康保持・増進を図っている。

キャリア開発教育科目は男女共同参画社会に相応しい女性の職域の開拓と職業的自己像の明確化を可能にするための科目である。1年次前期に全学必修の「キャリア開発A：キャリア開発の意義と方法」を配置し、インターンシップを希望する学生のためには、2年次後期に「キャリア開発E(1)：インターンシップ準備」の履修を義務づけ、3年次の「キャリア開発E(2)：インターンシップ」での実務研修と結び付けている。

以上の共通教育科目のうち各学部・学科に共通に必修として履修を課している科目は、①「キリスト教学(1)」「キリスト教学(2)」の2科目4単位、②総合教育科目76科目152単位の中から6科目12単位（2006年度から6年制となった薬学部においては24単位）の履修、③S&E教育科目7科目7単位の中から2科目2単位、④「キャリア開発A」の1科目2単位である。英語については前述したように、独自の英語教育プログラムを学科の専門教育科目に組み込んでいる文学部英語英米文化学科・言語文化学科と現代文化学部国際社会学科を除き、「英語コミュニケーションA(1)」など8科目8単位を必修にしている。なお、文学部英語英米文化学科は、英語以外の外国語教育科目8単位を必修にしている。

基礎教育としての1年生の演習は、教員とのコミュニケーションを通じて、学生が主体的に学習・研究に取り組めるようになることをめざし、文書講読や基礎実験などをとおして、参考文献の検索方法、発表や討論、レポートの書き方など基本的なスキルを習得できるよう配慮している。この演習は、それぞれの学科の専門教育科目として開講している。

2) 自由履修と他学部履修

本学は、共通教育・専門教育とも、同規模他大学と比較して数多くの授業科目数を開講している。学生の多様な関心とニーズに応え、学生の意欲的な学習を可能にするためである。このような本学教育課程の特徴をいっそう発展させるために、本学は、すでに1995年度から卒業要件として自由履修という枠組みを作っている。これは、共通教育科目・専

門教育科目のいずれを履修しても卒業要件を満たす単位枠で、より広い選択を学生に提供し、自己啓発を奨励する制度である。

この自由履修に対する学生の評価・満足度は高く、漸次、自由履修の枠を拡大するとともに、他学部履修を制度化した。他学部履修制度とは、演習・実験など一部の科目を除き、すべての専門教育科目について他学部・他学科の学生の受講を認める制度である。

この結果、例えば、文学部日本語日本文化学科の学生の卒業要件は、専門教育科目 70 単位、共通教育科目 28 単位、自由履修 30 単位となり、自由履修 30 単位については、共通教育科目、日本語日本文化学科専門教育科目、文学部他学科専門教育科目、他学部専門教育科目および教職に関する科目のいずれからの履修も可能になった。

3) 教職課程

本学はすべての学科に教職課程を設置し、教職に関する科目は共通教育科目として開講している。

文学部は、日本語日本文化学科に中学校教諭一種免許状（国語）、高等学校教諭一種免許状（国語/書道）、司書教諭、英語英米文化学科と言語文化学科に中学校教諭一種免許状（英語）、高等学校教諭一種免許状（英語）を取得するための教職課程を設置している。

生活環境学部は、生活環境情報学科に中学校教諭一種免許状（家庭）、高等学校教諭一種免許状（家庭/情報）、環境デザイン学科に中学校教諭一種免許状（家庭）、高等学校教諭一種免許状（家庭）、食環境栄養学科に中学校教諭一種免許状（家庭）、高等学校教諭一種免許状（家庭）と栄養教諭一種免許状を取得するための教職課程を設置している。

現代文化学部は、国際社会学科に中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（地理歴史/公民）、情報文化学科に高等学校教諭一種免許状（情報）、福祉社会学科に高等学校教諭一種免許状（福祉）を取得するための教職課程を設置している。

人間科学部は、現代子ども学科に幼稚園教諭一種免許状、心理学科に中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（公民）、芸術表現療法学科に中学校教諭一種免許状（音楽/美術）、高等学校教諭一種免許状（音楽/美術）を取得するための教職課程を設置している。

また、2006 年度入学生から、人間科学部現代子ども学科に小学校教諭一種免許状を、薬学部に中学校教諭一種免許状（理科）、高等学校教諭一種免許状（理科）を取得するための教職課程を設置している。

最近の教員採用をめぐる厳しい状況にも関わらず、学生の教職課程履修の希望は強く、少数ながら毎年一定数の教員を輩出している。本学は、実際に教職に就かない場合でも学生が教職課程の履修を通じて学ぶ教育的意義の大きさに注目している。その意味で、すべての学科に学科の性格に見あった教職課程を設置していることには大きな意味がある。

また、学部・学科の学生全体の資格取得とキャリア開発に直結する教育課程として、生

活環境学部食環境栄養学科に管理栄養士養成課程および薬学部に薬剤師養成課程がある。

4) 共通教育の運営組織等

本学は、大学の教育課程を全体として円滑にするために、教務部長を委員長に大学教務委員会を設置しているが、そのもとに共通教育等に関わる常設委員会を分野別に設置している。キリスト教教育科目委員会、総合教育科目委員会、情報教育科目委員会、S&E（スポーツ・アンド・エクササイズ）教育科目委員会、キャリア開発教育科目委員会、中高免教職課程委員会、資格課程調整委員会がそれで、それぞれの委員会が共通教育等の人事その他の運営に当たっている。また、英語教育科目と外国語教育科目については、言語センター委員会がその運営に当たっている。これらの委員会で検討された事項は、必要に応じて大学教務委員会で審議される。共通教育のねらいや教育課程を再検討するための委員会としては、共通教育科目検討委員会があり、4年一度、定期的に共通教育科目の点検を行っている。

点検・評価

共通教育・専門教育ともに同規模他大学よりも開講科目数が多く、学生は恵まれた学習環境にあると言える。しかし、このような学習環境を活かすためには、計画的・体系的な履修を指導する体制づくりが必要であると思われる。自由履修や他学部履修などの自己啓発にとってまたとない機会を学生が有効に活用するような指導を強化する方策を考えたい。

キャリア開発教育科目については、近年の努力が評価されて、2006年度の現代GPのモデル大学に選ばれたので、今後、いっそうの成果が期待できる。

英語教育科目、外国語教育科目については、授業方法・内容を定期的に点検しながら英語統一プログラムを維持するとともに、下記①～③によって、同プログラムをより効果的なものにしている。①G-TELPの年2回の実施により、1年間の授業成果を客観的に測定することができた。2005年度の全学部平均アップ率は10.4%に上った。②成績優秀者を表彰することが1つの誘引となってTOEIC受験者が毎年増加している。2005年度総受験者数は1,997名に上る。③e-learningの導入によって、学生が学習習慣を身につけ、英語（基礎）力を高めている。2006年度前期における10時間以上のe-learningの学習者は279名に上る。また留学生との各種交流についても充実しており、「外国語文化のゆうべ」を例にあげれば、2005年9月～2006年6月までに計5回実施され、参加者総数は53名であった。参加者アンケートでは好意的な評価が得られている。「点検」①～③に鑑み、学生の英語力の伸張度の把握、英語学習への動機付け、および英語（基礎）力増強への支援を行っている点は評価できる。また、「外国語文化のゆうべ」などによって、留学生との交流を通して学生に外国語学習の動機付けおよび外国語文化への興味を与えていた点も有益である。

改善方策

共通教育科目は一般教養的な授業科目ではあるが、専門教育の基礎として、また、卒業

論文のテーマや卒業後の進路の導入部分として、学生が志向するキャリア種目別の履修モデュールの提示などの工夫をする必要があろう。

英語教育科の今後の課題としては、学生間の学力差が大きい現状に鑑み、英語の基礎力不足の学生に対して e-learning 以外にどのような有効な方策があるか検討する、という点が挙げられる。

(カリキュラムにおける高・大の接続)

目標

- ①入学前プログラムの充実
- ②高・大の接続をめざした金城学院高校 3 年生の大学授業参加
- ③入学時オリエンテーションの充実
- ④アドバイザー制を中心とする個別指導体制の導入

現状説明

新入生が大学での学習と生活を円滑はじめられるように、本学では以下の 4 点に取り組んでいる。

第 1 に、入学前プログラムとして入学前英語プログラムとレポートの添削を実施している。入学前英語プログラムはネイティブ教員の授業や速読・大意把握などによって本学の授業に慣れさせるとともに、高校までの英語を復習することを目的とするもので、2006 年度入学生の場合、2006 年 3 月 6 日～10 日にかけて、1 日に 2 コマ 5 日間実施した。11～12 名を 1 クラスにし、指定校制・一般公募制推薦とアドミッションズ・オフィス (AO) 入試合格者を対象としたが、513 名中 242 名が参加した。いま 1 つのレポートの添削は、文学部と生活環境学部が実施しているもので、指定校推薦合格者とアドミッションズ・オフィス (AO) 入試合格者に対して、各学科の専門分野に関連する課題図書を示し、2 回ないし 3 回のレポート提出を課し、教員がコメントを付して返却することを行っている。

第 2 に、付属高校 3 年生の内部推薦入学予定者を対象とした大学授業への参加プログラムである。これまで付属高校と本学の教育の接続を円滑にするために、大学教員が高校へ出かけ、高校生を対象とした授業をし、また高校生が大学へ来て大学教員・学生から学部・学科カリキュラム内容の紹介を受けてきた。しかし、これらはいずれも高校・大学教育のつながりという点では断片的なものであり、高校と大学をより有機的に接合するためには高校生に実際に大学の授業にフルに参加してもらい、大学の教育内容に直に触れてもらうことが重要であると考えた。そこで 2005 年度後期から、付属高校 3 年生の内部推薦入学予定者を大学キャンパスに迎え、本学学生と一緒に授業を受けてもらうことにした。授業は各学科が用意し、内部推薦対象の高校 3 年生はそれぞれ入学予定学科の用意した授業を受講する。日時は月曜日午後の 3 時限目 (13 時 20 分～14 時 50 分) である。2005 年度は 160 名、2006 年度は 183 名の高校 3 年生が受講している。高校生が受講して取得した単位は、

大学入学後に正式な取得単位として認められる。

第3に、入学式に続く一連のオリエンテーションがある。本学は入学式から授業開始までの1週間を新入生のためのオリエンテーション期間とし、学生生活に関する全学オリエンテーションのほか、学部オリエンテーション、学科オリエンテーション、図書館オリエンテーション、学生会とサークル協議会のオリエンテーション等、多彩な内容で実施している。中でも学科オリエンテーションは、在学生10名前後による委員会を組織して2日間のプログラムを用意し、履修指導を中心とした内容で実施している。そのうち生活環境学部、現代文化学部、薬学部と文学部言語文化学科は学外施設で1泊合宿を行っている。2006年度は4月6日、7日にそれぞれ愛知県蒲郡市、静岡県浜松市にある宿泊施設に出かけ、2日間にわたるオリエンテーションを実施した。この取り組みは、文字通り「寝食をともにして」新入生の大学生活への適応を円滑にしている。

第4に、高・大接続を意識した授業科目を各学部・学科の専門教育科目において開講している。大学における勉学の基礎的なスキルを教える少人数の演習や各分野の専門に導く授業であるが、この点については学部・学科の教育課程として後に説明するところである。また、これも後述するが、本学では2004年度から、個人指導を前提としたアドバイザー制を導入している。2006年度には全学レベルでの実施が可能となった。アドバイザーは専任教員が務め、特に1、2年生を中心に年間2回程度の生活・勉学面を中心とした個別面談、さらには成績表返却時における勉学指導を行っている。なお、これらアドバイザー制を含めた個別指導が評価され、2006年度文部科学省現代GPに採択されている。

点検・評価

入学前英語プログラムに関しては、毎回、受講生から評価を受けている。その結果を見ると受講生の評価は大変高い。評価内容としては英語学習そのものの意味がもちろん大きいが、入学前に大学で授業を経験することがより広い意味で新入生への格好のオリエンテーションの役割を果たしていると考えられている。一方、レポート添削は、これによって入学生の専門に対する興味・関心を喚起するとともに、大学に対する親近感をもたせ、大学教育への意欲を高める効果を生み出している。課題としては、現在、レポート添削を課している学部が文学部と生活環境学部に限られ、全学実施に至っていないことである。

付属高校3年生の内部推薦入学予定者を対象とした大学授業参加プログラムについては、2005年度からの開始ということもあり、まだ、厳密な意味での評価を受けるに至っていない。現在はプログラム導入に伴って発生した問題を解決し、より円滑なプログラム実施をめざしているところである。これまで高校・大学間で議論に上った問題は、高校生向けに開講されている授業形式が学部・学科によってさまざまであり、それを統一することが望ましいのか、それとも現在のようにバラエティに富んだ開講方式が学部・学科の特性を反映しているという意味でよいのか、という点である。例えば、現代文化学部国際社会学科では大学生に開講している既存科目を高校生対象科目に認定し、大学生に混じって高校生

が学ぶスタイルを採用しているが、同じ現代文化学部でも情報文化学科では高校生対象の特別授業を設け、高校生が大学で学ぶ点は同じでも、高校生限定の授業となっている。どちらの開催方式にも長短があり、今のところその推移を見守る状況にある。

入学式後のオリエンテーションの中でも、比較的ユニークであると考えられる学外オリエンテーションは、今まで10年以上に及ぶ歴史を積み重ねてきた。この間、参加した1年生から毎年アンケートで意見・感想を聞いているが、参加学生の評価は著しく高く、その継続的な実施が期待されている。一方、現在、学外オリエンテーションを実施している学部は生活環境学部、現代文化学部、薬学部と文学部言語文化学科にとどまっており、こうした現状に対するさらなる検討が必要である。

最後に、高・大接続を意識した授業科目を、各学部・学科の専門教育科目において開講している点や、アドバイザーリングによる、よりきめ細かな教育指導の実施は、入学後の学生がいち早く大学に慣れる状況を生み出していると評価しているが、より充実した対応ができるよう、細かな変更を常時行っている。

改善方策

本項目に対する改善方策として上げられるのは、例えば、入学前のレポート添削、入学後の学外オリエンテーションの実施等において全学体制に至っていない点である。本学では2007年度から文学部、生活環境学部生活環境情報学科に加えて、現代文化学部、人間科学部等でAO入試の導入を決定しているが、その際、入学前のレポート添削等の入学前プログラムを同時に導入・拡大することを予定している。また、付属高校3年生の内部推薦入学予定者を対象とした大学授業参加プログラムも、学部・学科によって多様な形態をとつており、これに関するさらなる検討が必要である。

ただ、これらの改善方策は、必ずしもすべての事項において全学統一の形式を求めるものではなく、それぞれの目的に適った形式を、学部・学科の特性にあわせて適切に実施していくことであると考えている。こうした点からの確認作業、点検作業をするシステム整備が必要である。

(インターンシップ、ボランティア)

目標

- ①インターンシップの奨励
- ②大学内外のボランティア活動の奨励

現状説明

1) インターンシップの奨励

現代文化学部が1999年度から先導的に実施し、その後、文学部や生活環境学部の前身である家政学部でも実施したインターンシップは、2002年度の教育課程から「実務研修」(インターンシップ)の科目名のもと、共通教育の総合教育科目(3年次開講)として、全学

生を対象に開設された。

女性のキャリア開発におけるインターンシップの教育的意義に着目した本学では、大学教務委員会のもとにインターンシップ委員会を立ち上げ、2005年度からはインターンシップを共通教育科目のキャリア開発教育科目の中で、「キャリア開発 E (2)」(インターンシップ)として3年次開講の選択科目にした。また、「キャリア開発 E (2)」を履修する学生には「キャリア開発 E (1)」(インターンシップの準備)を2年次必修とし、学生にとって貴重な機会であるインターンシップが十分な成果をあげるように、前年度からその指導に取り組んでいる。これまでのインターンシップ受講学生数の推移は表3-1の通りである。

表3-1 インターンシップ参加学生数の推移

年度	3年次在学生	履修登録者数	インターンシップ実習者数
2003年度	904名	115名	112名
2004年度	1,285名	310名	186名
2005年度	1,203名	320名	201名
2006年度	1,204名	308名	201名

2) 大学内外のボランティア活動の奨励

ボランティア活動については、学内的には就学に支障のある学生の入学に伴い、それらの学生の教室内外での就学をサポートするボランティア学生の動員が制度化されつつある。個別の学生の事情を十分に考慮してニーズに応えるため、関係学科の学生と教職員が一体となって、事前研修や反省会を開き、いっそう満足できる就学支援体制確立の努力をしている。

学外におけるボランティア活動については、正課授業として、現代文化学部国際社会学科の「異文化体験プロジェクト」が、国内外でのボランティア活動や社会調査など学生が自主的に参加した活動を2単位として認めている。国際社会学科は、2002年度から学科として国外での活動プロジェクトを企画し、その中には教員が引率・指導して海外での奉仕活動（サービス・ラーニング）に参加するものも含み、より多くの学生が参加しやすい体制をとっている。熱心な学生の声に応えて、2003年度からは最大6単位まで「異文化体験プロジェクト」の履修が可能となるようカリキュラムを改正した。なお、「異文化体験プロジェクト」は、現代文化学部国際社会学科の専門教育科目であるが、他学部他学科履修として、全学の学生の受講が可能である。

また、正課外においても障害者のための着やすい服作り、地域の外国人児童をサポートする取り組み、炊き出しボランティア等、教員・各機関が積極的にサポートし、学生の自

主的なボランティアの奨励を行っている。

点検・評価

インターンシップが全学生を対象に開設された2004年度以降の履修登録者数は毎年300名を若干上回り、実習者数は200名前後である。この数字は本学規模の女子大学のインターンシップの実績としては、参加学生数・比率ともに有数であると考えられる。しかし、登録者のすべてに実習機会が与えられているわけではないので、現状に甘んじることなく、質量ともに充実を図るために、受け入れ企業のさらなる開拓と企業・大学・学生のいっそう緊密な連携が必要である。

インターンシップ参加学生、受け入れ企業、関係教職員が一堂に会する報告会では、学生が貴重な実務体験によって多くを学んだことを報告する一方で、企業側からは、マナー教育の必要と甘えのない研修態度を事前に周知徹底する必要を指摘された。

障害をもった学生のための就学支援ボランティアは、その時々のニーズに対処するために臨機応変に対処してきており、今後、全学的な取り組みとしていっそうの体制整備が望まれる。

改善方策

インターンシップ受け入れ先企業の開拓のために一層の努力をすると同時に、これまで主として県内企業に限ってきた受け入れ先を、県外、可能であれば海外にも拡充していく。具体的な方策として、県外については2006年度に採択された文部科学省現代GPによる事業の一環として、受け入れ企業の開拓が計画されている。また海外でのインターンシップについても、費用の面で負担が大きいため少人数ではあるが、アメリカやイタリアへの実績もあり、今後はJALとの提携による「エアラインプログラム」や前述の異文化体験プロジェクトにより拡充が期待できる。

企業側から指摘されたマナー教育と研修の心構えについては、正課授業（キャリア開発教育科目）内でのさらなる指導、アドバイザーによる個別指導、就職ガイダンスのさらなる強化の中で、社会人に求められる責任ある態度を繰り返し説いて体得するように指導する。特に低学年から職業への自覚を促すことを重要課題としていく。

ボランティア活動については、現在ガイドラインを作成中であり、全学的なセンターの設置とともに、一定の条件を満たす活動には単位を与える方向での検討を進めている。

（履修科目の区分）

目標

カリキュラム変更における手続き、特に総コマ数の増加に対する確認システムの整備

現状説明

本学の卒業要件単位は薬学部を除く4学部は128単位、そのうち共通教育科目は一部の学科を除いて28単位（文学部言語文化学科、現代文化学部国際社会学科は英語科目を除い

た 20 単位)、専門教育科目 70 単位(文学部言語文化学科、現代文化学部国際社会学科は英語科目を加えた 78 単位)、自由履修科目 30 単位となっている。薬学部の場合、2005 年度開設の 4 年制においては、128 単位の卒業要件単位は他学部と共通であるが、共通教育科目 28 単位、専門教育科目 100 単位となっており、自由履修単位は設定されていない。一方、2006 年度開設の 6 年制においては、共通教育科目が 40 単位、専門教育科目が 148 単位、合計 188 単位の修得が卒業要件とされている。4 年制と同じく自由履修単位は設定されていない。

共通教育科目における必修・選択の配分は次のとおりである。必修の縛りの強いものから見ていくと、「キリスト教学（1）」「キリスト教学（2）」(2 科目 4 単位)、「キャリア開発 A」(1 科目 2 単位)、英語教育科目(「英語コミュニケーション A（1）」など)(8 科目 8 単位)は指定された科目を履修しなければならない完全必修科目である。一方、S&E 教育科目 2 科目 2 単位は 7 科目の中から 2 科目を履修、総合教育科目は 76 科目 152 単位用意されたものの中から、6 科目 12 単位の履修となっている。2006 年度から 6 年制となった薬学部も、総合教育科目の履修単位数が 24 単位となった点を除いて、共通教育科目の必修・選択配分は同一である。なお、文学部英語英米文化学科は、英語以外の外国語教育科目 8 科目 8 単位を必修にしている一方、英語科目 8 科目 8 単位は専門教育科目の中に組み込まれており、共通教育科目の卒業要件単位数は 28 である。

次に専門教育科目における必修・選択の配分についてであるが、これは学部・学科の専門性によって大きく異なっており、現代文化学部国際社会学科のように必修 22 単位という、必修科目の配分が緩い学科から、薬学部薬学科や生活環境学部食環境栄養学科のように、ほとんど全ての専門教育科目が必修科目に配分されている学科まである。専門教育科目の卒業要件単位は文学部言語文化学科、現代文化学部国際社会学科が 78 単位であるのに対して、薬学部を除く他の学部・学科は 70 単位に統一されている。薬学部の専門教育科目の卒業要件単位は、4 年制が 100 単位、6 年制が 148 単位である。学部・学科専門教育科目における必修・選択配分の内容ならびにその妥当性に関する具体的な説明は各学部の該当個所に委ねるが、本学として学部・学科の専門性に適ったカリキュラム編成をしており、こうした必修・選択配分の差は許容されるものと考えている。

また、薬学部を除いた 4 学部には、共通教育科目、専門教育科目の他に、卒業要件単位として自由履修単位 30 単位が設定されている。これは共通教育科目、専門教育科目において、枠ごとに設定された卒業要件単位を超えて取得した単位を卒業要件単位として 30 単位認めるもので、学生の実際の履修において多面にわたる履修選択を可能にしている。

点検・評価及び改善方策

共通教育科目における必修・選択配分は以上のとおりである。完全必修科目として設定されている「キリスト教学（1）」「キリスト教学（2）」、「キャリア開発 A」、英語教育科目はいずれも本学教育の根幹を形成するものであり、単位数、設定科目のいずれにおいても

適切であると考えている。

ただ、これまで学生のニーズに適ったカリキュラム編成をめざすという趣旨から、できる限り選択科目的単位数ならびに科目数を多く用意する方針でカリキュラム編成が行われてきたが、逆に必修科目単位数が減少し、本来の望ましい履修形態から遊離する恐れが出はじめしてきた。そのため、2004年度から各学科のカリキュラム変更における手続き、特に総コマ数の増加に対する確認システムを整備し、たえず学科カリキュラムが望ましい状態で運営されるようにチェックを行っている。今後も、整備されたカリキュラム変更手続きを有効に活用して、たえずチェックを行っていくことが必要であると考えている。

(授業形態と単位の関係)

目標

- ①授業の内容に則した授業形態区分の明確化
- ②教室で行う授業と教室外での学習のバランスに対する教育的配慮

現状説明

本学の授業科目は、資格に関連した一部の授業科目を除き、半期単位で開講している。授業科目的単位計算方法については、大学設置基準の趣旨に基づき、それぞれの授業科目の特徴に応じて、基本的には次のように定めている。すなわち、①授業科目的単位数は1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とする。②講義および演習科目については15時間から30時間までの授業をもって1単位とする。③実験・実習および実技科目については30時間から45時間までの授業をもって1単位とする。

実際の運用としては、講義科目は半期2単位とし、実験・実習・実技科目は半期1単位としており、演習科目については、授業内容に応じて2単位もしくは1単位としている。ただし、学部学科の授業のねらいや履修指導方針を尊重する結果、学科によっては講義が1単位となり、演習が形態や学年によって2単位となったり1単位となることもある。

点検・評価

薬学部は薬剤師国家試験という明確な目標があり、教室での授業を重視する必要から、専門教育の講義科目の多くが必修かつ1単位となっている。管理栄養士の資格取得をめざす生活環境学部食環境栄養学科の場合は、講義科目2単位、実験・実習科目1単位で、専門教育科目のほとんどが必修である。

これらの学部・学科は、教育の目標がはっきりしており、目的合理的に授業形態と単位の関係が工夫されている。

その他の学部・学科においても授業形態と単位の関係が適切かどうかは、常に検討されており、語学研修やフィールドワーク、海外での活動に対する単位認定など、教室で行う授業と教室外での学習のバランスに対する教育的配慮もなされている。

改善方策

講義、演習、実験など、シラバスや相互参観によって不斷に内容を確認し、授業内容に則した単位の認定を実現する。

学生の自主企画によるフィールドワークやボランティア活動など、教育効果の期待される教室外での活動について、適切な指導をした上で、積極的に単位認定を行う。

(単位互換、単位認定等)

目標

- ①単位互換制度を活用した単位取得の奨励
- ②検定試験等による単位の認定
- ③交流協定校の拡充と単位認定

現状説明

他大学等で履修した単位の認定については、学則の定めにしたがい、次のように運営している。

1) 国内における単位互換

国内における単位互換としては、愛知学長懇話会包括協定による愛知県下 49 大学による単位互換事業に本学も参加している。この単位互換事業に参加している大学は、他大学学生が受講可能な授業科目を公開し、この科目の履修を当該学生の所属大学において単位を取得できる制度である。本学の場合、単位互換事業で履修した授業科目は単位認定され、自由履修として卒業要件単位に算入することができる。この事業は 2002 年度に開始され、同年度から 2006 年度にかけて、32 名の本学学生が他大学で 53 科目を履修し、同様に 17 名の他大学学生が本学で 14 科目を履修した（同一履修科目の重複を含む）。

2) 国外における単位互換

本学では 2004 年に策定された「国際交流に関する将来構想と方針」(c. 国内外における教育研究交流参照)に基づいて交流協定校の拡充を行ってきた。この結果、協定大学数は 2003 年度、5 ヶ国 8 大学であったものが 2006 年度には 7 ヶ国 15 大学まで拡大した。留学実績は 2004 年度 25 名、2005 年度 38 名、2006 年度 24 名である。

これら留学生が海外で取得した単位は帰国後、それぞれ所属学科において学科カリキュラムと照らし合わせて単位の読み替えを実施している。読み替え基準は当該学科に一任されているが、基本方針としてできるかぎり取得単位を認定するということが確認されている。認定された単位はそれぞれカリキュラムに従って卒業要件単位として認定される。

国際交流協定を締結していない大学であっても、単位取得証明書や単位認定証明書などを添えて学生から申請があれば、適切な場合には教授会の議を経て単位を認定している。

いずれの場合も、本学に在学したままの在学留学とし、留学期間を休学扱いとしないために 4 年間での卒業が可能である。

3) 大学以外の教育施設等での学修による単位認定

大学以外の教育施設等での学修による単位認定としては、外国語検定試験などによるもののほか、情報処理等の技能検定の結果により単位を認定している。英語は英検、TOEFL、TOEIC、国連英検、ケンブリッジ大学英語能力検定試験の 6 試験、その他の言語については、ドイツ語技能検定試験、実用フランス語技能検定試験、中国語検定試験、スペイン語技能検定試験、韓国語能力試験、ハングル能力検定試験などを認定の対象としている。いずれの試験においても、成績区分により認定単位数は異なり、成績が上位であるほど認定単位数が多い。

本学入学前に大学や短期大学において履修・修得した単位や、入学前に行った大学以外の教育施設等での学修による単位も、本学における授業科目の履修により修得したものとみなして認定している（「大学基礎データ」表 5）。

以上、本学以外の機関で修得した単位は、合計 60 単位を超えない範囲で認定するという本学履修規程の定めにより、 $(128-60) / 128 = 0.531$ 、すなわち 54% が本学の学修によって取得すべき、卒業に必要な最低限の単位数である（「大学基礎データ」表 4、5）。

点検・評価

愛知学長懇話会包括協定による愛知県下 49 大学による単位互換事業に参加することにより、意欲的な学生が他大学の授業を履修できるようにしてきたが、近年、この制度を利用する学生数が減り気味であるので、あらためてこの制度を利用した有意義な履修を奨励する必要がある。

留学先で取得した単位の互換についても、提携大学以外への留学を可能にする認定留学制度によって学生による自由な留学先の選択ができることが制度の満足度を高めている。留学実績が 20~40 人にとどまっている現状において、現行の個別認定方式は十分機能しており、留学生からの問題指摘もない。

語学や技能の検定試験による単位認定制度も広く利用されており、資格社会に向けて、大学内での試験対策講座も整備拡充を続けている。

改善方策

学生に単位互換制度を活用した積極的かつ計画的な履修を引き続き奨励する。国外における単位互換については、留学生数が現状程度で継続する場合、現行の個別認定方式を維持することが適切であると考えているが、留学生数が増加した場合、より包括的な制度整備が必要になると考えており、それに向けた検討が必要である。

(開設授業科目における専・兼比率等)

目標

兼任教員との緊密な連携による教育効果の向上

現状説明

本学の専任教員はすべて学科に所属しているが、専門教育科目とともに共通教育科目を担当することを原則としている。以下では、共通教育科目における専任教員と兼任教員の担当比率について、開講授業科目種別のものを表3-2に、教員組織別のものを表3-3に、それぞれ示す。

表3-2 開講授業科目における専任教員担当比率（共通教育科目）

科目種別	専任担当コマ	兼任担当コマ	コマ数合計	専任担当コマ数比率
必修科目	105	273	378	27.8%
選択科目	150	121	271	55.4%
全開設科目	255	394	649	39.3%

*2006年5月現在で集計。

表3-3 教員組織における専任教員担当比率（共通教育科目）

専任教員数	兼任教員数	専任教員比率
102	117	46.6%

*2006年5月現在で集計。

専任教員の担当比率は、授業科目種別で39.3%、教員組織別で46.6%である。必修科目の専任教員担当コマ数比率が27.8%と低いが、これは英語教育などの語学必修科目において、教育効果を重視した少人数クラス編成がされていることによって、開講クラス数が多いことが原因である。

英語教育科目などでは、兼任教員のオリエンテーションを行って、各授業科目の目標や使用する教科書などの説明を行い、共通理解に基づく円滑な教育課程の運営を行っている。

一方、総合教育科目の場合、兼任教員の多くは専任教員と研究上のつながりがあり、日常的に本学の教育方針と担当授業科目のねらい等を伝えるとともに、学生の状況や本学の教育に関する意見を聴取している。特に年度末に行う専任教員と兼任教員との教育懇談会においては、両者が一堂に会して教育上の諸問題について協議している。

点検・評価

語学教育においては教育効果を重視した少人数クラス編成を実現するため開講クラス数

が増え、兼任依存率が高くなっているが、兼任教員のオリエンテーション、統一プログラムの採用など、教育の質が落ちないように工夫を凝らしている。

専任教員と兼任教員の教育懇談会も忌憚のない意見交換の場として軌道に乗りつつあり、兼任教員による指定図書の購入、学外行事への引率出張などへの道を拓いてきた。

改善方策

兼任教員との良好なコミュニケーションを今後も維持すると同時に、開設授業科目における兼任依存率を下げるために、履修登録者の少ない科目の開講を見直し、他方で、履修登録者の多い授業科目について、ティーチング・アシスタントを配置するなどして、多人数講義の質の向上に努める。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

目標

受入留学生への教育の充実

現状説明

本学では毎年若干名の社会人学生（2006年度在籍者数9人）、外国人留学生（正規課程1人）、海外帰国学生（2人）が入学・在籍している。その際、入学の条件として、「本学で提供される教育プログラムを履修可能な能力」を付していることから、入学後の教育上の配慮を十分に制度化してはいない。ただ、外国人留学生については正規課程留学生の他に短期留学生もいることから、それらを対象とした留学生対象科目を別途設定している。本学では2004年に策定された「本学の国際交流に関する将来構想と方針」に基づいて活動が進められており、こうした外国人留学生への教育上の配慮も、この答申に基づいて行われている。

また答申では言語センターの管轄である留学生カリキュラム（日本語・日本事情に関する科目）の運営を国際交流センターとすることと提言されていたため、2004年度、留学生カリキュラムの運営を言語センターから国際交流センターへ移管した。その後国際交流センターにおいて留学生カリキュラムの充実に努め、現在、日本語科目に関しては、非漢字圏留学生に対しては週5コマ、漢字圏留学生に対しては週2コマの授業を行っている（表3-4）。また、日本事情科目に関しては「日本の地理」「日本を中心とした国際関係論」の2つの授業を英語で実施している。さらに、オムニバス形式による「現代日本社会A、B」という授業を英語で行っている。

以上のような改革の結果、受入留学生の履修状況は、次のようになっている。

<例1>オーストラリア・タスマニア大学からの留学生P（2006年4月来日）

16 単位：日本語 202、日本事情 A、現代日本社会 A、日本語教育法（3）、Cross-Cultural Communication、書道 A、インディペンデント・スタディ

<例2>大韓民国・淑明女子大学からの留学生 Q (2006年4月来日)

22 単位：日本語 301、日本事情 A、日本語論、日本語教育法（1）、スポーツ・アンド・エクササイズ A、国際政治学、日本文化演習 A（茶道）、日本文化概論（1）、外国史、地域から見る世界の動き、インディペンデント・スタディ

表3-4 留学生対象カリキュラムの内容

科目区分	授業科目	単位数
日本語科目	日本語 201	5
	日本語 202	5
	日本語 300	2
	日本語 301	2
日本事情 に関する 科目	日本事情 A	2
	日本事情 B	2
	日本事情 C	2
	日本事情 D	2
	現代日本社会 A	2
	現代日本社会 B	2
	インディペンデント・スタディ	2

点検・評価

受入留学生、特に短期留学生に対する教育・指導を国際交流センターの主管としたことで、従来よりも魅力的なプログラムを提供することができるようになった。

社会人学生は、概して編入あるいは入学の目的が明確であり、勉学にも熱心に取り組んでいる。また、自主的に指導を仰ぐなど積極的であり、これまでの事例では履修上の問題はほとんどない。

改善方策

留学生数が現状程度で推移する場合、現行の個別認定方式を維持することが適切であると考える。

多様な経験をもった社会人学生のために、社会人学生のための教育課程編成や指導の方法を検討する。

(生涯学習への対応)

目標

エクステンション・プログラムの充実

現状説明

本学は1998年度にエクステンション・プログラム委員会を設置し、地域の文化活動の支援、卒業生に対する学習支援、在学生に対する資格支援に本格的に取り組むこととなった。場所は本学を中心としているが、一部科目は名古屋市の中心地に会議室を借りて開催している。2000年度からは正課授業の一部を一般に開放する特別受講生制度を開始した。その結果、2006年度前期に開講しているエクステンション・プログラムは、主題講座2、キリスト教講座・一般講座42、特別講座30、合計74講座にのぼっている。過去のエクステンション・プログラム開催状況は表3-5のとおりである。開講講座数は2004年度の102をピークに、その後、2005年度83、2006年度84と減少傾向を示している。これはそれまでの総花的な講座開講を見直し、本学の有する特徴にあった講座を重点的に開講する方針によるものである。

表3-5 年度別エクステンション・プログラム講座実施状況

年 度		1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	合計
前期	公開講座数	40	52	63	64	60	68	57	49	453
	開講講座数	25	37	45	46	52	54	44	44	347
	中止講座数	15	15	18	18	8	14	13	5	106
	受講者数(人)	416	553	612	582	644	670	435	513	4,425
後期	公開講座数	37	47	55	58	63	67	54	45	426
	開講講座数	23	31	42	45	49	48	39	40	317
	中止講座数	14	16	13	13	14	19	15	5	109
	受講者数(人)	305	636	493	513	562	500	411	479	3,899
合計	公開講座数	77	99	118	122	123	135	111	94	879
	開講講座数	48	68	87	91	101	102	83	84	664
	中止講座数	29	31	31	31	22	33	26	10	213
	受講者数(人)	721	1,189	1,105	1,095	1,206	1,170	846	992	8,324
1講座あたり受講者数(人)		15.0	17.5	12.7	12.0	11.9	11.5	10.2	12.0	

その他、2002年度からの図書館一般開放、愛知学長懇話会やコンソーシアムせと主催の公開講座への積極的な講派遣師等も地域の生涯学習に貢献していると言えよう。

点検・評価

エクステンション・プログラムの実施実績を見ると、プログラム開始以来2004年度まで、開講講座数が順調に増加してきたのに対し、1講座あたりの受講者数は遞減傾向にあった。そのため、2005年度からは、より本学の特徴にあった講座の開講をめざして、開講講座を絞り込むことにした。その効果は2006年度に現れており、公開講座数は2004年度に比べて約40の減少を見たが、定員を充足して開講にいたった講座数は2004年度の102に比べて84、中止講座数は2004年度の33に対して10と、中止講座数の大幅減少につながっている。また、懸案であった1講座あたりの受講者数も、2004年度の11.5人から2006年度12.0人へと、わずかながらも増加に転じており、これまで一貫して減少傾向にあった点か

らすれば、一定の効果が出ていると見てよいであろう。

改善方策

本学の社会貢献、さらには地域社会と大学をつなぐプログラムのさらなる充実をめざして、2004年度、学長への諮問委員会として「女性の未来創造サポートプロジェクト検討特別委員会」を設置し、今日に至るまで議論を続けている。現在、その中で大きな目的として掲げられているものの1つに「生涯学習を中心とした教育プログラム（エクステンション・プログラム）の再編成」がある。当委員会の答申はすでに提出されており、将来に向けての改変作業が進められている。

（正課外教育）

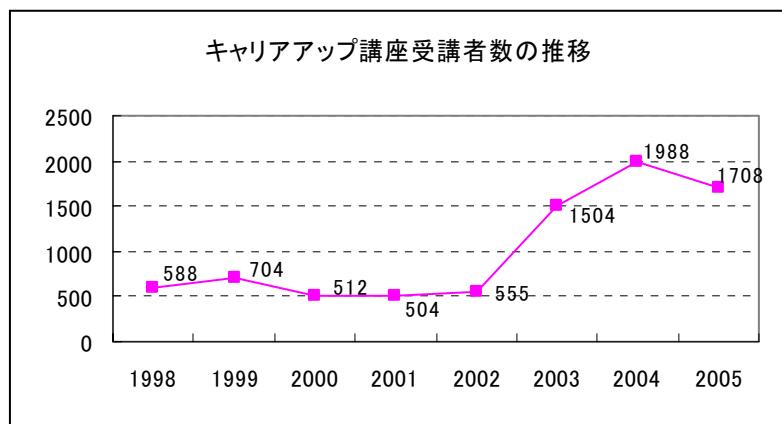
目標

キャリア・アップ講座の充実

現状説明

本学では、資格取得支援および就職支援を目的とする正課外教育として、キャリア・アップ講座が1998年度より開講されている。キャリア・アップ講座に対する学生のニーズは年々高まっており、2003年度以降は講座数、受講者数ともに大幅に増加している。資格取得支援講座としては、「医療事務」「秘書技能検定」「TOEIC」「ホームヘルパー」「MOUS」等の対策講座が開講され、就職支援としては「一般企業」「公務員」「教員」向け対策講座および就職活動に必要なスキル獲得のための講座が開講されている。2005年度には約50講座が開講され、1,708名が受講した（図3-1）。

図3-1 キャリア・アップ講座受講者数の推移



点検・評価

この数年間で、本学のキャリア・アップ講座は、質・量ともに大きく進展した。特に英語力、情報処理などの一般的な能力の向上に貢献している。しかし、資格取得および就職対策に関して、さらなる充実が望まれる。また、ビジネススキルやビジネスマナー、コミ

ユニケーション能力など、エンプロイアビリティ向上のための講座が不十分である。

改善方策

学生は就職活動に対する不安から、キャリア・アップ講座を受講する傾向にあり、受講者数は増えたものの、資格が就職や将来設計にどのように活かされるかという点についての理解が不十分である。従って改善点としては資格の活かし方などに関する説明の機会を拡充することがあげられる。

b. 教育方法等

(教育効果の測定)

目標

- ①学生による授業評価制度の見直し
- ②教育効果の数値目標制度の充実

現状説明

現在、本学には教育上の効果を測定する仕組みとして、学生による授業評価制度と教育効果の数値目標制度がある。数値目標制度は自己評価委員会で検討が行われ、授業評価制度は自己評価委員会の下部組織である授業評価実施委員会が管轄して実施している。

学生が行う授業評価制度は1994年度の導入以来、隨時その内容の適切性をめぐって改変が行われてきた。今回の評価期間では、2006年度から受講学生が授業評価を実施する際に教員が退出することによって、学生がより適切な評価を実施できるようにするなど、適切な授業評価に向けての修正が行われている。実施された授業評価結果は当該教員に渡され、授業改善の参考資料として利用される一方、2年分の授業評価に対する教員のコメントを掲載した報告書『VOX POP』を隔年で発行するように定められている。評価期間内では2005年3月に『VOX POP』第4号が発行され、2005年度の授業評価結果は2006年度の結果とあわせ、2006年度内に『VOX POP』第5号が発行される予定である。

一方、教育効果の数値目標制度は2004年度から正式導入され、毎年6月の自己評価委員会で、前年度の数値目標に対する結果報告と当該年度の目標発表が行われる。数値目標の対象となるのは個別の学科であり、学科は自らの教育目標にあった数値目標とそれに向けての対策を自己評価委員会に提出し、委員会でその内容の適切性をめぐる議論が行われる。一般的には各学科の教育目標にあった資格取得学生数・割合や検定試験合格者数・割合等が数値目標として提示され、自己評価委員会で目標の合理性、対策の適切性について全学的な合意形成が図られる。

しかし、教育内容によっては厳密な数値目標の設定がしにくい学科もあることから、2005年度の自己評価委員会で、各学科の教育内容の性格付けに関する議論が行われ、学科の特徴により合致した数値目標の設定が可能となるよう、各種変更が行われた。第1に数値目標を「基本的に重要な数値目標」と「その他の数値目標」にわけ、各学科にどのような数

値目標があるのか、またその重み付けを確認できるようにした。同時に「数値目標と学科の設置の趣旨との関係」を明示することにより、学科と数値目標との関係を明確化した。

次に具体的な記入項目において、「今年度の数値目標」「前年度の数値目標」「前年度の数値目標達成度」「前年度の達成度の評価（全国平均値との比較、未達成の理由他）」「目標を達成するための具体的方策（学科として行うこと）」「目標を達成するための要望（大学に対して）」を記入することにより、学科が経年的にどのような目標を設定して努力しているのか、またその達成度の全国比較等がわかるようにした。同時に今後の目標達成のために、大学への要望を記入することにより、大学としてこれら数値目標の達成に責任をもつ姿勢を明確にした。これらの変更により、数値目標のもつ意味、達成に向けての対策の準備状況、学科・学部・大学間の役割分担が明確になり、教育効果の測定がより容易になった。

点検・評価

学生による授業評価制度、教育効果の数値目標制度は、ともに本学の教育効果を図る仕組みとして有効に機能している。授業評価制度は本学の教育サービスを受ける学生からの評価を真摯に受け止め、その後の授業改善に活かすための制度であり、全教員に義務化されている『VOX POP』（全学生に配布）へのコメント掲載とあわせ、学生との間で双方向の情報伝達を可能にしている。問題点としては、授業評価は現時点において、あくまでも当該教員の自主的な判断で授業改善へつなげるという趣旨で運用されているため、大学全体としての教育水準を保つための強制力を必ずしも有していないことである。

教育効果の数値目標制度は導入から3年と、評価するにはまだ多少の時間が必要であると考えている。しかしながら、これまで学科内の議論にとどまっていた教育効果をめぐる議論が、本来は大学全体すべきものであるという理解は大きく広がっており、自己評価委員会で交わされる議論を見ると、個別学科の教育目標や数値目標が全学的課題として理解されてきていることがわかる。

改善方策

教育効果の測定方法には、前述の方法以外にもさまざまな方法があると思われる。そうした新たな方法の検討や導入をめぐっての議論、さらには本学で実施している方法の有効性を検証する仕組みの検討を、自己評価委員会を中心に引き続きしていく必要がある。

現在、検討中方策としては、授業内容の検証という、教育効果の測定における最も基本となる問題に関わって教員による相互授業参観を全学的に実施することである。相互授業参観については現代文化学部がすでに2年前から導入しており、2006年度から生活環境学部、薬学部でも実施することになっている。また、すでに実施されている父母会役員との教育懇談会や学生を交えた父母との懇談会、修学上の問題も扱う学生生活基本調査なども教育効果の測定にあたり有効に活用されている。また、教育効果をより広く社会から集約捉えていくため、同窓会の会合（総会、支部長会、支部会等）への教員の積極的な参加、高校教員と個別に話し合う懇談会の実施、企業からの評価を聞くインターンシップ事後報

告会など各種の取り組みを実施しており、今後、これらをさらに充実していくことも有効と考えている。

(厳格な成績評価の仕組み)

目標

- ①履修科目登録に上限を設定することによる履修計画の適正化
- ②5段階成績評価導入による成績評価の厳格化
- ③成績評価に関するFD活動の活発化
- ④金城版GPA制度導入の検討

現状説明

本学は、2002年度より、1年生の履修科目登録を原則として42単位とする上限を設定した。ただしこれには、生活環境学部環境デザイン学科48単位、同じく食環境栄養学科46単位、人間科学部現代子ども学科48単位、薬学部薬学科44単位などの例外がある。これらの学部・学科は国家試験や資格取得との関係で、一年次に多少多めの単位を取得しておくことが望ましいとの教育的配慮によるものである。さらに、共通教育科目における総合教育科目については、前期4単位、後期4単位の計8単位を上限としている。ただし、海外研修に関わる科目はこれに含めない。このような措置をとったのは、なるべく多くの単位を取得しようとする傾向が1年生に強く、その結果として4年次になるとほとんど卒業要件を満たしている学生も少なくないという状況があったからである。大学設置基準第27条の2の趣旨からすると、2年次以降についても履修登録単位の制限が必要と思われるが、とりあえず1年次の制限を開始し、2年次以降の履修登録の上限設定は改めて今後の検討を行うこととした。

成績評価については、2004年度以降の入学生に対し、AA、A、B、C、Fの5段階評価を行っている。すなわち、100点満点で換算すると、AAは100点～90点、Aは89点～80点、Bは79点～70点、Cは69点～60点で、59点以下はFで不合格となり単位は認定されない。授業回数の3分の2以上の出席がないものについては受験資格を認めず失格となる。

成績評価は、英語の統一カリキュラムなど一部の授業科目を除いて、教員個人に任せられているが、評価の対象と基準はシラバスに必ず記載し、学生に対する事前公開と説明責任を果たすよう努めている。成績評価のあり方の検討はFDの課題の1つであり、教員間での検討と批評をとおして、成績評価をより客観的で厳密なものにする努力を続けている。

より厳格な成績評価を行うとともに、その結果を学生の履修指導に結びつける仕組みについて、大学教務委員会、各学部FD委員会が検討を進めてきており、現在アメリカの大学等で広く用いられているGPA評価を参考にした、本学版のGPAの導入を検討している。

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途としては、毎期の履修登録前に、前の期までに履修した科目的成績表を専任のアドバイザーから学生に手渡している。

この成績表を見て、担当教員は問題点を指摘し、必要な履修指導を行っている。また 2002 年度から保護者に成績表を送付するようにもしている。

学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況としては、学生表彰規程を設け、卒業時に優秀者の表彰を行っている。4 年間の通算成績がきわめて優秀であったもの、難易度が非常に高い資格を在学中に取得したもの、語学検定などできわめて優秀な成績を収めたものなどがその対象者となる。

点検・評価

1 年生の履修科目登録の上限設定は、学部・学科の教育指導上の必要を考慮して、一部の学部・学科については 42 単位を若干上回る上限設定を許容したことにより、順調に運用されている。5 段階成績評価導入による成績評価の厳格化は、従来、80 点以上を一括して A 評価としていたのを A と AA に細分したもので、学生・教員双方に適切な改善であったと受け止められている。ただし、成績評価分布を見ると、AA の比率が予想以上に高い科目があり、今後の FD 活動のテーマとして検討の必要がある。GPA 制度については、制度の定着したアメリカに比べて、導入上の問題点が多く指摘されており、本学にふさわしい制度のあり方について検討を重ねている。

改善方策

成績評価の厳格化と、その公平性の確保は不斷に反省しつつ改善すべきテーマとして、成績評価基準の透明性の確保、疑義に対する説明責任をまとうすることにつき、FD 活動での活発な検討を促す。

金城版 GPA 制度の導入については、いっそうの共通理解をめざすとともに、早期導入を望む学部・学科の要請にも応えていきたい。

(履修指導)

目標

- ①シラバスによる履修指導体制の整備
- ②新入生および在学生オリエンテーションの充実
- ③個別指導（アドバイザー）制の導入と面接指導の制度化

現状説明

学部別の履修要覧とシラバス（ネット上と印刷物）が基本的な履修指導のツールである。履修要覧は、後に述べる時間割の固定化によって、4 年分の時間割を掲載することが可能となり、学生は 4 年間を見通した履修計画を立てやすくなった。シラバスは、2001 年度から、統一した書式の下に電子化し、大学のホームページで公開しているので、誰もが見ることが可能である。しかし、年度当初の学生の便宜を考え、印刷して冊子を配布している。

新入生に対しては新入生オリエンテーションにおいて、学生支援部から履修に関する詳細な説明がなされるほか、2 日間にわたる学科オリエンテーションで、教員や学生のオリ

エンテーション委員から、学生一人ひとりの学びたい方向や、取得を希望する資格に合わせた細かい履修指導を行っている。また、一部の学部・学科では1泊2日の学外オリエンテーションを行い、文字通り「寝食をともにして」新入生の大学生活への適応を円滑にしており、学外オリエンテーションを実施していない学部・学科においても、学内オリエンテーションを中心に新入生への履修指導に努めている。

在学生に対しては、学期のはじめに在学生オリエンテーションを開催し、指導教員（アドバイザー、担任）が前学期までの成績表を手渡すと同時に必要な履修指導を行っている。学生の日常的な履修相談には、学生支援部の教務窓口で、あるいは、指導教員や学科の実務助手が応じている。

1、2年生に対しては、指導教員による年2回の面談制度を導入し、進路相談、履修相談、その他、大学生活一般の指導と助言が行われている。

点検・評価

シラバスによって講義の内容、目標、評価対象、評価基準などがあらかじめ公開され、学生が体系的な履修計画を立てることを可能にしている。新入生の学外オリエンテーションでは、上級生の委員による学生の立場に立った説明が大学生活の不安を解消し、1泊2日の共同生活がきっかけで大学生活を通じての友人を得ることも多く、非常に好評である。指導教員による面談は、学生の大学生活を把握し、適切な指導・助言を与える格好の機会となっている。

改善方策

シラバスは学生による履修規律を求める材料として、計画的・体系的履修を促す方向で活用していくことを考えている。その方策として、今後履修登録システムとシラバスシステムの一元化も視野に入れ検討していきたい。また、上級生による下級生の履修指導の方途として、一泊オリエンテーションを充実させ、演習などで縦の学生関係を深めていくことも奨励したい。

アドバイザーリー制については、学生一人ひとりのニーズに応じた個別指導の徹底が重要であるとの観点から、アドバイザー教員が果たすべき役割の再確認や意識の改善を図るとともに、個別指導力を強化するため「アドバイザー対象セミナー」を実施し、同時に「学生個別指導に際しての手引き」を作成し配布する。

(教育改善への組織的な取り組み)

目標

- ①計画的履修を可能にする時間割上の配慮
- ②学生による授業評価による授業の改善
- ③学部 FD 協議会の開催
- ④全学 FD 連絡会の設置

現状説明

1) 時間割のゾーン化、固定化

学生の履修が円滑に進むように、本学は 2002 年度から時間割のゾーン化と固定化を行ってきた。時間割のゾーン化とは、例えば総合教育科目の場合、前・後期とも原則として月曜と水曜の 1 時限と 2 時限に開講するように、共通教育科目等の授業科目開講時間のゾーンを定めることである。総合教育科目のほか、外国語科目、S&E（スポーツ・アンド・エクササイズ）科目、教職科目においてこのゾーン化を実施している。

一方、時間割の固定化とは、専門教育科目を含む、すべての授業科目を開講する曜日と時間を原則として固定することである。

2) 学生による授業評価

本学の「学生による授業評価」は、他の多くの大学に先駆けて 1994 年度より 1997 年度まで、各年度の前・後期、あわせて 7 回実施し、その結果を『VOX POP』第 1 号、および第 2 号として刊行した。しかし、連続した実施がマンネリ化を招いたという反省から、それまでの実施方法、実施時期、質問内容を再検討し、2000 年度後期に新たな方法で再開した。2000 年度後期と 2001 年度前期の「学生による授業評価」は、2002 年 7 月の『VOX POP』第 3 号で公表され、2003 年度後期と 2004 年度前期に実施した「学生による授業評価」は、2005 年 3 月、『VOX POP』第 4 号として発行し、全学生に配付した。レポートの内容は授業評価の結果の考察と授業改善への取り組み、アンケート自由記述欄に対する担当者としての応答、日常の授業で行っている工夫、学生に伝えたいこと、他の教員に対するアドバイス、「学生による授業評価」についての意見等、大学の授業・教育に関するすべてとしている。また、2005 年度後期と 2006 年度前期の「学生による授業評価」をとりまとめて、2007 年 3 月発刊の『VOX POP』第 5 号で公表の予定である。

2005 年度の薬学部開設に伴い、全専任教員の提出するレポートを掲載した冊子があまりにも大部となり、編集方針についても、教員相互の授業・教育の改善に資する目的と、学生の履修科目選択の際の手引きとする目的の間で、活発な議論が交わされており、目下、アンケートの方法、編集・公表のあり方を含めて検討を行っている。

一方、学生の学生生活に関する満足度を調べるため、2005 年度に学生生活基本調査を実施した。調査結果はまとめられ、報告書として学生に配布されている。

3) FD 活動

本学では 2001 年度に各学部に FD 委員会が設置され、その後さまざまな活動を行ってきた。活動内容としては、カリキュラムの継続的な検討、授業方法の検討等教員のディスカッションによるものから、教員による授業内容報告会、相互授業参観等、より実践的な研修まである。検討テーマは基本的には各学部に一任されてきたが、2004 年度、2005 年度は

大学全体として「学生が満足できる授業とはなにか」をテーマに掲げ、教員の意識変革・授業技術の向上を課題としたFD活動を推進した。

本学のFD活動は、具体的には学部レベルの協議会を学部FD委員会主催で開催すること、そのために学科はおもに夏期休暇を利用して1泊2日等の研修会を実施し、相互批評、討論を行うことに集約される。現代文化学部ではこれらの活動をより効果的なものにするために、教員による相互授業参観制度を2004年度から試行的に導入し、2005年度から本格実施した。ここでは授業参観した教員は学部FD委員会に授業参観コメントを書類で提出し、学部協議会で議論を深める仕組みになっている。教員相互の授業参観は2006年度、薬学部、生活環境学部でも実施される予定である。

大学としてはこうしたFD活動が教育現場に近いところでたえず実践的課題と向き合いながら行われる必要があるという考え方から、学部FD委員会発足以来、学部を主体とした活動を奨励するための研修会経費の補助を行う一方、全学的なFD活動としては、毎年度末に行われる全学FD交流集会の開催にとどめてきた。しかし、各学部で始まったFD活動も正式な活動開始から4年が経過し、一部ではマンネリ化の傾向が出はじめたことも否めない。そこで、全学でより一層のFD活動推進をめざすため、特色GP・現代GPで採択された各大学の取り組み紹介を全教職員に配信し、併せてGPフォーラムから持ち帰った資料を関係学科に置いて閲覧に供しているほか、2005年度には全学FD連絡会の設置を決定し、2006年度から定期的な会合を開き、学部間FD活動の調整、共同プログラムの実施等の検討を開始している。

点検・評価

ややもすれば教員の都合が優先されがちな時間割作成のプロセスを見直し、学生の立場に立って時間割を作成したことは大きな成果を挙げている。ゾーン化は学生の履修しやすい時間割を可能とし、固定化は4年間を見通した履修計画を可能にしている。いずれも個別学生のガイダンスにおける履修指導にきわめて有効であることが確認されている。ただし、固定した時間割のもとでは、兼任教員の確保が難しくなることがあり、この点についての対策が必要となっている。また、時間帯によって履修学生数が影響を受けているとの指摘もあり、問題点を洗い出しながら改善する必要がある。

学生による授業評価は、当初、結果の活用についてきわめて慎重であったが、最近では積極的に授業の改善に活用すべきであるとの合意形成が進みつつある。ただし、この調査は学期末の貴重な講義時間を少なからず犠牲にしているとの声もあり、より手際の良い手法の検討に着手した。

本学FD活動の第1の成果は、学生ニーズの多様化といった教育環境の変化の中で、教員が学生のニーズを知り、それに応えるための努力の必要性を実感することができたことである。学科レベルの協議会では学科学生のニーズを基礎とした活発な議論が交わされ、教員間で学生のニーズを共有する大きな成果をあげてきた。第2の成果は、学部レベルの協

議会において、学生のニーズに応えるために視聴覚教材やコメントカード、あるいは課題研究・発表型式の授業を取り入れることの有効性等、おもにテクニック面の改善に関わる交流ができたことである。第3の成果は、現代文化学部で実施された教員相互の授業参観によって、授業が本当に学生の満足するものになっているかについて、担当教員と受講学生以外の第三者による評価システムを構築できたことである。教員相互の授業参観は前述したように、2006年度、他学部にも広がりを見せていている。

さらに同じく現代文化学部において、2006年度からFD活動への本学専任教員以外の参加制度が導入されている。国際社会学科の場合、学科協議会の場に付属高校教員の参加を求め、大学専任教員以外の視点からのFD活動のチェックを可能にしている。情報文化学科では、卒業生に対して在学時の教育内容・方法を評価してもらうアンケート調査を実施し、福祉社会学科は学生の多くが実習を行い、また卒業後の就職先となる社会福祉施設に対して、実習学生、就職者の評価を中心としたアンケートを実施した。このように決して速いスピードではないが、本学のFD活動は着実に前進を続けている。

最後に2005年度に実施した学生生活基本調査において、全体として学生の本学に対する満足度は高いが、食堂問題（座席数の不足等）を中心とする問題点が明らかになった。これについては大学全体または担当部局でその解決に向けて努力している。

改善方策

時間割のゾーン化、固定化に伴って生じつつある兼任教員の確保問題と時間帯に伴う履修学生の変動問題に対して、より広い人的ネットワークの構築、固定化された時間割の再検討、改善に向けた努力を行っていく。

学生による授業評価について、コンピュータの利用による時間や集計の手間暇の節約を検討している。

本学のFD活動をさらに効果的に実行していく場合、その改善策として次の2点があげられる。第1点は教員相互の授業参観の全学実施である。2006年度、教員相互の授業参観を実施（実施予定を含む）しているのは5学部中3学部であり、残り2学部では検討が続けられているものの、実施の結論を得るに至っていない。もちろん、教員相互の授業参観だけがFD活動ではなく、現在実施していない文学部のように、シラバスチェック、より丁寧な学科協議会の開催等、FD活動そのものは他学部よりも積極的に行っているところもある。しかし、教員が自らの教育を顧みる場合、最も効果的な手段が授業公開、同僚専任教員による授業参観であると本学では位置づけており、そうした見地から全学での教員相互の授業参観の実現に向けてさらに努力する必要があると考えている。

2点目は本学関係者以外のFD活動への参加の奨励である。これについても前述したように現代文化学部で一部導入が始まっているが、他学部においても教育内容にあった第三者のFD活動へのさまざまな形態での参加を促していく必要があると考えている。

(授業形態と授業方法の関係)

目標

- ①ユーザ認証と Active Directory の導入
- ②CMS（コースマネジメント・システム）Moodle の利用拡大
- ③映像・音声・静止画などの教育への利活用を推進し、教育技術の多様化をめざす

現状説明

情報教育において、従来、本学では学内 LAN への接続について、特にユーザ認証を求めずにインターネット接続を行ってきた。グローバル IP アドレスの発行やプライベート IP アドレスの発行は、マルチメディアセンターが統括管理していたが、学内 6 カ所に設置した無線 LAN に関しては認証フリーの状態であり、学内 LAN のセキュリティにとって認証 VLAN の導入は焦眉の急であった。そのため、2005 年 11 月、マルチメディアセンターは認証 VLAN および Active Directory の導入を申請し、2006 年度の導入が認められた。

Moodle はコースマネジメント・システムと呼ばれる授業支援の e-learning ソフトであり、本学では 2005 年後期から試験的に導入されている。CMS は、これまでインターネットや LAN の恩恵を受けていなかった講義科目やゼミの授業に対して、教室での教育と自宅での自習を効果的に結びつける教育環境を提供することができるが、2005 年度までは貧弱なサーバ環境で行っていたため、学生の同時ログインが 15 名程度しか保証できなかった。従って 2006 年 5 月の補正予算でサーバ環境の増強を行い、格段のアクセス保証ができるようになった。

本学では 1990 年にできたテレビスタジオをはじめとするマルチメディア環境を使って、特に現代文化学部情報文化学科を中心としたマルチメディア活用授業が長年にわたって行われている。また共通教育科目の「情報科学 B（マルチメディア技法）」「IT 活用 B（デジタル編集）」「英語コミュニケーション C (1)」「英語コミュニケーション C (2)」、文学部日本語日本文化学科専門教育科目の「話し言葉実習 C」「アナウンス技術論」、英語英米文化学科専門教育科目の「Advanced English Seminar (1)」「Advanced English Seminar (2)」、現代文化学部情報文化学科専門教育科目の「情報文化基礎演習 G」「情報文化基礎演習 J」「デジタル編集技術 A」「デジタル編集技術 B」、人間科学部心理学科専門教育科目の「メディア行動論」などで、スタジオでの授業またはビデオカメラを利用した授業を行っている。

点検・評価及び改善方策

現在、認証 VLAN および LDAP がないため、Moodle 独自の認証と登録によって運用している。認証 VLAN との連携ができれば、教員および学生の登録は LDAP で自動制御ができ、また認証は独自認証の必要がなくなるため、利用者の利便性がアップすると同時に、外部からのアクセス負荷も軽減される。毎日の利用だけでなく、現在のシラバスの電子化との連携もはかることができ、また、授業評価システムへの連携にも利用することができる。利便性が高まることにより、多くの授業やゼミその他のコースで使うことになり、ユーザ認

証などの基盤整備がされれば、より拡張されたサービスとなるだろう。

ユーザ認証の導入により、無線 LAN の基地だけでなく、LAN のポートをもつすべての講義室・演習室・会議室等において、より徹底したユーザ認証のもとにセキュアな環境設定をすることができる。さらに、認証 VLAN の導入によって、インターネットを介した大学へのアクセスに道を開き、さらに、SSL-VPN 装置の設置によって、学内ネットワーク資産へのアクセス方法にセキュリティ階層を設定することが可能になる。

同時に、学内のコンピュータ教室への Active Directory の導入にも道を開くことができるようになる。当該情報化事業を実施することによる教育研究上の効果として、学生の自習の便宜の向上がある。2006 年 5 月現在まで、学生はコンピュータ教室が属するゾーンでしか自分のホームディレクトリを利用できなかつたが、認証 VLAN によって学内 LAN に接続した PC であれば、どこでも自分のホームを利用できるようになる。このことによって、PC 教室以外のさまざまな場所で自習を続けることができるようになる。これは従来のコンピュータ教室において、同じ PC を多くの授業で共有するために起ったユーザ書類の削除やデスクトップの改変などを避けることができると同時に、教室以外でのホームディレクトリの利用が可能になる。今後は CMS への連携が望まれる。

現状は特別の授業で行っているだけのマルチメディア利用教育を CMS・Moodle と連携をはかることによって、音声ファイルや映像配信、Podcast モジュールなどをアップロードし、学生が大学・自宅の区別なく、もっと手軽に学習できるように、教員がマルチメディアを教育に利用する必要がある。

c. 国内外における教育研究交流

目標

- ①国際交流センターの機能の拡充
- ②受入留学生への教育の充実

現状説明

2003 年度の大学基準協会相互評価結果において、「国内外における教育研究交流」項目に対する「問題点の指摘に関わるもの」として、「留学生の受け入れをとおした国際交流の活性化が望まれる」との助言を受けた。これに先立つ 2003 年 12 月に本学学長から国際交流センター長に対して、本学の国際交流の将来構想に関する諮問が出された。それを受け、本学の今後の「国際交流に関する将来構想と方針」が答申された(2004 年 1 月 26 日)。具体的には次の (1) ~ (6) が骨子である。

- (1) 国際交流センターの機能の拡充
- (2) 交流協定校の拡充
- (3) 受け入れ交換留学生の拡充
- (4) 交換留学生以外の短期留学生の受け入れ

(5) 受け入れ留学生の教育

(6) 宿泊施設とホームステイ・ネットワークの構築

2004 年度以降は、この答申に基づいて活動が進められている。

答申の中で今後の具体的方策が 8 つ述べられている。そのうち、受入留学生への教育に関するものが 2 つ（①国際交流センターの機能の拡充、②受入留学生の教育）ある。これらについては、前述したように、2004 年度、留学生カリキュラムの運営を言語センターから国際交流センターへ移管し、その後、国際交流センターでカリキュラムの立案・実施・評価に努めてきた。また、新規渡日留学生に対する履修指導も行っている。その結果、受入留学生を対象とした日本語科目および日本事情科目の標準開講コマ数は、従来の 16（前・後期）から 20 に増加した。

点検・評価

受入留学生、特に短期留学生に対する教育・指導を国際交流センターの主管としたことで、従来よりも魅力的なプログラムを提供することができ、さらに、留学生の抱える学習上・生活上の諸問題に迅速に対応できるようになった。

改善方策

2004 年 1 月 26 日に出された答申に基づく方策を実行して妥当な成果をあげている。今後も引き続き魅力あるプログラムの開発に取り組んでいく必要があると考えている。国際交流が外国に対する本学の顔であるという認識に立ち、非漢字圏と漢字圏からの留学生とともに本学で学んだことを誇りに感じ、後輩に強く推薦できるような良質のカリキュラムを提供したいと考えている。

（2）文学部

a. 教育課程等

（学部・学科等の教育課程）

目標

- ①2002 年度実施の新教育課程を確実に運用すること
- ②その中で、個々の授業を評価するとともに、必修・選択のカリキュラム上の位置づけ、専任教員の配置等の適切さを評価し、カリキュラム改定に着手すること

現状説明

新しい文学部の使命・目的・教育目標に基づき、2002 年度、文学部は教育課程を全面的に改めた（言語文化学科は 2001 年度に改定）。まず、学部全体の教育課程の枠組みについて説明し、次に各学科の専門教育科目の構成について説明する。

文学部の専門教育科目は、基礎科目・基幹科目・展開科目・演習科目という 4 つの授業科目群によって構成されている。基礎科目は主として 1 年次を対象とするもので、各学科

の専門教育への導入となる授業科目群を設置するとともに、学科ごとに名称は異なるが演習を設置し、大学での学習への導入の役割を果たしている。基幹科目は、各学科の専門教育科目を学ぶための中核となる知識とスキルを習得させるための授業科目群である。展開科目は、より専門的で高度な知識とスキルを習得させるための授業科目群である。なお、演習科目は3学科とも、2年次以降にも各学年に配置している。2年次以降の演習はコースに分かれ、例えば「日本語教育」という同一のテーマを2年次から4年次まで継続して学べるようにしている。

日本語日本文化学科の教育課程は、国文学科以来の伝統を引き継ぎつつも、文学のみならず日本文化へとより視野を広げるとともに、言語技術や情報処理の教育を充実して日本文化を世界に発信する能力を高めることに目標がある。そのために、従来からの「日本文学概論」や「日本文学講義」などを引き続き開設するとともに、新しい授業科目を大幅に導入することにした。すなわち、基礎科目には「言語の技法」(演習)を開設し必修とともに、基幹科目の中に言語技術科目群とコンピュータ科目群を設置し、「話し言葉実習」「インターネット・コミュニケーション」「文化データベース」「DTP 編集技術」などの授業科目を開設した。展開科目も大幅に変更したが、「ビジネス・コミュニケーション実習」「アナウンス技術論」「現代メディア論」「ポップカルチャー論」「海外の日本研究」などが新しい教育課程の特徴を象徴する授業科目である。

日本語日本文化学科は、日本文学コース、日本文化コース、日本語学・日本語教育コースの3つのコースに分けて学生に履修されているが、基幹科目と展開科目は、3つのコースの科目群とコース共通科目群に区分されている。それぞれのコースの必修科目・各コース科目群からの選択必修科目の履修が卒業要件となる。また、資格取得としては、教員免許（中学校教諭一種免許状（国語）、高等学校教諭一種免許状（国語/書道）、司書教諭）、司書資格、博物館学芸員資格の取得のための教育課程を設置した。日本語教員養成コースも設置し、日本文化に深い理解をもつ日本語教員の養成をめざしている。

英語英米文化学科の教育課程は、英語圏文化を幅広く理解するとともに、英語の運用能力の向上を図り、国際化の中で活躍する人材を育成することを目標としている。そのためには、展開科目の中に「比較文化研究」や「国際社会研究」など、英米の文化や社会を研究する授業科目を幅広く設置するとともに、英語の運用能力を高めるための授業を増やした。すなわち、英語の授業を4年次まで必修とするとともに、English Seminarという英語のスキルのみならず英語の文章を深く理解することを重視する授業科目も新設した。さらに、展開科目に「通訳入門」「翻訳入門」、演習科目に「通訳演習」(8科目8単位)、「翻訳演習」(8科目8単位)という授業科目を新設し、通訳士・翻訳士養成の教育課程を新設した。

英語英米文化学科の展開科目は、学科共通展開科目、英米文化研究コース展開科目、英語研究コース展開科目に区分され、2つのコースの必修科目・各コース科目群からの選択必修科目の履修が卒業要件となる。また、資格関連科目としては、従来の教員免許（中学

校教諭一種免許状（英語）、高等学校教諭一種免許状（英語）に加え、時代のニーズに応え早期英語教育指導者養成プログラムが開設されたが、このプログラムを構成する授業科目群も展開科目に配置されている。

言語文化学科は、欧米文化と東アジア文化の双方を視野に入れ、中国語・フランス語・ドイツ語からいずれかの1言語とともに英語とあわせた「外国語バイリンガル」の学生を育てることを目標に、1997年発足した学科である。言語文化学科は、2001年、外国語教育をさらに充実すべく教育課程を大幅に変更した。すなわち、日本語教育関係の授業科目を除き、基幹科目のすべてを外国語科目（英語科目群、専攻外国語科目群、上級外国語科目群）とし、すべての学生が1年次・2年次において英語3時間、中国語・フランス語・ドイツ語のいずれかを4時間受けることになった。他方、展開科目では、中国・フランス・ドイツに即した文化研究、「比較文化研究」「バイリンガリズム」などを設置するとともに、「ディベート」「手話」など多様な授業科目を設置し、学生の様々な関心に応じられるようにした。資格関連科目としては、教員免許（中学校教諭一種免許状（英語）、高等学校教諭一種免許状（英語））のほか、日本語教員になるための演習科目・講義科目を設置している。

2002年度の教育課程は、基本的には構想どおり運用し、所期の目標を達成したと評価してよいだろう。さらに、実施の過程で、すでに教育課程に若干の手直しも行ってきた。英語英米文化学科は、所期の目標を一層具体化すべく、日本航空インターナショナルと提携し、「観光立国実現の施策を担う人材の育成を目的として」、2006年度からエアラインプログラムを開設した。言語文化学科は、一部の学生に2年次の2つの外国語学習の負担が過重となり、2年生の英語・外国語科目の一部を必修科目から選択必修科目に変更した。

点検・評価

2002年度に始まる文学部3学科の教育課程（言語文化学科は2001年度）は、文学部の伝統と今日の社会のニーズを基礎に構想した学部・学科の使命・目的に即しつつ、同時に専門の学芸の教授とその応用能力の育成を果たすという学校教育法第52条に照らして適切なものであったと評価している。また、英語英米文化学科と言語文化学科のその後の教育課程変更も適切なものと判断している。しかし、社会の変化と教育の実際に基づく教育課程の不断の見直しが求められていることも確かである。

改善方策

この間、文学部には、後述するように学科のFD協議会が定着してきた。このFD協議会の大きな柱は、授業の諸問題を協議しつつ教育課程を見直すことである。このFD協議会をベースに、教育課程を不斷に見直すようにしていきたい。

各学科の教育課程について、具体的な課題をあげれば、日本語日本文化学科は、2008年度に向けて、この4年間を振り返り、1年をかけて教育課程変更の準備を行う予定である。英語英米文化学科は、2006年4月入学の学生からエアライン・プログラムが始まる。講義のみならず実習の授業が増えること、日本航空インターナショナルという外部組織と提携

したプログラムであることなど、その実施を慎重に進めることが求められている。言語文化学科は、日本語教育の充実、ディベートの必修化、外国での語学研修を専門教育科目の中に単位化することなどを内容とする教育課程変更を 2007 年度実施に向けて準備中である。なお、一部に想定を上回る学生が受講する授業科目がある。全体の開講コマ数の制約の中で、隔年開講などの工夫を行なながら、個々の授業の開講コマ数を調整していく。

(履修科目の区分)

目標

必修・選択の量的配分の適切さを検証すること

現状説明

文学部 3 学科の卒業要件単位数はいずれも 128 単位である。このうち、いずれの学科も、専門教育科目と共通教育科目の最低履修単位数の合計は 98 単位で、残りの 30 単位は、「自由履修」として、専門教育科目と共通教育科目のいずれの授業を履修しても、あるいは「他学部他学科履修」による単位でも卒業要件を満たすことができる。

専門教育科目と共通教育科目の最低履修単位数は、学科ごとに異なっている。その理由は、英語など外国語の授業の教育課程上の位置づけが学科ごとに異なっているからである。すなわち、日本語日本文化学科においては英語等の外国語の授業科目が共通教育に設置されているのに対し、英語英米文化学科においては英語が専門教育科目に置かれ、英語以外の外国語科目は共通教育に設置されている。さらに言語文化学科は、英語・中国語・フランス語・ドイツ語が専門教育科目に設置されている。この結果、日本語日本文化学科は、専門教育科目 70 単位、共通教育科目 28 単位（その内、英語が 8 単位必修）であり、英語英米文化学科は、専門教育科目 70 単位（英語を専門教育科目に含む）、共通教育科目 28 単位（その内、英語以外の外国語科目が 8 単位必修）であり、言語文化学科は、専門教育科目 78 単位（英語とその他外国語科目を専門教育科目に含む）、共通教育科目 20 単位である。

3 学科それぞれの専門教育科目の必修科目は、学科としての必修とコースとしての必修科目に分かれる。日本語日本文化学科は、学科必修科目 22 単位・コース必修科目 8 単位・選択科目 40 単位、英語英米文化学科は、学科必修科目 34 単位・コース必修科目 8 単位・選択科目 28 単位、言語文化学科は、学科必修 22 単位・選択外国語等に対応した必修科目 14 単位・選択科目 42 単位となっている。

点検・評価

学科ごとに専門教育科目の必修単位が大きく相違している。これは、英語英米文化学科と言語文化学科には外国語の習得という目標があり、そのために外国語の必修科目が多くなっているためである。3 学科とも、本学の教育課程全体から自由に履修することのできる 30 単位を含めて考えれば、選択科目は極めて多く、学生の関心に応じて自分なりのカリ

キュラムをつくることを可能にしている。

なお、言語文化学科は、2001年度教育課程では外国語科目の必修が32単位であったが、学生の学習状況を考慮し、2004年度から必修科目の一部を選択に回し、外国語科目の必修を24単位にした。なお、選択に回しても英語と外国語の受講率が大きく落ちることはなく、教育課程としては適切に機能していると評価している。

改善方策

言語文化学科は、英語ともう1つの外国語を必修にしているため、必修の比重がどうしても高くなる。1997年の言語文化学科発足時の教育課程は文化の比重を大きくしていたこともあり、外国語の必修は少なかった。学生へのアンケートなどを参考に、外国語の比重を増したのが2001年の教育課程である。今後も、学生の学習状況を見守りながら、適切なバランスをとるようにしたい。

(開設授業科目における専・兼比率等)

目標

専任教員の適切な配置と兼任教員との連携

現状説明

開設授業科目全体の中で、専任教員が担当している授業科目数とその比率は、「大学基礎データ」表3「開設授業科目における専兼比率」に示すとおりである。すなわち、必修科目の専任比率は、日本語日本文化学科が83.3%、英語英米文化学科が50.0%、言語文化学科が55.8%であり、選択必修科目は、日本語日本文化学科が13.6%、英語英米文化学科が69.7%、言語文化学科が45.7%である。

日本語日本文化学科は、必修科目の専任比率が高く、選択必修科目の専任比率が低い。必修科目に専任教員を配置している結果で、望ましい配置と考えている。同時に、茶道・華道・香道・能からなる「日本文化実習」や「アナウンス技術論」に、それぞれの専門家を兼任教員として依頼した結果でもある。

英語英米文化学科と言語文化学科は、日本語日本文化学科に比べて専任比率が低い。これは、英語英米文化学科では英語の授業科目、言語文化学科では英語・中国語・フランス語・ドイツ語の授業科目が必修科目の多くを占め、少人数クラスで開講しているために多くの兼任教員の協力を得る必要があり、その結果である。

兼任教員には、専門を同じくする専任教員が日常的に連絡を取り情報交換を行っている。ことに外国語の場合、それぞれの外国語グループで、テキストの選択、授業の進度、試験問題と評価法、その他の問題点を定期的に協議している。また、年度末の教育懇談会では、学科ごとに専任教員と兼任教員が、授業ごとの問題点と課題、学科の教育目標と教育課程について協議する場を設けている。

点検・評価

文学部の教育は、多くの兼任教員の協力によって成り立っている。兼任教員との連携はおおむね良好であるが、外国語教育をお願いしている兼任教員、特にネイティブの教員は様々な事情で退職するケースが多い。ネイティブの外国語教員を確保することが、年度末、大きな課題になっている。

改善方策

ネイティブの外国語教員の依頼は、個人のネットワークに依存している状況だが、当面は、人的なネットワークを広げ対応していきたい。本学の特質や教育方針を理解した教員にお願いしたいと考えているからである。2007 年度から、英語英米文化学科のエアライン・プログラムの授業が始まる。日本航空インターナショナルから客員教員として教員が派遣される。本学部では、企業からの教員派遣の経験が少なく、遗漏なきよう万全を期したい。

b. 教育方法等

(教育効果の測定)

目標

- ①学部の使命・目的に見あう職業人を養成すること
- ②外国語教育の成果を各種の外国語検定で検証すること

現状説明

2005 年度の卒業生の就職先を見ると、日本語日本文化学科では、卒業生 1 名が美術館に博物館学芸員として採用された。教職には、非常勤教員としての採用はあるものの、正式採用はなかった。英語英米文化学科では、26 名の卒業生が、航空業・旅行業・ホテルなど英語を活かせる職業に就き、非常勤を含め 5 名の卒業生が教職に就いた。言語文化学科では、6 名の卒業生が、航空業・旅行業・ホテルなど英語などの外国語を活かせる職業に就いている。

各種検定試験については、英語英米文化学科は、卒業時の TOEIC スコアについて、①900 点以上を 1 名、②800 点以上を 10 名以上、③700 点以上を 20 名以上という目標を設定し、それぞれ、①0 名、②5 名、③10 名という結果であった。言語文化学科は、学年ごと・外国語ごとに綿密な目標を立てている。英語のバイリンガルコースの TOEIC スコアの目標についてみると、4 年生 800 点以上 1 名（実績 1 名）、3 年生 700 点以上 1 名（0 名、ただし 690 点 1 名、680 点 1 名）、2 年生の 50% が 450 点以上（35%）であり、中国語が卒業時で中国語検定 2 級 2 名（2 名）、フランス語が卒業時でフランス語実用フランス語検定 2 級 3 名（1 名）、ドイツ語が 3 年修了でドイツ語技能検定 2 級合格者 1 名（1 名）を目標にしている。

点検・評価

新教育課程の初年度の学生としては、専門を活かした職業人の輩出という点でも、各種検定試験の成績という点でも、一定の成果を挙げたと評価できよう。しかし、個々の学生のレベルで考えれば、例えば教職などの希望が叶わなかった学生もあり、さらなる支援が必要であり、検定試験等の対策も強化する必要がある。

改善方策

現在、全学的に各学科の数値目標を挙げ、教育効果の測定を行っているが、文学部も各学科で、年度当初に目標の達成状況に基づき必要な対策を協議している。学生のインセンティブを高めるとともに、特に就職については個別指導を強めたい。

目標設定という点では、英語英米文化学科と言語文化学科には、外国語の検定試験という恰好の目標があるが、日本語日本文化学科にはこれに相当するような教育効果の測定機会が見つかっていない。この点で、さらに努力したい。

(厳格な成績評価の仕組み)

目標

5段階評価の定着

現状説明

本学は成績のシステムを2004年度から、従来の4段階評価から「AA」を含む5段階評価に変更した。素点に換算して80点以上の「A」と90点以上の「AA」を区別し、学生の学習へのインセンティブを高めることをねらいとしたものである。この趣旨は、新入生オリエンテーションや4月の在学生オリエンテーションで学生に伝えるとともに、在学生オリエンテーションで成績表を教員から学生に手渡すときに改めて説明するようにした。また、本学には、学長表彰制度があり、英語をはじめとする外国語の検定試験の基準を設けているが、この基準をオリエンテーションなどで学生に公示し、学生に自己申告することを促している。基準に達した学生は教員の側で掌握してはいるが、学生から証明書を添えて自己申告があり、学生の外国語学習の動機付けになっている。

点検・評価

成績の5段階評価は、学生のインセンティブを高める点では効果を上げている。しかしながら、成績評価の基準は、それぞれの授業科目ごとに平常点と定期試験の割合などがシラバスに明記されているものの、その割合や定期試験の内容等は、個々の担当者に委ねられたままであり、この点に課題が残る。

改善方策

授業科目の性格もあり、成績評価に平常点の扱いや定期試験の採点に一律の基準を設けることは必ずしも相応しいとは限らない。しかしながら個々の担当者に任せることなく、学科の集団的な検討が必要であることは確かである。さしあたり平常点の扱い方や試験問

題と成績評価の分布を公開することを出発点として、より厳格な成績評価の検討を進めていきたい。

(履修指導)

目標

学生の希望に即した履修指導の徹底

現状説明

履修指導は4月の新入生オリエンテーション・在学生オリエンテーションと、9月の在学生オリエンテーションで行うとともに、クラス担任・アドバイザー、教務委員、実務助手が日常的に行い、学生の希望に即すとともに資格取得要件・卒業要件等に間違いがないように指導している。

新入生オリエンテーションでは、①各コース・プログラムの内容、②卒業要件、③資格の内容と取得方法、④多様な履修モデルなど、学科カリキュラムを丁寧に説明するとともに、学生が自分で履修要覧を見て時間割を作成できるよう指導している。このうち、履修モデルは、学生が自分の進路に見あった授業科目を選択し、4年間の学習のイメージをもつ上で有効な役割を果たしている。言語文化学科では、中国語・ドイツ語・フランス語の選択が学習に大きな意味をもつので、ネイティブの教員と学生の会話のデモンストレーションを行うなど外国語選択の指導を丁寧に行っている。アドバイザー等による日常的な指導では、学生の求めに応じて選択科目の内容を紹介するほか、単位を落とした科目について落とした原因を振り返り、再履修の方法を指導することが中心となる。

オフィスアワーについては、英語英米文化学科と言語文化学科が実施している。日本語日本文化学科では、2007年度に向け導入の準備を行っている。留年者については、アドバイザー・担任が学生の状況を把握し、相談するようにしている。

点検・評価

学生の卒業要件等の理解にも間違いはなく、オリエンテーション等の制度的な履修指導には、大きな問題はないといってよい。また、履修要覧も、年度ごとによりわかりやすいものに改定してきた。改善の必要があるのは、個別指導、特に留年するなど困難を抱えた学生に対する個別指導である。また、オフィスアワーを活用する学生が必ずしも多くはなく、周知の方法などに一層の工夫が必要である。

改善方策

学業に問題のある学生は、学習意欲の低下、精神面での困難など、学業以外にも問題を抱えている学生が多い。教員のカウンセリング・マインドを高め個人面談を充実したものにすることに努力するとともに、個人情報保護に留意しつつ困難を抱えた学生に対する取り組みを学科として行うようにしていきたい。

オフィスアワーについては、日本語日本文化学科の導入を急ぐとともに、時間設定に昼

休みを含めて学生が利用しやすいものにしたい。また、オフィスアワーの趣旨の説明、各教員のオフィスアワーの一覧表の配付など、学生に対するオフィスアワーの周知に努力したい。

(教育改善への組織的な取り組み)

目標

FD活動の充実

現状説明

シラバスについては、全学的にすべての授業において作られているが、かつては文学部の専門教育科目にも、精粗のバラツキが見られた。現在は、兼任教員のシラバスを含め学科で点検し、改善が必要な場合は担当者に改善を依頼するようにしている。

FD活動については、2001年度に文学部FD委員会規程を制定し、FD委員会を立ち上げて活動を続けている。具体的な活動としては、第1に、年に2回の「文学部FDの集い」を開催している。そのうちの1回は、大学の授業の専門家を外部から招き（宇佐美寛氏・三浦真琴氏ほか）、講演をお願いしている。もう1回は、教員が相互に授業について報告し討議している。2005年度から、授業形態ごとに分科会にわかれ協議を行っているが、学科を越えて少人数で討議ができ、参加者の評価は高い。今後も開催の仕方を工夫し、実りある研究・研修の場にしたい。第2に、9月の授業開始前に、学科ごとに、1日ないし2日をかけてFD協議会を開催している。学生の状況等も話されるが、基本的には、学科の教育課程・授業の点検が中心になり、教育課程の変更等につながるものとなっている。

学生による授業評価については、全学的な取り組みとして行われているが、文学部としても積極的に取り組んでいる。評価の結果は、学科のFD協議会で検討するなど授業の改善に活かしている。なお、文学部は、評価項目を改善すべくFD委員会で検討を進めてきたが、新しい評価項目案を2005年度の授業評価実施委員会に提案した。文学部案をもとに検討され、改定された新しい評価項目によって、2006年度の学生による授業評価が実施される。

全学的な学生による授業評価の実施とは別に、学科ごとに、1年生や卒業生に対して授業やカリキュラムに関するアンケート調査を独自に実施し、授業やカリキュラムの改善に努めている。

点検・評価

全学的に実施しているシラバスの作成や学生による授業評価には、文学部としても積極的に取り組んでいる。また、学部のFD講演会や学科のFD協議会にも、特別に事情のある教員を除きすべての教員が積極的に参加している。このような意味では一応の成果があるが、もとより現状の教育に問題がないわけではない。一層のFD活動の充実が求められている。

改善方策

FD活動の内容について、さらに視野を広げることが必要である。これまでには、教師の側から見えること、すなわちシラバスの検討や狭い意味での教育方法の改善のための工夫が中心であった。これからは、学生そのものの研究が必要であると思う。広く学力低下が指摘されているが、授業で教員もそのことは実感している。しかし、他方で、学生の「自信力」の無さが指摘され、学生が指導を強く求めているとの指摘もある。そのような指摘に学びつつ、目の前の学生の学習上の問題点と可能性を検討していきたい。意識的に学生の現状に目を向け、その状況に見あった教育方法の改善を今後のFD活動の研究課題にしていきたい。

(授業形態と授業方法の関係)

目標

授業科目の目標に見あった授業形態・方法の確立

現状説明

文学部は、それぞれの授業の教育目標に応じて、多様な授業形態を取っている。

第1に、一人ひとりの学生に緻密な指導ができるよう、すべての学年に演習を設置している。クラスによって人数にバラツキはあるが、1学年を5ないし6クラスにわけ、多くても20名程度の少人数で運営している。第2に、英語英米文化学科と言語文化学科には多くの外国語授業科目がある。ここでも1学年を4ないし6クラスにわけ、少人数で実施している。第3に、日本語日本文化学科において、伝統文化を学ぶ「日本文化実習」や司書資格に関連した実習科目を開設している。第4に、マルチメディアを使う授業科目群がどの学科にも数多く置かれている。第5に、通常の講義科目が存在するが、この場合も多くの50名以下で100名を超えることはなく、学生とのコミュニケーションを図るように努めている。以上の多様な授業形態が、学生の学習意欲を高めている。

なお、「遠隔授業」は実施していない。

点検・評価

授業形態と授業方法を大きく規定しているものは、クラスサイズである。そして、一般的に言って、クラスサイズの小さな授業が教育効果を高めている。文学部では、開講コマ数に制限がある中で、外国語教育や演習を中心に少人数の授業をできるだけ多くするよう、隔年開講の講義を増やすなどの工夫を行っている。また、学部や学科のFD研修の場で、授業形態別の授業方法について、事例発表を中心に授業の検討を行っている。

改善方策

授業形態に見あった授業方法の研究を、引き続きFD研修等を中心に研修を進めたい。

また、本学部では、講義科目を除いて、同一学年の学生を対象とする授業を原則としている。しかし、英語やディベートの授業などでは、むしろ異学年の学生を積極的に同一ク

ラスにすることによって、上級生が下級生のロールモデルになるなど相互に緊張感をもたらせ、学習効果を高めることができるのでないかとも議論している。こうした試みも模索していきたい。

(3) 生活環境学部

a. 教育課程等

(学部・学科等の教育課程)

目標

- ①学部・学科の教育目標とカリキュラムの整合性の確認
- ②学部・学科の教育上の課題を解決するカリキュラム改定
- ③人材養成の目標と各種資格、専門職との関連が見えるカリキュラム構成

現状説明

生活環境学部の教育理念と目的は、生活者の視点から「真に豊かな生活」の実現をめざして、人間と生活環境をめぐる生活の諸課題を学際的・総合的に究明するとともに、その解決に資する実践的な知識・技術を修得した人材を育成することにある。特に、生活諸課題の解決に当たって、人と地球環境に優しい生活環境の視点から、個人的・社会的に責任をもてるライフ・スタイルを形成し、実践できる能力の育成と生活環境を提案できる人材養成をめざしている。この学部の教育理念と目的に基づき、生活環境学部の教育目標を、①人間・生活・文化・社会に関する理解を深めること、②生活環境の成り立ちとそこに内在する問題を総合的・科学的にとらえる視点を養うこと、③その問題を解決するための具体的な技術を修得すること、④修得した知識や技術を活かすための資格取得を支援すること、とした。端的に言って生活環境学部の教育目標は、幅広い視野と深い洞察力を有する、新しい時代の生活環境づくりの担い手を育成することである。

この理念と教育目標を実現するために、学部・学科の教育課程を次のように構成した。

学部専門教育科目は、学部共通科目、学部基礎科目、学科基礎科目、展開科目、研究演習科目、資格関連科目の6区分からなり、教養から専門へ、基礎から応用へ、と年次を追って段階的に学習できるよう授業科目を配置している。

学部共通科目には、「生活環境学概論」「自然環境学概論」を必修科目として配置し、学部の理念・目的である人間生活と地球環境・生活環境についての基本的な視点を広い視野から学べるようにした。学部基礎科目は生活環境学の基礎知識を学ぶ科目群で、環境系・生活系・情報系の3つの系からなる。それぞれの系から授業科目を選択させることによって幅広い知識をバランスよく身につけられるよう配慮した。これらを共通の土台として、その上に、各学科の専門教育科目に必要な基礎知識とスキルを学ぶ学科基礎科目と、より専門的でより高度な知識・技術を修得するための展開科目が積み上げられる。

研究演習科目は、学科によってその構成は異なるが、入門演習と専門演習に大別できる。入門演習は、入学年次の必修科目であり、少人数で大学での勉学の方法を学び、専門科目への円滑な導入を促す役割を担う。専門演習は、3年次ないし4年次に配置され、主体的な学習を通して問題を科学的に解明する手続きと解決の方策を探る手法を身につけるための科目である。その学習が最終学年の「卒業論文・卒業制作」へと連動するよう配慮されている。さらに、各学科の専門を具体的な職種、社会活動へと結びつけるために、各種の資格取得あるいは受験資格取得に対応する資格関連科目を設置した。

次に、学科の教育課程について説明する。

生活環境情報学科は、高度情報社会において自己実現を達成する生活設計能力を身につけることをとおして、消費者および家族にとってより質の高い生活を実現するライフ・スタイルと、企業や行政、地域、各種市民団体などと連携しながら共生社会における生活環境を提案できる人材養成をめざす学科である。学科基礎科目には、生活経営、家族福祉、消費者保護、情報分野といった、いわゆる生活環境情報学科の根幹となる授業科目（9科目 18 単位）を必修として配置した。展開科目は、大きく消費者・家族福祉群（32科目 64 単位）と生活情報科目群（39科目 78 単位）とに分けられる。さらに消費者の立場からサービスを提供できる起業家育成を視野に入れた「インターネット・ビジネス」「環境ビジネス論」「企業と法律」などの科目も設けている。学科で学んだ専門知識・技術を活用できる資格として、教員（中学校教諭一種免許状（家庭）、高等学校教諭一種免許状（家庭）、高等学校教諭一種免許状（情報））、消費生活専門相談員、消費生活アドバイザー、ファイナンシャルプランニング技能士などの資格に対応する教育内容を整備した。

環境デザイン学科は、人と環境にやさしい生活環境を創造するために必要な知識・技術を有する人材の育成をめざす学科で、履修上のコースとして、アパレルデザイン、住居・インテリア、エコロジカルデザインの3つのコースが用意されている。学科基礎科目は、「環境デザイン学概論」をはじめ、デザインの基礎知識を学ぶ科目群で構成されている。展開科目としては、3つのコースに対応した、アパレルデザイン系科目群（38科目 69 単位）、住居・インテリア系科目群（32科目 60 単位）、エコロジカルデザイン系科目群（30科目 57 単位）を配置している。地球環境問題の視点からの環境デザインを学ぶ授業科目や高齢者・障害者のためのユニバーサルデザインを学ぶ科目を配置し、実習科目を充実することで、より実践的・技術的能力を育成できるよう教育内容を整備した。また、国内外での体験学習を目的とする「環境デザイン特別研修」が特徴的である。

食環境栄養学科は、生活習慣病をはじめとする現代人の健康問題に取り組む管理栄養士を養成する学科である。単に栄養学的な視点からだけではなく、現代人のライフ・スタイルや生活構造と関連づけ、科学的に究明するとともに、それらの問題解決に当たってトータルに食生活を管理する能力の養成をめざす学科である。学科のカリキュラムは、管理栄養士受験資格取得に必要な 82 単位を充當する専門基礎分野 38 単位、専門分野 44 単位を基

本に、より広範で専門的、実践的な教育がなされるよう配慮されている。まず、学科基礎科目には、環境化学、有機化学など、専門教育科目を学ぶ上で基礎となる化学関連科目等を配置した。展開科目は、大きく食環境・健康科目群と社会環境系科目群に分かれている。社会環境系科目群には、教育・福祉・臨床心理などを内容とする授業科目が配置されており、患者や高齢者に接することの多い福祉施設現場での実践力を養うことをねらいとしたものである。さらに、2002年度食環境栄養学科発足以降の国の栄養士養成方針に対応し、食環境栄養学科でも栄養教諭養成課程(1種免許状)を申請し、2005年度に認可された(2004年度入学生から適用)。

以上の学部・学科の教育理念と目的は教育課程に具現化され、学校教育法第52条の趣旨と合致している。また、大学設置基準第19条にあるように、学部・学科の教育課程は、教育目標に応じて必要な授業科目が体系的に配置されている。

点検・評価

2002年度新学部・学科発足時(学部および生活環境情報学科は名称変更)の前述した教育課程は2005年度で完成年度を迎えた。学部・学科の理念および教育目標とカリキュラムの整合性については、毎年9月の学科協議会において、また、FD活動の一環としてワーキンググループにより、継続的に検討を進めている。整合性については妥当であると判断しているが、しばらくの間教育目標が達成されているかどうか卒業生の動向を注視する必要があろう。課題としてあげられている項目は、①教育目標のさらなる具体化と専門知識・技術への反映、②教育内容の実行性、③開講年次から見た科目配置の適切性、である。

①の課題については、さらに検討を進めており、②、③の課題は、すでに学年進行に伴い、各学科において、各科目のシラバスの実行性を確認し、授業内容の重複や段階的な学習のための学年配当の見直しなど科目間の内容の調整を行っている。現行カリキュラムの検討に当たっては、大学で実施している学生による授業評価に加え、学部独自で毎年実施している「学生生活・勉学に関するアンケート調査」(1年生と4年生対象)の数値、自由記述を資料とした。第1期生である2002年度入学生の卒業時アンケート結果(2005年1月実施)によれば、学科による顕著な差はなく、1年次の数値よりどの学科も評価が上がっている。

さらに、年間1~2回の学生との個別面接、学生代表との懇談会(2003年度から授業、学生生活に関する聞き取りを目的に担任と各クラスの代表者との懇談を各学科で実施)、学科別交流会(学生間、学生と教員との交流を目的に2003年度、2004年度に食環境栄養学科で、2004年度に生活環境情報学科で実施)において学生側の意見、要望を吸い上げている。これら学生の意見から、学部・学科で次のようなカリキュラム運営上の課題が明らかになっている。

まず、学部共通科目・学部基礎科目については、配置した科目の位置づけと科目間の関連が学生にわかりにくく、科目を精選する必要があること、情報系科目については、高校

での履修状況に伴う内容と履修方法の再検討が必要であること、が課題である。

生活環境情報学科では、幅広い分野を学生の興味に従って総合的に学べる点が特徴であるが、かえってどのように科目を選んでよいか迷うとの学生の声があった。また、教育内容と具体的な職種（資格）とのつながりが見えにくい点も検討が必要である。

環境デザイン学科では、3つの履修コースを設定しているが、それぞれのコースの人数がアンバランスである。中でもエコロジカルコースの履修人数が他コースに比較して極端に少ない。その解決策として、エコロジカルコース設置の理念を踏襲しながら人数のアンバランスの是正を念頭に置いた履修コースの見直しの検討を進めている。また、学生の志望動機に鑑み、1年次から専門科目、実習科目を多く履修したいとする学生の要望がある。

食環境栄養学科は、化学をはじめ理系科目の知識が不可欠であるが、高校での履修状況が学生により多様であり、専門を学ぶ上での基礎学力と教育内容との調整が必要とされている。また、2002年度学科発足以降、国の管理栄養士養成方針の変更点、特に、2005年度からの管理栄養士国家試験の改善事項および出題基準の変更に対応したカリキュラム改定と教育内容の充実が課題である。

改善方策

学部・学科の教育上の課題を解決するために、3学科とも2006年度にカリキュラム改定を行った。主な内容は次の通りである。

学部共通科目・学部基礎科目を学部基礎科目に統合し、学部の理念・目的と生活環境学の視点を学ぶ「生活環境学概論」の必修を継続した。また、従来の学部基礎科目にあたる内容は、各学科の専門教育科目との重複を避け、学科ごとに生活環境を体系的、総合的に学ぶ上で不足している分野を配置し効果的に学ばせることとした。

生活環境情報学科では、分野と科目を「消費生活」「家族福祉」「情報活用」に整理し、各種資格との対応が明確になるように再構成した。具体的には、「家庭」と「情報」の2種類の教員免許取得のための単位を4年間で取得可能なように調整し、消費生活分野の資格（消費生活アドバイザー、ファイナンシャルプランニング技能士など）に対応するよう科目名称を変更し、教育内容を精選することで資格取得支援を強化した。

環境デザイン学科では、コースの見直しを行い、1年次開講の実験・実習科目を追加した。エコロジカルデザインコースを廃止して、新たに「インテリア・生活アメニティコース」を設置するとともに、他の2コースの名称を変更した。新しいコース名は、「アパレル・ファッショナコース」「インテリア・生活アメニティコース」「住宅・都市環境コース」である。「アパレル・ファッショナコース」では、美しさと着心地の両面から衣服を追求するとともに、誰もが快適な衣生活を送れる社会の実現に寄与できる人材の育成をめざす。「インテリア・生活アメニティコース」では、インテリアとアメニティをキーワードに衣食住のあり方を追求する。生活者それぞれのアメニティを尊重して、誰もが健康で快適な暮らしができるように支援・指導できる人材の養成をめざす。「住宅・都市環境コース」では、

住環境からまちづくりまでを文化・社会・経済・環境など広い視野から考え、誰もが暮らしやすい住空間、都市環境を創造できる人材育成をめざす。建築士（一級・二級・木造）試験受験資格をめざすコースである。

食環境栄養学科では、管理栄養士課程の「専門基礎分野」に当たるところの管理栄養士が必要とする多様な専門領域に関する基礎的な能力を強化し、専門に必要な基礎学力も学べるように教育内容を充実した。また、2006年3月から実施された新しい国家試験ガイドラインに沿ったカリキュラム変更を行った。以上のカリキュラム改定の効果を確認しながら、今後は隨時課題解決のためにカリキュラムを見直していく。

（カリキュラムと国家試験）

目標

管理栄養士試験対策の整備・強化

現状説明

生活環境学部で認可を受けた国家試験認定課程は、環境デザイン学科の建築士（一級、二級、木造）受験資格認定課程と食環境栄養学科の管理栄養士養成課程である。

環境デザイン学科では、2005年度までは「住居・インテリアコース」および「エコロジカルデザインコース」で、2006年度からは「住宅・都市環境コース」の所定の科目を履修すると実務経験なしで二級建築士、また卒業後2年（2005年度までは3年）の実務経験を経て一級建築士の受験資格が取得できる。しかし、在学中の受験ができないため、受験者および合格者の把握はできていない。第1期生で、「住居・インテリアコース」と「エコロジカルデザインコース」に所属した学生は合わせて71名であった。

食環境栄養学科は、80名定員の管理栄養士課程として認可されており、管理栄養士養成課程として定められた科目がすべて必修科目として配置されている。2006年3月に初めての卒業生80名のうち78名（受験率97.5%）が国家試験を受験し、35名が合格した（合格率44.9%）。第20回管理栄養士課程受験者（新卒）の平均合格率は72.3%であった。

点検・評価

建築士受験については、在学中の受験ができないため卒業生の追跡が必要であり、受験の実態を把握することは困難であるが、今後の課題としたい。

管理栄養士受験については、受験者78名は本人が受験を希望した学生全員である。しかしながら、合格率は全国平均に比べかなり低く、早急に合格率低迷の原因分析と今後の国家試験対策を強化する必要がある。

改善方策

2005年度卒業生の管理栄養士国家試験合格率が低かった原因是、学部・学科として初めての受験であったことから、国家試験対策が十分でなかった点があげられる。6月から7月に国家試験対策特別講座を各科目、合計23回実施し、模擬試験も4回行った。これらの

結果をもとに、学生が苦手としている科目的直前対策講義も実施した。このように対策は講じていたが、さらに、一人ひとりの学生の状況に応じた指導を見直す必要がある。また、受験のノウハウもさることながら、管理栄養士という職業に対する興味や就職への意欲をもたせ、受験まで勉学に集中する強いモチベーションをどのように形成し、継続していくかが大きな課題である。第1期生の成績を分析することによって、模擬試験の時期と回数、受験勉強の方法の開発、点数が取れない科目の補講など短期的・技術的な対策と、管理栄養士の使命や仕事のやりがい、おもしろさを学習し、実感できる科目の配置や教育内容への対応など長期的・本質的なカリキュラム上の対策を並行して早急に取り組む。すでに2006年度の国家試験対策と2007年度施行に向けてのカリキュラムの再検討を開始しており、2006年度卒業生の国家試験合格率は、75%以上をめざしている。

(履修科目の区分)

目標

学部教育方針の教育効果からみた履修科目区分の整備

現状説明

卒業要件単位数は3学科とも128単位である。その内訳は、共通教育科目28単位、専門教育科目70単位、自由履修科目30単位となっている。専門教育科目70単位の必修・選択の内訳は、学科によって異なる。学部共通科目・学部基礎科目を含めて、生活環境情報学科の場合、必修40単位、選択30単位、環境デザイン学科の場合、必修57単位、選択13単位である。食環境栄養学科の場合は、栄養士法施行規則および管理栄養士学校指定規則で定められた科目と単位を充足するために専門教育科目70単位はすべて必修、また自由履修科目も実質必修になり、従って必修100単位となっている。全体的に、必修の単位数が多くなっている理由は、まず、学部の教育方針として、学部共通科目・学科基礎科目を必修として学部の理念・目的を習得する点、演習科目を必修として少人数による教育効果を狙っている点があげられる。また、各学科においては、それぞれの教育目標に従って、効果的な必修単位の設定を考慮している点もある。

2006年度施行の新カリキュラムでは、卒業要件単位の構成と単位数に変更はないが、従来の学部共通科目と学部基礎科目を新たに学部基礎科目として統合・精選したため、専門教育科目70単位の内訳が次のように変更された。学部基礎科目を含めて、生活環境情報学科の場合、必修38単位（4年次専門演習を必修として追加）、選択32単位、環境デザイン学科の場合、「住宅・都市環境コース」は卒論8単位を含む必修60単位、選択10単位、それ以外の2コースは必修56単位、選択14単位、食環境栄養学科の場合は、専門教育科目と自由履修科目を合わせた100単位のうち必修92単位、選択（自由履修科目）8単位である。

点検・評価

全般的に専門教育科目における必修単位の分量が多くなっているが、学部の教育方針と資格取得のための必要性を考慮したことであり、問題はない。必修の学年配当や時間割に偏りが出ないように配慮している。一方で、4年次に必修を配当することが教育上適切かどうかの論議がある。就職活動等4年次の特殊性を考慮すべきであるが、最終学年として適切な指導も必要であり、卒論の必修化や4年次演習の必修化も教育目標に鑑みて検討している。また、資格取得を希望しない学生にとっては、必修に縛られず自由な選択をしたいという意見もあり、柔軟な履修方法が検討課題となっている。

改善方策

必修単位が多い点については学科の教育方針であり、人材養成の目標を周知することが必要であるが、一方で学生の興味や意欲にそるように柔軟な運用を検討している。新カリキュラムにおいては、従来よりも専門教育科目における自由選択が可能になった。

(開設授業科目における専・兼比率等)

現状説明

専任教員が担当している科目数とその担当比率は、「大学基礎データ」表3に示すとおりである。生活環境情報学科では、必修科目はすべて専任教員が担当し、選択科目では55%、平均は7割である。環境デザイン学科では、専任教員の担当比率は必修科目で約8割、選択科目は26%、平均は約5割になる。食環境栄養学科では、専任教員の担当比率は必修科目で75%、選択科目は25%、平均は約7割である。いずれも必修科目の担当率は比較的高い。生活環境情報学科と食環境栄養学科は全体平均も比較的高いが、環境デザイン学科は平均で専任教員担当比率が約5割と、他学科と比べ低くなっている。

これらの違いは、それぞれの学科の特性による。食環境栄養学科の場合、他の2学科に比べて専任教員数が多いにも関わらず、必修科目での専任教員担当科目数の比率が低い。この原因は、管理栄養士養成に定められている必修科目数が他の2学科に比べて非常に多いことによる。また、環境デザイン学科は、選択科目で専任教員の担当比率が低いが、その原因是コースが3つあり、開講科目数が多いこと、また、特にいずれのコースも実践的な力を養うことを目標としている関係上、実習科目数が多く、兼任教員として実務家を多く採用している状況があるからである。

兼任教員に授業を担当してもらう際には、学部・学科の教育課程を理解し、専任教員との意思疎通を図ることが教育目標を達成する上で重要となる。そのため毎年3月に兼任教員との教育懇談会を開催している。

点検・評価

学部として、必修科目は専任教員が担当する方針を立てており、3学科とも担当比率は比較的高い。3学科の担当比率の違いはそれぞれの学科の教育目標によるものである。学

科の専門の根幹に当たる科目は原則として専任教員が担当し、変化の早い分野や現場での実践など適切な人材であることを条件に、兼任教員を有効活用している。兼任教員と意思の疎通を図るために、十分な交流の機会を取ることで大きな問題はでていない。

改善方策

専任教員で担当できるカリキュラムの精選を進めることと並行して、教育目標に応じて専任教員と兼任教員の担当科目を慎重に検討し、効果的な兼任教員の活用を考慮する。兼任教員の採用に当たって、担当科目の目的・内容の達成度や教育業績等を十分に考慮して適切な人材を選考するとともに、学部・学科の教育理念・目的や学部の教育方針、担当科目のカリキュラムの位置づけを理解してもらう機会を継続的に保障する。

交流も兼ねて、兼任教員も含めたFD活動、兼任教員を対象としたFD活動を進める。

b. 教育方法等

(教育効果の測定)

目標

生活環境学部学生・卒業生として質が保証できる教育への取り組み

現状説明

生活環境学部における教育効果測定の取り組みは、2002年度入学生を対象とした生活環境学部「学生生活・勉学に関するアンケート」調査（1年生と4年生対象）から始まり、2004年度からは全学で実施の「学科数値目標」の設定について検討をしている。アンケート調査は全般的な傾向を測ることができ、学科数値目標では主として資格取得人数が指標となっている。すなわち量的な効果測定を試行してきた。2005年度からは、専門教育における質的な効果測定の取り組みを進めている。その考え方は次のとおりである。

①専門教育に必要な基礎学力の形成をめざす

専門教育の内容を習得するにはそれに応じた基礎学力が必要である。各学科の専門に対応する基礎学力がどの程度あるかを入学時に測り、学生一人ひとりの学力の課題を明らかにする。

②学生間の学力格差に対応する教育体制への取り組みを進める

基礎学力や専門教育の評価に見る学生の学力格差は広がりつつある。学年を越えたゼミの設定、指導者として卒業生や退職した地域の教員ボランティアの活用を企画し、交渉をはじめている。

③専門教育の効果測定のための基準づくりを進める

効果測定のためには専門教育科目において、修得する知識・技術の内容とレベルを明確にしておく必要がある。そのために、(i)授業科目について修得すべき基本的内容と評価基準の設定、(ii)各学科の教育目標あるいは専門科目の達成度を総合的に判断しうる検定試験や資格試験の導入を進めている。

④学部として設定する基本的能力を養成する教育方法の検討

先述した基礎学力をはじめ、考える力、コミュニケーション能力、授業を受ける態度などを、専門教育のための、また社会人として要求される基本的能力として設定し、各科目においてこれらの基本的能力を養成する教育方法を検討する。

以上の効果測定の基準を満たすことが生活環境学部として学生の質を保証することであり、生活環境学部卒業生が専門職としてあるいは地域で活躍し、認められることが専門教育の効果と考えている。卒業生の教育効果測定は、2005年に実施（本学大学院人間生活学研究科修士論文テーマ）され、本学他学部卒業生との比較で社会貢献を測った例がある。旧家政学部卒業生が対象であり、意識と行動に生活者の立場から総合的に生活を見る視点、地域に目を向ける点、環境共生思想などの特徴が見られた。今後生活環境学部卒業生を対象として教育効果を測る企画を継続したい。

生活環境学部1期生の就職については、まず、学部平均就職率は98%と高い。就職先としては、生活環境情報学科では金融・保険関連会社が多い傾向があるが、教員、大学院進学が他学科と比べ比較的多い。環境デザイン学科は、アパレル業界、インテリア・住宅・建築など専門性を活かした分野への就職率は43%である。食環境栄養学科は、栄養士・管理栄養士の専門職への就職が約4割で他の職種への就職も多い。また、大学院進学希望者が年々増えている。

点検・評価

専門教育における質的な効果測定の取り組みは始まったばかりであるが、2005年度の検討に従って、2006年度は生活環境情報学科をモデルケースとして試行をはじめている。基礎学力の把握は、入学時に1時間程度「国語」と「数学」の試験を実施した。英語は、全学での能力テストが実施されている。1年次教育の指導にその結果を活用している。基礎学力の向上については今のところ漢字検定や数学、英検・TOEFL・TOEIC等の検定試験を各自受験するように進めている。また、各学科の教育目標あるいは専門教育科目の達成度を総合的に判断する検定試験として「消費生活能力検定試験」（基本コース・一般コース）の有効性を検討しており、すでに2005年度から団体申し込みをして本学で受験する体制を整えた。また、専門教育の効果測定のための基準づくりは厳格な成績評価とも関係する。

それぞれの学科の教育目標と特徴が学生の活動に反映し、生活環境情報学科学生では、愛知万博で市民プロジェクト・学生ボランティアのリーダーとなって企画・運営に活躍した例があり、この活動に関して2005年度に学長表彰を受けた。環境デザイン学科では、各種コンテストへの応募、入賞などの例が徐々に増えている。また、同級生が車椅子での学生生活を余儀なくされたことをきっかけに、学内のバリアフリー環境の調査と改善案の提案をした活動、大学からの要請でキャンパスデザインの提案や学生用ラウンジの改修への取り組みの例など、学生の自主的な活動に教育効果がみられる。

改善方策

現状説明にあげた質的な効果測定のための①～④項目については、教員の合意のもと学部のFD活動として取り組みを進めている。また、各学科の専門性に応じた教育効果を測る具体的な方法を検討する。一例として、生活環境情報学科では、「消費生活能力検定試験」が学科の教育効果を測る基準として適しているかの検証を進める。環境デザイン学科では、コンテストへの応募・順位を効果測定の1つの方法として取り組む。食環境栄養学科では、管理栄養士として実習先での評価で教育効果を測る。

さらに、客観的な評価のために卒業生のデータを収集し、教育内容に反映する。追跡調査を定期的に実施し、卒業生の進路とその後の状況、卒業生の満足度および就職先での評価や社会的貢献度などを調査項目として予定している。

(厳格な成績評価の仕組み)

目標

- ①成績評価基準の明確化とシラバスへの記載
- ②学生への成績開示と達成度の説明を原則とする仕組みづくり

現状説明

生活環境学部では、成績評価について、大学で設定している5段階成績評価を厳格に適用するために次のような手続きを取っている。

各授業について、授業の教育目標に対応した評価の内容、つまり、修得する知識・技術の内容とレベルを明確にした上で、その内容をどのような評価項目と方法（小テスト、レポート、発表、定期試験、出席状況など）で評価するかをシラバスに明記している。さらに、それぞれの評価項目の全評点（100%）に対する評価の割合（例えば、小テスト30%、発表20%、定期試験50%、など）をシラバスに記載するか、あるいは、授業の初回に文書で示し、説明することを原則としている。評価項目と評価方法は、講義や実習、実験など授業形態によっても異なることから教員に任されているのが現状である。考える力やコミュニケーション能力、授業態度の形成の観点から、専門知識・技術とともに、出席状況、授業での発言、実習態度など授業への参加態度を評価項目とする教員も多い。

また、厳格な成績評価は学生の到達度を示すものであり、個々の学生が必要なレベルに達しているか、何ができる何ができないかが明確になり、次の学習につなげることができる。そのために、教員は、学生から成績および成績評価基準について質問があったときに、単に点数だけでなく、評価の詳細と達成度および今後の勉学の方法を説明しているが、これらのことを見せてわかりやすいデータで開示できないか検討をはじめている。

点検・評価

成績評価の基準と方法が、学生から見て明確で納得できるものであるために、シラバス

への掲載や初回授業での文書での説明については専任教員は義務として実行している。兼任教員への徹底は今後の課題であるが、兼任教員のシラバスは各学科で確認しており、補足が必要な場合は個別に依頼している。

成績評価の評価項目、およびそれぞれの評価項目の全評点に対するウエイトづけは、教員により異なっている。現時点では、授業の教育目標と授業形態に応じて、各教員に任せられている。厳格な成績評価という観点からは、授業間の公平性と教員間に共通した基準の設定が課題である。また、量的な基準を設定することがむずかしい授業での発言内容や実験、実習での態度をどのように評価するかも大きな検討課題である。しかし、現実には、これらの課題解決はかなり困難である。評価項目の1項目ずつに評価のレベル(ABCなど)を設定し公表している事例もあるが、作業量が膨大になっている。これらの課題については、各学科で教員間のシラバスのすり合わせの作業を通して、教員相互の評価基準を理解することから検討をはじめている。

改善方策

成績評価基準のシラバスへの記載について、兼任教員への依頼はこれまで各学科で対応していたが、兼任教員を対象としたFD研修会の企画や教育懇談会などの機会を活用し、生活環境学部の方針として改めて説明・依頼し、実行率を高めていく。また、授業間の公平性や教員間の共通の基準の検討および学生への成績開示の仕組みづくりについては、まず学科ごと、あるいは学科のコースごとの共通認識を高めていく。具体的には、第1段階として、講義、実習など授業形態と科目群ごとに共通した基準について検討を進める。

(履修指導)

目標

学生の能力と状況に応じた履修指導への取り組み

現状説明

学生に対する履修指導としては、まず入学直後の学生支援部のオリエンテーション、および学部主催の新入生1泊合宿オリエンテーションを重視している。このオリエンテーションによって、学部・学科の教育理念やカリキュラムと履修方法を周知徹底させ、大学生活の過ごし方等の指導も併せて行っている。特に1年次の指導を重視し、オリエンテーション終了後も、少人数のグループによる指導が継続する。生活環境情報学科と食環境栄養学科では、1年次必修の演習科目において、また、環境デザイン学科では1泊合宿オリエンテーション時のグループで、3年次ないし4年次の演習が始まるまで担当の教員が配置される。生活環境学部では担任制も実施しているため、4年間をとおして、ゼミの教員と担任の2人の教員が常時指導・相談に当たることになる。つまり、アドバイザーリストと担任制の併用であり、ゼミ教員は主として勉学や進路についての相談役となり、担任は家庭との連絡や学生生活全般にわたって4年間の成長を見守ることになる。また、担任とゼミの

教員は連携をとって、原則的に年1、2回学生と個人面接を実施することになっており、一人ひとりの学生の基礎学力、学業成績、資格取得、興味、将来の進路、家庭の状況等に応じた指導をすることができる。さらに問題をもつ学生についての情報は定期的に学科会議で報告され、検討することにより、情報の共有と当該学生に対して教員が一致した対応をすることが可能になる。

また、生活環境学部では、教員全員が複数の時間オフィスアワーを設け、すべての学生の指導および相談に応じる体制を作っている。

留年者に対する教育上の配慮については、先述したとおり、学生の状況にあわせて、担任とゼミの教員が個別に対応している。特に、食環境栄養学科の場合、必修科目が多く、3年次まで時間割上のゆとりがないために再履修が困難な状況が予想された。その対策として授業についていけない学生を対象とした補習授業を行うとともに、2004年度に再試験制度を導入した。再試験前に補習授業を実施することが原則となっている。

点検・評価

アドバイザーリングと担任制の併用により、学生一人ひとりの状況にあつたきめ細やかな指導が可能になっている。従って大学の勉学に関する履修指導は適切に行われている。しかし、本来履修に関する手続きや確認は、本人の自己責任である。必要な指導に配慮しながらも、学生が主体的に意思決定するような指導方法を考慮する必要がある。学生の自主性を促す適切な支援を目的に、担任とゼミの教員の情報の共有ができるように、また、1年次からの指導の経緯がわかるような資料作成が課題である。

改善方策

一人ひとりの学生の履修および学生生活全般の指導の経緯を共有するためのカルテづくりを計画している。カルテの項目作成を進めているが、個人情報保護との関係もあり、記載の仕方を慎重にして、プライバシーと保管に配慮する必要がある。

(教育改善への組織的な取り組み)

目標

- ①教育改善をめざす取り組みの体系化・組織化
- ②学生の知的たまり場の提供

現状説明

生活環境学部では、学部FD委員会を中心に教育改善の体系化・組織化に取り組んできた。まず、2年ごとにFD活動の方針を見直し、学部教育・研究の課題を洗い出す。その上で、短期的な課題および対応（1～2年）と長期的な課題（2年以上）に分類し、課題に優先順位をつけて年度計画を立て実行している。

FD活動は、①教員の研究能力向上、②教員の教育能力向上、③教育課程開発・向上、④教育目的達成のための組織の改善、の4分類で構成する。これら4分類それぞれについて

出された課題を整理し、2005年度・2006年度FD活動課題として大きく次の4つのグループ(FD検討グループ)にまとめた。専任教員は全員いずれかのグループに属し、議論に参加する。課題解決の提案、実行もこのグループとFD委員会、関係委員会の連携で行われる。そのためにグループの会合は、教授会終了後等全員が参加できる時間を設定している。

2005年度・2006年度FD活動課題

①教員の研究活動の推進

教員の研究水準の向上、教員の多忙さの緩和、教員の専門に応じた適正な配置など

②教職員（助手・実務助手・兼任教員・事務職員を含む）の教育能力の向上

FD活動のための研修、助手・実務助手・兼任教員等のFD活動企画・推進など

③効果的な学生指導

基礎学力の形成、効果的な学生指導のシステムづくり、1年次教育の改善など

④学生を学内にとどまらせる工夫－知的たまり場の提供

学生の学習活性化のために、授業改善への学生参加、学生の居場所づくり、夜間の安全ルートの確保など学生をお客様にしない工夫と学生生活を楽しむことができる環境整備。具体的には、学生が自主的に勉学できる施設・設備の提供、異学年交流ができる場の設定、教員との日常的な交流を可能にする体制の整備への取り組み

生活環境学部では、学科の多様性が大きく、その専門性および教育方法の特色に応じた教育改善が図られている。毎年定期的に実施する学科別協議会では、各学科の教育内容と教育指導方法の改善がテーマとしてあがり、各教員のシラバス、授業の工夫について報告と質疑がなされてきた。このように、シラバスの記述の適切性と実行性は学生の授業評価や学科別協議会で確認している。さらに、教員の教育能力向上を目的に、毎年外部講師を招いてFD研修会を実施している。また、教員個人の希望により、学外の研修に参加できるよう予算措置を取っている。教育改善の目安となる学生の授業に対する満足度は、全学で実施している授業評価に加え、生活環境学部では毎年「大学生活・勉学に関するアンケート調査」によって測っている。

点検・評価

生活環境学部では、学部が発足した2002年度にFD委員会を立ち上げ、2004年度にほぼFD活動の体制が整った。学生生活と勉学の実態、授業満足度を測ることを目的とした「学生生活・勉学に関するアンケート調査」のデータが、ようやく入学時と卒業時の比較ができるまでになり、FD研修会の充実や学外での専門的な研修に参加できるように予算措置も取っている。2005年度からは、FD活動の体系化・組織化に取り組み、2年間に優先すべき課題を洗い出した。FD委員だけでなく、学部教員全員が課題解決の検討、解決策の提案に取り組む組織づくりをめざしてきた。2006年度からは、課題解決の実行に着手する。中で

も、学生の知的たまり場の提供と授業公開は優先課題である。

他に、学生による授業評価の結果は各自受け止めているが、その活用は教員個人に任せられているきらいがあるため、学部として授業改善の方法を検討する必要がある。

改善方策

2006年度は、2005年度に検討した課題の解決に着手する。授業公開と学生の知的たまり場の提供を進めていく。2002年度から実施してきた「学生生活・勉学に関するアンケート調査」の詳細な分析を教育改善に活かしていく。さらに、学生の声を直接取り込むために、学生の教育改善への参加を検討する。

(授業形態と授業方法の関係)

現状説明

授業形態には、講義、演習、実験・実習がある。講義は一部大教室による授業形式が避けられないが、専門教育科目では極力少人数教育をめざしている。特に食環境栄養学科の専門教育科目においては、規則上、また、設備等からの制約もあって1クラスの上限を45名にし、少人数の密度の濃い授業を行っている。他学科でも10名程度の規模の演習科目では、学生へのきめ細かい指導がなされている。演習では、対話・討論型の進め方はもちろんだが、時間帯により学外での聞き取りや調査も入れることができ、学生の活動量、意欲が上がる。大人数型の講義科目においても、少人数教育と同様の効果が得られるように、グループワークや対話・討論型授業を取り入れる教員も多い。

また、設備の面でも教育効果を高めるために教室の視聴覚機器をさらに充実させた。授業内容に応じて、スライド、DVD、印刷物の配布を組み合わせた効果的な教育方法が取られている。

環境デザイン学科および食環境栄養学科では、実験・実習科目が多いのが特徴である。実験・実習は講義で修得した知識や技術を実践によって深めていく科目群であり、その教育内容は両学科の教育の根幹に関わっている。実験・実習のための教室および設備については、新学部発足を契機に飛躍的充実を図っている。環境デザイン学科では、学内での技術の実習と現地での実習、あるいは視察の機会があり、学生にとっては授業でないと体験することができない貴重な機会となっている。

生活環境学部では、遠隔授業は実施していない。

点検・評価

それぞれの科目的教育目的と授業内容に応じて、教育方法を組み合わせ効果的な授業をめざしている。そのために、教室の環境整備をさらに進めている。教室数と教員の担当時間数の関係から、講義型授業が一般的であるが、学生の授業態度の実態を考慮すると、私語や居眠りが発生しやすい講義型の授業から、演習型への移行などカリキュラムの変更も含めて考慮する必要がある。

また、生活環境学部の専門を活かして、学外での実習や視察を積極的に取り入れていく試みは、学生の興味や意欲を引き出している。学外での体験を活用し、学内での講義・実習とどのように融合させていくかが、今後の課題である。

改善方策

各学科、各コースの専門に応じた授業形態と授業方法をさらに開拓していく。FD活動の一環として、各教員の研修を進めていく一方で、カリキュラム全体をとおしての授業形態と教育方法の実態とバランスを考慮する視点を導入していく。体験型、参加型の教育方法と考える力の育成について研修を深める。

(4) 現代文化学部

a. 教育課程等

(学部・学科等の教育課程)

目標

社会から期待されている教育内容の把握

現状説明

各学科とも専門教育科目は、学部内で相互に他学科の科目履修を行う学部基礎科目、学科の基本となる知識を身につける学科基礎科目に加えて、それに独自の構成をもっている。国際社会学科では「スキルを身につける科目」「テーマを学ぶ科目」に区分した上で、その他、演習科目、卒業論文を修得する。情報文化学科と福祉社会学科では展開科目、演習科目と卒業論文・卒業制作あるいは卒業研究を修得する。

国際社会学科は、国際的な問題関心を高め、社会科学的な分析力と社会的な実践力を養うことを目的にしている。この目的を実現するために、スキルを身につける科目として、「英語を使うための科目」「アジアの言語を使うための科目」「情報技術を身につける科目」を設定し、また、テーマを学ぶ科目として、「国際コミュニケーション系（世界と友達になる）」「国際ビジネス系（グローバル化する経済を生きる）」「国際協力系（平和をつくる）」を設定している。このうち、「英語を使うための科目」の一部が必修となっている。

国際社会学科の教育課程の特徴として、独自の語学教育がある。特に英語は、全て専門教育のなかに取り込み、1年次から一貫した内容で、独自のプログラム「English for International Communication」を開発している。担当者は専任のネイティブ教員の他、英語を母語としない外国人を兼任教員として採用し、国際言語としての英語を意識させている。その他の言語としては、アジア系言語、特に中国語教育を重視して専門教育科目に組み入れ、1年次から4年次まで継続して学べるよう設定している。その他のアジア系言語（2006年度はタイ語、インドネシア語）は、基礎的なレベルのものを、学生の要望に応じて開講している。その他のスキルとして、情報技術教育に力を注ぎ、社会調査関連の科目

の中で実践的に学ばせている。

また、国際社会学科の教育上の特徴として、異文化体験を学科教育の基幹に位置づけており、「異文化間コミュニケーション」「異文化体験ひろば」「異文化体験プロジェクト」「国際フィールド・ワーク」等を設け、国内あるいは海外での体験や調査を積極的にカリキュラムに取り入れている。一方、学生の資格取得ニーズに応えつつ、これらの体験を実践に生かす目的で、教員免許（中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（地理歴史／公民））の他、通関士や総合旅行業務取扱管理者の受験講座や、公務員試験の受験対策の科目を設けている。

情報文化学科は、高度情報社会に対応した幅広い知識や技術を修得できるように、展開科目を4つの分野、「プログラミングと情報処理を学ぶ」「デジタル表現を学ぶ」「経営・ビジネスを学ぶ」「メディアとジャーナリズムを学ぶ」に分けている。なお、これらの展開科目を学習する上で必要な技術・知識を学ぶ学科基礎科目の修得（10単位）を義務づけている。これらの科目を通して、コンピュータ情報処理技術の基礎から高度な内容まで教育、技術に裏打ちされた実践的な表現技術、起業家育成も視野においていたビジネスの現場に対応した学習、現代の情報メディアの実践的学習を行っている。特に2006年度からは、外部機関との提携の下、放送局等で実際に活躍している担当者による、マスコミプログラムをスタートさせ、現場とのつながりをより強めた教育を行っている。

さらに情報文化学科では、各種資格への対応を重視し、教員免許（高等学校教諭一種免許状（情報））の他、基本情報技術者、初級システムアドミニストレータ、CGエンジニア検定、CGクリエイター検定、マルチメディア検定、画像情報技能検定などの資格取得を積極的に支援する授業科目を設けている。なお、初級システムアドミニストレータ資格に関しては、愛知県が認定した「あいちIT人材育成特区」に参加し、資格取得を支援している。

福祉社会学科は、社会福祉の実践的教育を幅広い社会的視野から学ぶため、展開科目を4つに区分し、履修目的を明確に指導している。4つの区分は、「社会学を学ぶ科目」「社会福祉を学ぶ科目」「社会福祉を実践する科目」「福祉社会の課題を学ぶ科目」であり、福祉社会学科の特色である、社会福祉学と社会学を共に学ぶカリキュラム構成となっている。なお、これらを学ぶ前提となる福祉社会学の基本的な考え方を学ぶ学科基礎科目（18単位）の修得を義務づけている。

福祉社会学科の大きな特徴は、社会福祉士の養成であり、そのために徹底した現場実習の指導を行っている。実践的教育の重視という点では、大学として全国で初めての手話通訳士養成の授業科目を設けるとともに、医療ソーシャルワーカー養成のための授業科目を設定している。さらに展開科目には、福祉社会の現代的課題を扱う「福祉ビジネス論」「フェミニスト・ソーシャルワーク」「ボランティア社会論」「福祉スポーツ論」などの科目を設け、福祉系の女子大学としての特徴をもたせている。資格取得については、教員免許（高等学校教諭一種免許状（福祉））の他、社会福祉士、手話通訳士などに対応している。

現代文化学部ではかかる分野の特質から、3 学科ともに、科目やその教育内容が社会の実践の場で期待に応えることのできるものであるのか否かを常に検証する必要がある。そのために、教員による就職関連企業やインターンシップ・実習の受け入れ先の企業・施設の訪問を通じ、また、インターンシップ・実習の学生からの報告書の分析、さらには企業等に籍をおく兼任教員等との懇談の機会での意見聴取などの手段で、その実態把握に努めている。また、情報文化学科では、卒業研究の発表会を一般に公開することで、社会的な評価を得る努力をしている。

点検・評価

現代文化学部が発足してから 10 年が経過し、この間、社会の状況変化に対応して、より適切な教育課程の構築をめざして、日々努力を重ねてきた。その結果としての現在の教育課程は一定の評価ができるものと考えており、実際にそれぞれの専門課程を修得した上で卒業をして、社会で活躍をしている卒業生も多く見られるようになってきた。その意味ではこれまでの我々の努力は価値のあるものであったと評価できよう。

しかし、その一方で、現代文化学部の教育課程が実践的教育を重視するという意図を十分に達成できているのかについて、内部からの点検に加えて、より独立性の高い第三者からの評価が必須であろう。その視点からみて、現状での調査から得られる評価は、情報源としても固定的になりやすく、また相互の利害関係をまったく無視した中立的な評価を得るには十分なものではない。そこで、このような方法では、我々が期待する厳しい批判的かつ建設的な情報の入手には不十分であるとの認識に基づいて、より多様な立場からの意見を収集する必要がある。

改善方策

学部 FD 委員会を中心に改善方策を検討した結果、学科ごとに調査対象を設定して、それぞれが教育内容等に対する多方面からの意見を収集すること、各学科での情報収集方法と得られた結果を相互に検討し、より有効な評価方法を探求すること、を合意し、2006 年度以降、学科の特性にあわせて学科ごとの調査を開始することとなった。2006 年度に関しては手はじめに、国際社会学科は大学以外の組織に所属する兼任教員や同一法人の高等学校の関連科目担当教諭からの意見聴取、情報文化学科では過去の全卒業生からのアンケート調査やインターンシップ受け入れ先企業の担当者からの意見聴取、福祉社会学科では社会福祉士資格に関連した実習受け入れ先の担当者からの意見聴取を行うこととしている。

(カリキュラムと国家試験)

目標

社会福祉士国家試験の合格率上昇

現状説明

設置当初、福祉社会学科では約 5 割の学生の受験を想定するとともに、全国平均を上回

る合格率を確保すべく、専任教員による補習や私的なゼミなども行って対応し、一定の成果を上げてきた。しかし、年々学生による取得希望は高まっており、学科としての一層の対応が必要となり、また、それに応じた専門性をもつ専任教員の確保もなされてきたが、このような個人的な努力では必ずしも十分な対応ができない状況であると思われ、対策が必要となっている。

点検・評価

現代文化学部開設以来6年間の社会福祉士試験の合格率は表3-6に示すとおりである。ここに見られるように、受験者比率が高まる中、多少の増減はあるものの合格率については一定の成果は上がっており、教員の努力のあとがうかがわれる。しかし、学生からの社会福祉士資格取得の希望は今後も上昇することが予想され、他方、外的な要因としても、福祉社会学科が新たな柱として考える進路先である医療ソーシャルワーカーが、基礎的な能力として、事実上、社会福祉士資格を求める状況となっているだけでなく、厚生労働省の方針としても、社会福祉士資格取得のための実習先に医療機関を含める動きがあるなど、今後、一層の受験希望率の上昇とあわせて合格率の上昇が求められる状況となっているために、新たな対応が必要である。

表3-6 福祉社会学科現役学生の社会福祉士国家試験合格率の推移

年度	受験者数 (人)	合格者数 (人)	本学の合格率 (%)	全国の合格率 (%)
2000	83	14	16.9	26.5
2001	47	8	17.0	29.5
2002	51	16	31.4	31.4
2003	57	18	31.6	28.5
2004	73	30	41.1	29.8
2005	60	17	28.3	28.0

改善方策

これまでの専任教員を中心とした社会福祉士試験の対策のための講座を充実させ、2006年度から外部の専門学校との契約に基づいて、希望学生に対しては、補講や模擬試験等を含めた対応講座をカリキュラム内に設け、集中かつ一貫した受験対策的な講義が設定できるようにした。今後はこの対応が合格率の上昇に確実につながるかどうかの検証を行っていく必要がある。

(履修科目の区分)

目標

適切な選択科目の設定と選択幅の拡大

現状説明

卒業要件単位数は、3 学科とも 128 単位である。共通教育科目の必要履修単位数は、国際社会学科のみ異なる。国際社会学科では教育目的に照らして、英語教育を学科の専門教育に取り込み、英語 8 単位について独自のプログラムを開発して行っている。この結果、国際社会学科では、共通教育科目 20 単位、専門教育科目 78 単位、自由履修 30 単位、情報文化学科および福祉社会学科では、共通教育科目 28 単位、専門教育科目 70 単位、自由履修 30 単位となっている。

専門教育科目の必修と選択の内訳は学科ごとに異なっている。国際社会学科の必修科目は 22 単位、選択必修科目は 56 単位、情報文化学科の必修科目は 22 単位（卒業論文と卒業制作の選択必修を含む）、選択必修科目は 48 単位、福祉社会学科の必修科目は 28 単位、選択科目は 42 単位となっている。

国際社会学科と情報文化学科の必修科目は演習科目や卒業論文・卒業制作を除くと少ない。これは多くの選択科目の中から、学生が自らの関心に応じて主体的に履修計画をたてることを尊重しているためであり、学生が自分にあったカリキュラムを作成できるよう指導している。逆に福祉社会学科に必修科目が多いのは、社会福祉士の資格取得に関連した科目が多いからである。

現代文化学部は教育目標においても述べたように、実践的な学習をめざしている。と同時に各学科の教育内容は、特に国際社会、情報文化の両学科においては、現代社会の諸課題に対応できるよう、いわば間口が広いことを特徴としている。近年の学生の関心は社会の価値観の多様さとあいまってきわめて多様である。そのために、大学としてはその多様なニーズに応えられるだけの科目設定が要求されており、これまで、ある程度その要求には応えており、学生の満足度も決して低いものではないと考えている。

点検・評価

学部・学科としての共通理念の修得や基礎的な能力の育成は時代を超えて共通性を維持すべきものであるが、同時に可能な範囲の科目の多様性の確保は、学生の満足感を確保するためにも必要である。各学科のカリキュラム改革にあたっては、時代の変化、学生のニーズに対応したカリキュラムの構成をめざしてきた。しかし、時代の流れはきわめて早く、また技術革新にもすさまじいものがある。また、それに連動した学生のニーズも常にモニターし把握する必要があるが、その体制が組織的にできているとは言えない現状である。また、カリキュラムが多様になることで、学部・学科として共通的かつ基礎的な能力育成に不足を生じたり、教員の対応能力に限界が生じる危険性も否定できない。

改善方策

社会の動き、学生のニーズを常に把握し、それに適切に対応することには2段階の対応が必要であると思われる。すなわち、情報の獲得と、それを実行に移す速やかな対応である。前者については各学科内部での教員間の情報交換、学生との対話など密な交流から得ていくしかない。とりわけ、一般企業や他大学に籍を置く兼任教員などとの情報交換は、情報獲得の上で重要であると思われ、これまで以上にこのような問題が議論される場の確保が必要であると思われる。後者については、科目名称変更などの手続きに至る以前に、常に授業内容の更新が行われるよう、教員間相互の研鑽の機会を設ける必要があろう。また、外部の組織との連携の推進や協力によって、多様な授業内容整備の可能性も検討すべきであろう。

(開設授業科目における専・兼比率等)

現状説明

専任教員が担当している科目の比率は、「大学基礎データ」表3に示すとおりである。学科別にみると多少の相違がみられる。学科によって専任教員担当比率が異なっているのは、各学科の教育目的と関係している。国際社会学科では、必修科目の専任教員担当比率が他学科に比べやや低い。これは、英語を専門教育課程の中に取り込み、基礎から応用英語までを少人数クラスに編成したため、多くの担当者が必要となり、専任教員担当比率を低めることとなった。

点検・評価

現代文化学部では、とりわけ国際社会学科、情報文化学科において、学生の勉学意欲を高め、学生の授業選択の幅を広げるために、多様な科目を数多く配置している。しかし、2004年度からのカリキュラム変更の結果、学生のニーズと照らし合わせながら取捨選択をすることによって、かなり専任比率を上げることができた。その結果、情報文化学科と福祉社会学科では、必修科目のすべてを専任教員が担当している。これに対し、選択科目については、科目内容の多様性の確保や資格関連科目へのより適切な対応などの結果、50%前後の数値となっている。

改善方策

大学の教育においては、教育効果においてできるだけ多くの専任教員が対応できることに越したことはないが、時代に伴う教育内容の速やかな変化や多様化を考えたときに、それは困難である。それをカバーするためには、適切な兼任教員の依頼は欠かすことのできない対応であるが、その際にも、常に大学の期待に応えられる兼任教員であるのか、その教育内容は時代にあった適切性をもつものであるのかという検証が欠かせない。現在、年1回実施している兼任教員との懇談会などの席を利用して、これまで以上に学部・学科の考えを伝える努力が必要である。

b. 教育方法等

(教育効果の測定)

現状説明

教育効果を数値で計ることは非常に難しいため、現代文化学部では以下のような点に留意して、教員の共通認識のもとに教育にあたっている。学生の基礎的な能力については、例えば文献読解力、まとめ方、レポートの書き方、プレゼンテーションの仕方などについての教育効果を、1年次から4年次までのゼミ指導のなかで、学生の個人特性に応じて評価している。任意ではあるが、語学やコンピュータ操作能力などスキルについては、学内でのキャリア・アップ講座の受講をすすめ、また各種団体が行っている検定試験（語学関係、コンピュータ関連等）を受けさせ、定期的に能力測定を行うよう指導している。なお、資格を取得した場合には、通関士、総合旅行業務取扱管理者、初級システムアドミニストレータ、CGクリエイター検定など、多くの資格を単位として認定するとともに、教育効果の測定の一助にしている。なお、当然ながら福祉社会学科では社会福祉士の国家試験の受験をすすめるとともに、その合格率を教育効果の測定としても利用している。

点検・評価

教育効果を高める方法や内容については、各学科とも必要に応じて学科会議で検討を重ね、さらに学部のFD委員会に報告し協議を行っている。

また、卒業生の進路状況をみるとことによっても、教育効果の一端を理解することができる。現代文化学部卒業生の就職先には、学科の教育上の特徴を活かした分野がみられる。国際社会学科では商社や貿易関係、航空関連、旅行社などの企業、などがあげられる。情報文化学科ではコンピュータ関連企業、マスコミや放送関係、また、在学中の経験を活かして起業した例も見られる。福祉社会学科では地方公務員福祉職、医療機関、福祉関連事務所、福祉施設などである。また、大学院への進学も恒常にみられ、本学大学院をはじめ名古屋大学、岐阜大学など他大学の大学院へ毎年数名が進学している。

改善方策

各学科がどのような卒業生を輩出する方針をもつのか、そのためにどのような教育を行い、何をもってその効果とするかという問題を、FD委員会を中心に現在も行っているが、言うまでもなく、これは1つだけの基準で計れるものではないので、より有効な方法を検証することと、その情報交換を相互に行うことが必要であると考えている。

(厳格な成績評価の仕組み)

現状説明

成績の評価は、定期試験の結果、出席状況、レポートやコメントの提出、授業態度など、多様な評価方法を導入している。成績評価基準については、シラバスに明記することを義務づけている。

成績評価については、大学全体の問題としても取り上げられているが、学部独自の対応としても、FD委員会を中心に、成績評価のあり方と成績評価に対する教員の説明責任をとりあげ、各学科で対応を検討するよう要請した。現時点では学科ごとの対応にはややばらつきがあるが、国際社会学科では、担当講義科目の採点結果を学科の他の教員に公表し、採点方法などを説明するという対応を行っている。

なお、学部全体の取り組みとして、全学科で必修としている卒業論文・制作・研究に対する学生の意欲を喚起し、当該学生の顕彰の意味もこめて、各学科で優秀なものを2名選出し、学部で毎年刊行している『現代文化』に掲載している。

点検・評価

学部の活動とあわせて、全学的な対応としても、成績評価を4段階にすること、成績評価方法や基準をシラバスに明記すること、成績に関する問い合わせ、およびそれに対する回答の手順の明確化等、組織的な対応が図られるようになったことは評価できる。しかし、今後さらにGPA制度の導入などに向けては、一層の厳格性が求められることとなり、改善方策の検討が必要であろう。

改善方策

シラバスは学生と教員が取り交わす契約であるとの認識にたって、教員はその重要性を今以上に認識する必要がある。教員として、できる限りの情報をシラバスとして学生に提示するとともに、学生に対しては、授業開始にあたって説明を行うなどの努力をする必要がある。その一方、学生にもシラバスの重要性を認識させ、契約の意識を明確にもたせる努力が必要である。

(履修指導)

目標

アドバイザー制度の徹底

現状説明

学生は大学内での学習や生活にかかわる諸問題、進路選択などに、さまざまな不安を抱えており、これらの問題が原因となって、長期欠席や時には退学にまで至る場合がある。そこでは学生が教員に日常的に相談できるシステム、教員が学生を個別に把握できるシステムの構築が必要である。

学生の生活相談に関しては、大学全体として専門家による相談制度を充実させることも必要であるが、それ以前に、日常的に教員と学生とが直接顔を合わせて対話をする機会をもつことは、さまざまな問題発生に対する予防機能をもつと思われる。現代文化学部では従来クラス担任制度を実施していたが、同一学年の数十人を1人の教員が同時に捕捉することは、物理的に不可能である。そこで、各学年十人程度の学生を1人の教員が担当し、その学生に卒業までの間、継続的に対応する形式のアドバイザー制度を組み入れた。この

制度では演習を受ける学生と組み合わせるなどの工夫によって、1人の教員が個々の担当学生の履修・就学状況、生活状況を把握しやすくなり、また、個人的な交流の密度も上がった。なお、近年、学生はほとんど全員が携帯電話を使用しており、教員との接触はメールや電話の手段で、オフィスアワーと同等に有効なコミュニケーションがとられている。事柄によってはメールでのやり取りで解決する場合もあり、面談が必要な場合には、その都度対応することによって、いわゆるオフィスアワーの機能を果たしている。

留年生への対応も4年生までのアドバイザーが対応し、履修指導を行っている。留年生もアドバイザーを頼ることが多く、指導上の不十分さが問題となる例は生じていない。

点検・評価

制度導入以来、教員と学生とのかかわりはより密接になり、現実に、クラス担任の際に受けなかったかなり個人的な履修上の相談などを受ける例も多く、学生からはおおむねよい評価を得ていると考えている。また、就職活動に対する支援などの面において、効果を数値的に把握することは困難ではあるが、個別指導という面で一定の効果が得られていると考えている。ただし、当初から予想されていることではあったが、大学に適応しきれない学生や就学が困難になる学生への支援に関しては、アドバイザーリスト制度での対応にはおのずと限界があり、非専門家である一般教員がどこまで対応を行うのかといった点で混乱が生じる可能性がある。

改善方策

前項で指摘した課題については、大学全体の相談制度との連携が必要であり、当面は、問題の発見があった場合に速やかに相談室等に連絡をする体制を構築することが必要であろう。

一方、アドバイザーリスト制度は宿命的に教員の個性に依存する部分があり、今後、教員間の対応の仕方に関する研修、学生がアドバイザーに何を求めているのかなどの実態把握に努め、この制度の有効性をさらに高めることが必要である。具体的には、教員間での相互研修、情報交換を行うことなどが考えられる。

(教育改善への組織的な取り組み)

目標

学部全体での、教員間相互の授業公開、評価、研修制度の確立

現状説明

本学では、すべての科目についてシラバスの提出を義務付けている。また、学生による授業評価も毎年、学期を違えて実施されている。学生の授業評価に対しては、各教員がその評価に対する自己分析を提出することが義務付けられており、一定の対応がなされていると考えている。

教員による授業の相互見学は、学生による授業評価とは視点をかえて教員相互で行う評

価である。本学ではこれまで一部有志教員間で行われているに過ぎなかった。そこで、このような相互研鑽を制度化して教員に義務付けることを、学部 FD 委員会を中心に 2004 年以来学部全体の課題としてきた。これまで実際に行ってきた試みとしては、①期間を定めて全員が授業公開をし、必ず他教員の授業を 1 回以上見学した上でその報告書を提出し、FD 研修会の場で検討会を行う、②見学の共通課題として、授業中の私語対策をとりあげ、実際の授業を相互に見学した上で、各教員の工夫を紹介する、③各教員が自分の授業のアピール点を公開した上で、相互に関心をもつ教員の見学を受ける、などである。

点検・評価

授業方法に関する教員間の交流はこれまで不十分であったため、この試みは非常に刺激的であり、かなり積極的な効果を生み出していると考えている。大学教員の場合、多くの場合、それぞれの授業スタイルは自分が授業を受ける側として体験してきたことに基づく場合が多く、特に分野の異なる内容の授業に関しては、新鮮味をもってみることができ、得るところが多い。具体的な例として、1 枚のコメントシートを授業期間中継続して使用することによって、学生との交流をもつことができるという方法の紹介がきっかけとなつて、学部教員間に類似の方法が広がっているなどの目に見える効果も生んでいる。

改善方策

成績評価の項でも述べたように、教員・学生ともにシラバスが授業に関する契約であるという認識に基づいて、シラバスの内容が確実に実施されるように、一方、学生もシラバスに基づかない不適切な授業がなされるなら、それを批判するような意識をもたせる努力が必要であると思われる。

授業改善は大学教員にとって、もっとも重要な課題の 1 つであり、常に相互の研鑽を積んでいく必要がある。今後は、このような活動がより日常的なものとして定着し、年間を通じて、誰もがどの授業にも自由に見学に行き、研鑽を積むというような体制の構築をめざしている。

(授業形態と授業方法の関係)

目標

実践的な教育機会の増加

現状説明

各学科とも、実践的教育場面の設定、実践場面での経験の評価、実践現場の人材による授業の充実等に力を注いでいる。

①国際社会学科 異文化間コミュニケーション、異文化体験ひろば、異文化体験プロジェクト、国際フィールド・ワーク

国際社会学科では、語学等の基礎的能力に加えて、何よりも現場を意識し、現場に足を運び、自ら体験し、そこから学習することを重視している。そのために、学科として国内

外でのさまざまな活動に教員引率の下で参加したり、個人的に参加した異文化との交流経験を、所定の手続きに基づいて単位認定する制度を設けている。また、授業の一環として現地に赴き現場を目にしてながら地域の文化を学習した成果を単位認定している。

②情報文化学科 マスコミプログラム

情報文化学科に入学する学生の中には、マスコミ関係の進路をめざすものが少なくない。しかし、マスコミ関係の分野はその学習内容の特殊性から、特に大学内での授業や専任教員の対応だけでは、十分な教育が行われにくい。そこで、東海地方の民間テレビ・ラジオ局が共同で設立した放送人養成校と提携し、実際に活躍している各局のアナウンサーや放送関係者等が兼任教員として授業に携わるマスコミプログラムを発足させて、学生のニーズに応えている。

③福祉社会学科 現場実習

福祉社会学科では社会福祉士資格が学科の大きな目標となっている。そこでは、受験資格取得のために実習が義務付けられているが、なるべく多くの学生が多くの機会に現場の状況に接することができるよう、演習などの機会に施設見学を積極的に導入する以外に、卒業生の医療ソーシャルワーカーと在学生で医療ソーシャルワーカーをめざす学生の交流の場を設ける等、在学期間に現場を意識し、現場体験をもった人材育成につとめている。

点検・評価

これらの授業科目や実習等に対する学生からの満足度は高く、おおむね順調な進行状況である。このような学外を含む活動の場合、事故等の問題にも配慮する必要があるが、現時点では、適切な対応がなされていて問題は生じていない。このような授業科目や実習等を大学において受けたことが、学生の卒業後の活動にどう影響するのかの評価はもうしばらく時間を持たねばいけないが、その効果を十分に測定できるようなフォローアップ体制の確立が必要であろう。

改善方策

現時点では、各学科がそれぞれの努力によって、できるだけ有効な試みを行っているところであるが、今後は、このような活動の評価方法の確立とともに、常に新たな活動を模索し、時代の中で必要とされる能力育成が適切に行われるよう、各学科ともに検証方法の確立が必要である。その方策として、2006年度は手はじめに、大学以外の組織に所属する非常勤講師、全卒業生、企業、福祉施設など（対象は学科により異なる）からの意見聴取を行うこととしている。

（5）人間科学部

a. 教育課程等

（学部・学科等の履修課程、カリキュラムと国家試験）

目標

- ①学部の設置理念と教育課程の整合性の検証
- ②学科の教育目的・目標とその教育内容の整合性の検証
- ③各学科の教育課程に結びついた各種資格試験の合格率アップ

現状説明

人間科学部は、学部設置の理念にそくして、「こころ」と「いやし」の領域を究明することを意図してその教育課程を編成している。学部の専門教育科目に関しては、大きくまとめて学部共通科目、学科基礎科目、学科展開科目（専攻展開科目）の3科目群で構成し、さらに、演習科目、卒業論文（卒業制作・卒業演奏）、資格関連科目などを配置している。

学部共通科目には、「人間科学概論」「生命倫理」「臨床ケア学」「現代子ども学概論」「心理学概論」「芸術表現行動論」の6科目を設置し、4科目を履修させるようにしている。学部の理念に沿った基礎的内容の授業科目を学部学生全員に共通して学ばせることで、学部としての基本的な理念の浸透を図っている。また、1年次の演習科目である「人間科学基礎演習」（通年開講2単位）は、全学生必修で学科を混合してクラス編成し、学科を超えた学生間のコミュニケーションを含め、学部共通科目の理念を補完する意味をもった授業科目になっている。

学科基礎科目には、それぞれの学科の基礎となる、包括的で概論的な授業科目を配置し、学科展開科目（心理学科には加えて専攻別の展開科目）には、より一層細分化された領域の専門的な講義科目や専門的な実技・実習科目を配置し、学生が体系的に履修できるよう配慮している。

次に学科ごとの教育目標とそれにそくした教育課程を具体的に説明する。

現代子ども学科は、子どもの発達研究に関わる領域を対象とする学科で、子どもの心と身体の発達を的確に把握し、子どものおかれた状況を踏まえながら、子どもの発達をどのように支援すべきかを学ばせることをとおして、幼稚園教諭や保育士、あるいは家族支援などの各種の機関や組織における職業人を育成することを教育目標にしている。そのためには、まず学科基礎科目として、「教育人間学」「幼児教育学」「生涯発達心理学概論」「生涯学習論」「子ども発達援助論」を用意している。学科展開科目は6分野に区分し、その6分野の下に個々の授業科目を設定している。分野と科目数および科目例を挙げると、教育と発達の分野は「教育人間学」「幼児教育学」など10科目、こころの理解の分野は「教育心理学研究法」「乳幼児心理学」など15科目、家族と福祉の分野は「母性保健学」「社会福祉」など10科目、発達援助と健康の分野は「臨床発達心理学」「小児保健」など13科目、保育の分野は「養護原理」「乳児保育」など7科目、芸術と文化の分野は「音楽表現発達論」「発達美術論」など13科目を用意している。学部共通の入門基礎ゼミ「人間科学基礎演習」を含む4演習科目が必修として別に用意されている。また、資格関連科目として、幼稚園教諭（1種）および保育士資格取得のための科目群が用意されている。幼稚園教諭資格は卒

業のためには必須となっているが、大方の学生が保育士の資格取得をもめざしており、これらの教育課程を通じて、深い知識を持ち、実践的な技能をもった保育者の養成が可能になっている。

心理学科は 2 専攻からなっているが、社会心理学専攻においては、社会的スキルやリーダーシップなど比較的ミクロな集団状況から、メディアや社会病理、文化の問題など、比較的マクロな社会状況までの問題状況に取り組むことのできる力量の形成を考えている。また、臨床心理学専攻は、心理的アセスメントやカウンセリング、心理療法の基礎的技法の理解を深めることで、悩みをもつ人を理解し支えていく「いやし」の領域に関わる力量の基礎を育成することを目的としている。そのために、両専攻に共通の学科基礎科目としては「社会心理学概論」「臨床心理学」「医療総論」など基礎的、概論的な 8 科目を設定し、さらに両専攻共通の学科展開科目としては「心理学実験」「心理学研究法」「心理学史」「生理心理学」など心理学の基礎的な 20 科目を設定している。さらに両専攻に分けた上で展開科目が設定されているが、社会心理学専攻では、社会や人との関わりにおける心のありようを明らかにし、そこに関わっていく力量を養うことをめざし、集団と人間の分野で「社会調査概論」「リーダーシップ論」など 12 科目、社会と文明の分野で「ユーモア学」「文化社会学」など 12 科目が用意されている。臨床心理学専攻では、悩みをもつ人を理解し支えていくための基礎的力量を育成することを目的として、心理的援助の分野で「心理療法概論」「家族療法」など 14 科目、いのちと医療の分野で「医学概論」「精神医学」など 5 科目、福祉と人間の分野については「医療福祉」「社会福祉概論」など 6 科目が開設されている。併せて必修の演習も、学部共通の「人間科学基礎演習」を含めて、両専攻それぞれ 4 科目が用意されている。なお、精神保健福祉士の資格取得については、資格関連科目が 15 科目用意されている。

芸術表現療法学科は、精神医学、精神療法など心のケアに関する広範な学問領域を踏まえながら、感性表現としての音楽や美術などの非言語的コミュニケーションを媒介とする特殊心理療法をとおして、こころの「いやし」に関わっていく力を育てることを目的とする。そのために、学科基礎科目として「美学」「表現療法概論」「舞台芸術論」など 7 科目が設定されている。学科展開科目は音楽表現分野、美術表現分野、表現療法分野の 3 分野に分けられる。音楽表現分野では「音楽理論」「器楽奏法」など 33 科目が用意され、美術表現分野では「デザイン論」「西洋美術史」「デッサン」など 35 科目の理論や実習などの豊富な科目が用意されている。表現療法分野については学科展開科目がさらに 2 分され、「表現療法の基礎理論」として「医療総論」「精神医学」など 19 科目と、「表現療法の実践各論」として「音楽療法概論」「治療構造論」など 19 科目が設定されている。なお、音楽表現分野および表現療法分野における学科展開科目、演習、卒業論文などの中から、日本音楽療法学会の指定する必修科目および選択科目に対応する科目を履修し、基準必要単位 88 単位以上を修得し、かつ本学の卒業要件を満たした場合に、音楽療法士（補）試験を受けるこ

とができる。

点検・評価

前述した人間科学部 3 学科 2 専攻の教育課程において開設されている授業科目は、それぞれ学部・学科の理念、目的を十分に踏まえたものであり、体系的に構成され、学生にとってその特質が明確に把握でき、学生が自らの目的意識にそって履修計画を設定できるようになっている。これらの教育課程の構成は、学部の開設目的を十分に達成するとともに、専門の学芸の教授と応用能力の育成という学校教育法第 52 条の趣旨に適っていると言えよう。

ただ一方で、これらの教育内容は今後、社会的な状況の変化にも対応しなくてはならない。現代子ども学科においては、子どもの発達を保証・支援する場としての施設である幼稚園、保育園の一元化や多様化に加えて、それらの施設と「小学校」の連携が社会的に大きな課題となっている。学科としては、この問題に対応して、新たに 2006 年度よりカリキュラムに小学校教諭一種免許状取得の課程を設け、その初年度の入学生を迎えることができたことは学科の将来構想に対する積極的な取り組みとして評価できる。

心理学科臨床心理学専攻においては、精神保健福祉法に基づく指定科目に対応する本学開講科目を履修すると、精神保健福祉士国家試験の受験資格が得られる。2005 年度に最初の卒業生を輩出ましたが、この国家試験に関して、受験者は 9 名で合格者は 6 名であった。そしてその合格者のすべてが医療・福祉関連施設に就職しており、この結果成果はまずまずのものと考えられる。社会心理学専攻では、社会調査士資格の取得を勧めており、2005 年度は 31 名が合格し、国際社会学科の合格者 17 名をあわせると全国の大学の中で第 3 位（東海地区では第 1 位）であった。

芸術表現療法学科においては、2005 年度卒業生において音楽療法士（補）試験に受験者全員が合格しており、学科の 4 年間の指導結果として評価することができる。

改善方策

人間科学部現代子ども学科における小学校教諭一種免許状取得の課程は 2006 年度に始まったばかりである。カリキュラム構成上これに関する授業は、翌 2007 年度から本格的に開始される。特に幼稚園教諭・保育士・小学校教諭の 3 種の資格を取得しようとする学生にとって授業時間割が年次ごとに適切に設定されているか、増える学外実習に対してオリエンテーションを含む諸指導が十分な形で実施されているか等を常にチェックすることが必要である。

精神保健福祉士国家試験の実習施設に関しては、精神障害者の施設であることから履修者の選定にあたっては学生の適性を厳しく判断することにしている。そのため専攻でオリエンテーションを実施し、履修者を絞り込んでいるが、受験を希望する学生は最初のうちは多いが、年次進行とともに脱落していくものも多く、その対応を検討しなければならない。

また、心理学科臨床心理学専攻では、卒業後の進路として、本学大学院に進学し臨床心理士の資格取得をめざす学生が多い。しかし、希望者数に対して大学院の入学定員が多くないため、在学生対象の大学院入試受験では、学生に対する学科内指導としての制約を課すこともあり、その要望に十分答えられていない。それがまた、学生の勉学意欲の減退につながっていることもあり、学科として対応の検討が必要であろう。

受験の際の大学選択の理由に資格取得が重要とされるなかで、心理学科においては、近く予定されている医療心理士の国家資格化に対応したカリキュラム作成を準備しておくことが必要であると考える。

芸術表現療法学科においては、広く在学生や受験志望者からの要望に応えるため、療法のみならず芸術（音楽・美術）も専門に学習できるようにするために、必須科目などの見直しを含めたカリキュラムの改訂を今後検討することにした。

（履修科目の区分）

目標

必修科目と選択科目が適切に設定されているかを検証

現状説明

各学科における必修科目と選択科目の配置の適正さに関して説明する。現代子ども学科の専門教育科目における必修・選択の内訳は、演習科目 7 単位が必修で、学科基礎科目 10 単位から 8 単位の選択と、学科展開科目 124 単位と卒業論文・卒業制作 6 単位から 47 単位の選択が求められている。なお、学科展開科目は、教育と発達の分野、こころの理解の分野、家族と福祉の分野、発達援助と健康の分野、保育の分野、芸術と文化の分野の 6 つの科目群、合計 68 科目から成り立っている。

心理学科の専門教育科目には、両専攻共通の学科基礎科目が 8 科目 16 単位、同じく両専攻共通の学科展開科目として 20 科目 40 単位が用意されている。このうち学科基礎科目は、両専攻でそれぞれ異なる 2 科目 4 単位が必修で、残りの 6 科目 12 単位から 2 科目 4 単位を選択することが求められている。また、学科展開科目については両専攻とも共通して 4 科目 6 単位を必修とし、15 科目 30 単位から 6 科目 12 単位を選択することが求められている。

両専攻の専攻展開科目はそれぞれ異なっており、社会心理学専攻では、集団と人間の分野 12 科目 24 単位、および社会と文明の分野 12 科目 24 単位、合計 48 単位から 22 単位の選択が求められ、卒業論文 6 単位は必修となっている。また、臨床心理学専攻では、心理的援助の分野 14 科目 26 単位、いのちと医療の分野 5 科目 16 単位、および福祉と人間の分野 6 科目 12 単位の科目群および卒業論文 6 単位の中から、28 単位を選択することが求められている。演習科目は両専攻に別れて設定されており、4 科目 8 単位が必修となっている。

芸術表現療法学科には、学科基礎科目として 7 科目 14 単位が設定されており、このうち

6 単位が必修で、他に 2 単位の選択が求められている。学科展開科目は 3 分野に分けて設定されており、音楽表現分野は 33 科目 54 単位、美術表現分野は 35 科目 51 単位が開設されている。表現療法分野はさらに表現療法の基礎理論 19 科目 42 単位と表現療法の実践各論 16 科目 34 単位の 2 つの科目群に分けられている。学科展開科目のうち 11 単位が必修で、その他、卒業論文・卒業制作・卒業演奏 6 単位と合わせた中から 35 単位を選択することが求められている。また、演習 8 単位は必修である。

点検・評価

必修・選択の量的配分という観点から見れば、学科・専攻の設置理念・目的に応じて、専門に関わる学習が十分に深まるようには基本的な授業科目を必修として指定するとともに、学生の多様な学習要求・問題意識に応じた選択が可能なように、意図的に数多くの授業科目を選択科目として設定している。あわせて、それぞれの学科・専攻において、資格取得のための授業科目も用意しており、学生の履修要求に十分応えうる体制を用意している。

改善方策

現代子ども学科における小学校教諭一種免許状取得の課程が 2006 年度に始まった。カリキュラム構成上これに関する授業は、翌 2007 年度から本格的に開始される。これに対応した必修・選択の量的配分の評価を行っていく必要があろう。

心理学科臨床心理学専攻では、大学院に進学して臨床心理士の資格取得をめざす学生の対応との関係で、さらに、近く予定されている医療心理師の国家資格化に対応したカリキュラム作成の中で、必修・選択の量的配分について検討していく必要があると考えている。

(開設授業科目における専・兼比率等)

現状説明

人間科学部において、開設授業科目全体のなかで専任教員と兼任教員が担当している授業科目数とその比率は、「大学基礎データ」表 3 に示すとおりである。

専任担当授業科目数の比率に関して言えば、現代子ども学科 51.5%、心理学科 67.4%、芸術表現療法学科 47.6% と、学科間に多少の違いが見られる。また、学部全体としては 54.7% である。

点検・評価

現状に示された学部全体における専任担当比率の 54.7% は決して高い数値ではない。しかしこれは、全体に占める選択科目の割合が 36.9% であることを考えた場合、学生に対して選択の自由度を高めるように選択科目を数多く開設していることから必然的に生じた結果である。必修科目については専任教員が担当する比率は 92.3% であり、その意味では責任をもった指導体制が組まれていると考えている。

学科別に見ると、現代子ども学科と芸術表現療法学科において、選択科目における専任教員担当の比率が少し低いと判断される。しかし、この比率の低さは、この 2 学科が複合

的な領域を含んだ学科であり、各種の資格に対応しているなどのため、授業科目の種類が多いこと、学生の選択の自由度を高めるために多様な選択科目を用意していることなどによるものであり、学科の性質上やむを得ないものであると考える。

改善方策

兼任教員が大学や学部・学科の理念や目的を理解し、その教育課程への理解を深め、授業における学生指導により高い効果が発揮されることを期待して、大学として専任教員と兼任教員の教育懇談会を毎年度末に開催している。特に、学科ごとに行われる専任教員と兼任教員の懇談は、お互いに連携して学生の教育に当たる上で非常に重要であり、今後もそのような機会が継続してもたれ、有効的な成果をあげることが望まれる。

b. 教育方法等

(教育効果の測定、教育改善への組織的な取り組み)

目標

- ①FD活動の強化・促進のために在学生満足度調査による検証を実施
- ②学部・学科の使命、教育目的に合った職業人の養成

現状説明

人間科学部においては全学で実施している「学生による授業評価」とは別に、学部新設の2002年度より毎年、学部生全員に対して「大学生意欲・満足度アンケート」を実施している。およそ15分野、100項目余の質問にマークシートで回答を求め、加えて自由記述による回答欄も設けている。内容としては、所属する学部・学科について、「志望の理由」「入学前のイメージと入学後の現実とのギャップ」「教員および同輩学生について」、「授業・教育システムについて」「学生生活や進路指導に対する大学のサポート体制について」等々である。このアンケートを実施するために、各学科より選出されたFD委員によってワーキンググループが組織され、実施のための準備と実施作業、実施後のアンケート結果の分析が行われる。そしてその結果は、各学科におけるFD協議会で報告検討した後、学生に対しては、アンケートによって明らかにされた問題点の把握とその改善への取り組み内容について報告するなどのフィードバックを行っている。またこれらは学部FD活動に関する他の取り組みの報告と合わせて、「人間科学部FDフォーラム」と題する報告書として刊行している。

人間科学部は2006年3月に最初の卒業生を輩出した。学部・学科がその教育における効果を測定する指標の1つは卒業生の進路状況であると考えられる。学んだことをできる限り活かせる職業に就くことは学生の希望における最も重要なものと考えられる。その支援を行うことは大学の専任教員としての義務でもある。第1回卒業生の進路状況を見ると、現代子ども学科においては、106名が教育・保育・福祉関係の職に就いており、そのうち公務員の占める割合は4分の1であった。心理学科は社会心理学専攻、臨床心理学専攻の

2 専攻に分かれているためその就職先も多様であるが、なかでも金融・保険業への就職率がもっとも高く 23% になっている。また、芸術表現療法学科においては、医療・福祉関係への就職が全体の 17% を占めている。

点検・評価

在学生満足度調査を 4 年間継続して実施することによって、学部・学科に対する学生の評価と要望に関して、その傾向をある程度把握することができたと判断してよいであろう。教育方法に関して言えば、おおむね好意的に評価されていると思われる。項目としては、「教育面・指導面でいろいろ工夫している教員が多い」「学生の質問や意見に真剣に応じてくれる教員が多い」「授業以外でも教員とのコミュニケーションが十分とれる」等の評価数値は、各学科とも比較的高い。これは、学年進行とともにさらに上昇しており、そこからは、3、4 年次のゼミでの学習を通じ、教員と学生のつながりが深まっていくプロセスが読み取れる。また、現行アドバイザー制の成果の現れとしても評価できると思われる。

また「FD フォーラム」の刊行は、ただ在学生満足度調査の考察と各学科の FD 活動報告にとどまるだけのものではなく、教員が FD 活動について情報を交換する場としても有意義に活用されている。例えば、学部の専任教員全員に対して、それぞれが実践している授業や研究における「ちょっとしたコツ」の提供を求めたり、「私の私語対策」と称してその具体的な対策を紹介してもらったりしている。そのような取り組みが学部としての FD 活動推進に功を奏していると考えられる。また、FD 関係図書コーナーを学部共通の会議室に設置し、収集した関係資料を教員が隨時閲覧できるようにしていることも、学部の FD 活動推進の一助となっている。

次に、教育効果を卒業生の進路状況から考察するとき、前述の現状から見る限りおおむね望ましい結果であると判断することができる。現代子ども学科では、公務員(幼稚園教諭・保育士)が 27 名、心理学科では、精神保健福祉士の国家試験を合格した 6 名全員が医療・福祉関連の施設に就職しており、また芸術表現療法学科では医療・福祉関連に 5 名、教育・学習支援業に 4 名就職していることなど、学科教育における効果として評価することができる。

改善方策

前述したように、在学生満足度調査に依拠する限り、学生の学部・学科に対する評価はおおむね肯定的であると判断できる。授業内容や学生生活に強い不満を訴えるような内容は 4 年間の継続調査の中でも出ておらず、今後何らかの問題点を解決するような取り組みよりも、むしろ現状をさらに良くしていく取り組みの方が教員に求められている。

例えば、授業によっては授業人数や教室のキャパシティに問題があるとの声もあり、適正な人数での開講が求められる。それは、希望者が全員受講できるという現行システムは学生の履修機会を公平にするというメリットがある反面、受講者が増えすぎるという問題点の指摘もあり、今後の検討課題である。

また、在学生満足度調査そのものの今後に関しては、検討課題は多いと思われる。4年間の定点観測は十分な成果をあげたと思われるが、その分析結果からある程度の傾向性が読み取れるようになった現在、今後も全く同様の調査を継続していくことは、ある種のマネリに陥る恐れもあるのではないか。4年間の調査結果を十分に踏まえた上で、学生のニーズに対して的確に応えていくためには、今後この企画をどのように改善・推進していくべきか、ということが2006年度のFD委員会の課題となる。

(厳格な成績評価の仕組み)

現状説明

成績評価に関しては、原則として当該授業担当教員の自由な判断に委ねられている。定期試験の結果、授業への出席状況、レポート等の提出物、そして授業参加の態度など、多様な評価方法をそれぞれの教員が導入している。その成績評価基準に関しては、ホームページや印刷物として配布されるシラバスに具体的な内容として記載することが義務づけられている。

点検・評価及び改善方策

成績評価の問題は、大学共通の事柄として別項にも報告されているが、現在、人間科学部内においてもFD活動の一環として、委員会内で検討されている。特に今後GPA制度導入が図られているなかで、適正かつ公平な評価の方法は欠かすことのできない検討課題である。評価における判断基準の教員間格差、学部・学科間格差は授業種別の違いとも関係している。また、非常勤教員に対する理解の徹底も1つの課題となると思われる。勉学に意欲的に取り組み、その結果を出している学生がそれに相応しく評価されたと納得できる評価方法でなければならないのは言うまでもないことである。

シラバスにおける成績評価方法の告知は今後も重要なこととして、教員は認識しなければならない。シラバスは学生と教員が取り交わす契約であり、その契約遂行は教員の義務である。特に成績評価については、学生のより大きな関心事であることを認識する必要がある。それは学生に対する教員の一方的な義務ということではなく、授業に出席し評価を受ける学生の義務でもあるという認識をさせる意味でも重要であると考えられる。

(履修指導)

目標

- ①アドバイザー制度の徹底
- ②オフィスアワーの設定

現状説明

各学科では、全学的な制度であるアドバイザーリングをより効果的に運用できるように、定期的に担当学生と面談し、学業・生活・進路等について支援を行っている。また、学生に

対するきめの細かい指導を徹底させるために、各教員が1~2時間分の時間帯をオフィスアワーとして設定し、アドバイザー担当の学生以外でも気楽に相談に来られるように研究室のドアを開けている。

点検・評価

アドバイザーリングやオフィスアワー制は、特に資格取得に関して学外実習が多い人間科学部においては必要不可欠である。学科の教員にとって、個々の学生をかなり具体的に把握していかなければ学外実習に送り出すことはできない。また、学生にとっても、常に相談したいときに相談できる体制は必要である。その意味で、学科の専任教員による学生の一人ひとりへの対応は有効になされていると考えていいであろう。しかしその一方で、オフィスアワーの時間設定に関しては、時間割等の関係で教員の都合と学生の都合が必ずしも合わないことも多く、現実にはオフィスアワー以外の時間帯で学生への対応をしているという問題も抱えている。

改善方策

アドバイザーリングに関しては、学生指導にその実を發揮している点は大きいと思われるが、その一方で、学生個人の生活、特に心に問題を抱えている学生が最近非常に多くなっている状況において、アドバイザーリング教員1人が学生を全面的に支援することは困難なことが多く、また当の教員にとっても非常な重荷となりかねない。そのようなことから、アドバイザーリングとしての支援が学科全体としての支援につながるような体制を学科のシステムとして確立することも必要である。

(授業形態と授業方法の関係)

目標

- ①実習・実技科目等のより効果的運用のための施設・設備の充実
- ②1年生演習の学科別開講

現状説明

人間科学部は、3学科とも多くの実技・実習科目をカリキュラムに設定している。それらの科目がより有効に実施されるためには、設備の充実といった面も欠かすことができない。人間科学部開設当初より希望していたそのためのいくつかの施設・設備が実現できたのは、今後の指導において大いに効果を発揮すると評価できる。その具体的な内容としては、現代子ども学科の「子ども学教材開発室」「小児栄養・調理実習室」、心理学科の「面接室」、芸術表現療法学科の「音楽療法室」、2学科共用の「心理療法室」等である。

また、芸術表現療法学科に関しては、音楽・美術における表現の場を充実することを意図して、器楽奏法・声楽、絵画・彫刻などの実技科目の充実を図ることができた。

さらに学部全体に関わるものとして、1年生対象の基礎ゼミ「人間科学基礎演習」の開講形態を改善し、2006年度から新しい形で実施することができた。少人数形式で行われて

いるこのゼミは、学部開設当初より学科の枠をこえて必修科目として設定し、学部専任教員の大多数が担当していた。このゼミは、大学生としてふさわしい論理的な思考方法を身につけ、発表や討論の能力、文章構成力などを高めることを意図したもので、レポートを添削し返却することなどを共通の指導方法として取り入れている。加えて、学生が人間科学部における多様な研究領域に触れ、多様な教員とのコミュニケーションの機会を増やし、関わりの密度を高めることで親近感を高め、意欲をもって人間科学部の授業に取り組めること、他方で、学生の実情に応じたこまやかな指導が教員に可能になることもこのゼミの意図しているものであった。この目的と授業内容に関しては評価することができるが、その一方、学科をこえて学部の教員が担当するという方法については、在学生満足度調査等からは問題点などが指摘されていた。3 学科 2 専攻の専門性の違いは、ゼミを担当する専任教員の授業内容の違いとして大きく反映され、学科をこえた学生の混合ゼミとして有効に機能しなかったところが少なからずあったと思われる。その反省を受けて、2006 年度より 1 年生の基礎ゼミは学科単位で行うことになった。

点検・評価

現状説明で述べたように、人間科学部開設当初より希望していた施設・設備が実現できたのは、今後の指導において大いに効果を発揮すると評価できる。

さらに、1 年生対象の基礎ゼミ「人間科学基礎演習」の開講形態を改善し、2006 年度から学科単位で行うことになった点も、これまでの学部単位で行っていたことへの反省に基づくものであり、評価されるものであると考える。

改善方策

1 年生の基礎ゼミの改善が 2006 年度より実施されることになったが、その成果については十分注意深く見守る必要がある。学科単位で実施することによって、これまでなされてきた学部全体としてのこの科目に対する細かなチェックが緩くなることへの恐れ、基礎ゼミがもつ本来の目的と内容、それを遂行する方法に関する学科間のアンバランスが生じていないかなどの検証が、この方式をスタートさせた後少なくとも 2~3 年間にわたって継続されなければならないであろう。

(6) 薬学部

a. 教育課程等

(学部・学科等の教育課程)

目標

建学の精神に基づいた薬学の実践者としての薬剤師の育成

現状説明

本学は「キリスト教に基づく、女性のための専門教育」を教育理念としており、その教

育目的は、「神を畏れ、ひとに仕える人格を備えた、全人類の癒しの担い手となる女性の育成」にある。その目的達成のために、3つのキーワードの「いのち・こころ・いやし」を重視した教育研究という目標を設定し、その実践をめざしている。薬学部は、これら3つのキーワードのにいずれにも適合し、それを総合的に実現できる分野の学部であると位置付けている。薬学部は、医療薬学に留まらず、さらに、健康・栄養・福祉など、関連分野にも幅広い知識をもち、専門的な知識・技術を一般の人々に分かりやすく伝えることができる薬剤師(総合薬剤師=薬学ジェネラリスト)の育成を目標として掲げる。より具体的には、次の5つの特色を備えた薬剤師の育成をめざす。

- (i) チーム医療に貢献する薬剤師
- (ii) 情報に明るい薬剤師
- (iii) 人のこころが分かる薬剤師
- (iv) 高いコミュニケーション能力をもった薬剤師
- (v) 栄養・環境に明るい薬剤師

専門教育科目は、その役割・性質によって基礎科目、基幹科目、展開科目、実習、演習、卒業研究に分かれる。基礎科目は、専門教育を受けるための準備科目であるため、全て必修となっており、1年次にほとんどの科目を履修する。基幹科目は、薬剤師の専門教育の根幹を成す重要科目である。薬剤師国家試験の中心的科目でもあり、全て必修である。展開科目は、薬剤師としての専門性を展開するための科目であり、必修科目と選択科目から構成される。国家試験と関わりの深い科目や、薬学部の特色を表わすための科目が含まれている。選択科目は、専門性を深めるために学生が興味に基づいて選択する科目である。基本的には、学年が進むにつれて基礎科目、基幹科目と展開科目の順番に履修することができるよう組まれており、また、各科目は有機的につながっている。基礎科目は1年次と2年次前期までに、また、基幹科目は1年次後期から2、3年次にわたって履修する。展開科目は、基礎・基幹科目の履修状況に応じて、2年次から始まり4年次までの間に履修する。

点検・評価

薬学部は開設2年目を迎え、科目の履修は順調に推移している。これまでの学習において、「薬学概論」「基礎生物学」「基礎化学」「有機化学」「薬用植物学」「生化学」などの薬学専門科目の学習による薬学部生としてのモチベーションの高揚が、学生に見られる。

教育課程の円滑な運営・点検・評価を行うために、薬学教育企画室を設置している。多くの大学では、教務関係の事項は教務委員会が企画と運営の両方を担当し、正確な分析や評価(振り返り)を実施することなしにカリキュラム改正が繰り返されている。このことは、教務委員の任期が1~2年と短く、長期的なビジョン作りがほとんど不可能であることが原因であり、このような問題点を解決するために薬学教育企画室を設置した。室長が教務委員を兼ねており、教務をはじめとする多方面にわたる学生からの意見の受け皿として

も機能している。

問題解決能力を養成することがチーム医療に貢献する薬剤師を養成するために必要であり、そのために「薬学 PBL」と「薬学セミナー」を設けている。これらの科目は、入学当初から 4 年次の実務実習の始まる前までの広い期間に渡って履修する。入学直後には、2 日間の新入生オリエンテーションを学外で実施し、この時点で、学生と教員が共同作業をする機会を設けて、学生が会話や討論に活発に加わることを触発することによって、1 年次から始まる学生参加型授業である薬学 PBL や薬学セミナーへのスムーズな導入を図っている。薬学 PBL は、学生が日頃関心をもっている事柄、例えば、ニキビや化粧品、さらには紫外線などに関する疑問点をテーマとして選び、調査後活発に意見を交換する。これらの科目は討論に参加することに主眼を置いており、小グループでまとめた内容を振り返りながら、良かった点や問題点を小グループで話し合うことによって、コミュニケーション能力を培うことを目的にしている。このようなことを繰り返すことによって、問題を見つけ、それを解決していく手法と能力を養成する。

1 年次の薬学概論(2)には、早期体験学習が組み込まれている。地域のコア病院や製薬会社、化粧品会社等の現場を訪問・体験することにより、薬学ジェネラリストを育成するためのモチベーションの高揚を図っている。体験後の学生のレポートに、その成果を観察することができる。

グループによる学習効果（グループダイナミクス）が、薬学 PBL および薬学セミナーの履修に發揮されている。学生が遅くまで小グループ単位で勉強することがしばしば観察されることから、グループ学習のための環境整備（セミナー室等自己学習できる場所の確保など）が必要である。現在のところ 2 年次までの学生しか在籍していないが、4 年次、6 年次までの学生が在籍するようになる時点までには、環境整備が必要である。

改善方策

薬学部は履修科目が多く、そのほとんどが必修科目となっている。また、実習・演習も多く組まれている。薬学部は、6 年制の薬剤師教育を意識して、4 年制の薬学教育においても、基礎薬学系については、実習ができるだけ少なくし、問題解決型教育を充実させるために演習科目である薬学 PBL、薬学セミナーの充実を図っている。従来、薬学部生にとつては、学生生活にゆとりがないのが実情であるが、実習による時間的な圧迫を減らしたことが、演習科目への取り組みを容易にしている。また、現在検討中のセミナー室の整備もグループ学習の環境整備につながる。

現在は、4 年制課程と 6 年制課程が並行して開講されている。4 年制薬学教育のカリキュラム編成は 6 年制薬学教育を念頭に置いたため、カリキュラムは過密になっている。6 年制薬学教育では、「従来のような詰め込み教育にならないようにする必要もある。」との提言を踏まえ、各学年に配当する科目数に余裕をもたせ、学生の自主的な学習時間を確保した。この時間は、学生参加型の演習科目を効果的に動かしていく上で、現在、有効に働

いている。6年制では、今後も、学生の自由時間を確保したカリキュラムを編成することが必要であり、そのことによって、ゆとりの教育と、従来の薬学教育ではほとんど顧みられることのなかった学生参加型教育の一層の充実を図ることができる。

(カリキュラムと国家試験)

目標

薬剤師国家試験の全員合格をめざした弾力的なカリキュラム編成と国家試験全員合格プログラムの設定

現状説明

薬学部の学生は、全員が薬剤師をめざしている。薬剤師になるためには、薬剤師国家試験に合格することが必要である。そのために必要な科目群は、すべて必修科目として配慮されている。しかし、国家試験合格のみを重視する詰め込み教育は、学生に苦痛を与え、学習に対する意欲を失わせてしまう。薬学部では、薬剤師に必要不可欠な生涯学習の習慣を、学生が「学ぶことの楽しさ」に気付くことによって形成し、教員・友人と刺激し合い、励まし合いながらの学習（グループワーク）により、その習慣を維持・継続していく方法を身に付けさせたいと考えている。また、問題解決型教育の取り組みによる国家試験対策プログラムとして「国家試験全員合格プログラム」を準備し、早い時点から、教員サイドと学生サイドでこの問題に取り組んでいる。基礎学力については、各学年でその達成度を確認することが必要であることから、外部機関の行う全国統一模擬試験に参加している。

点検・評価

薬学部は、現在、4年制薬学の2年生と6年制薬学の1年生が共存する変則的な構成になっている。4年制薬学の2年生を対象とした国家試験対策を講じる段階に来ている。現在、教員サイドの取り組みと学生サイドの取り組みの立ち上げの検討を開始している。2年生については、2年次が始まる時点で、有機化学と機能形態学の全国統一模試に参加した。その結果、これらの科目の学力については、全国平均レベルにあることを確認した。

改善方策

国家試験に係る科目については通常の講義を介して、基礎学力を身に付けていくことが、学生の基本である。学生の成績の責任は、担当教員にある。教員はそのことを十分に自覚して講義に取り組むことが必要である。しかしながら成績下位の学生については、別の視点からの対策も必要である。夏休みと春休みの期間を用いて、これらの学生について補講・追加講義を実施して、学生の基礎学力を補う。その際、担当教員だけでなく、外部講師も利用する。また、上に述べた全国統一模試に参加することにより、全国レベルでの基礎学力の確認も必要である。今後、4年制、6年制を問わず、全国統一模試の受験科目を増やし、国家試験科目の基礎学力を確認しながら、対策を講じていく。

また、学生の薬剤師国家試験に対するモチベーションについては、できるだけ早い時点

で高めることも取り入れる。そのため、2年次の時点で、国家試験対策の専門家を招き、学生・教員に国家試験の現状と対策を知らしめる。これらの対策を、4年制、6年制に関わらず、学生の意見と教員の意見を付き合せながら進める。

(履修科目の区分)

目標

- ①高度な専門性を有する女性の育成をめざした履修科目区分
- ②教育の主体である学生が学びたいことを学べる履修科目区分

現状説明

4年制薬学教育については、共通教育科目が28単位、専門教育科目が100単位、合計128単位の修得が卒業要件であり、6年制教育については、共通教育科目が40単位、専門教育科目が148単位、合計188単位の修得が卒業要件である。

共通教育科目は、4年制から6年制に移行するにあたり、総合教育科目を6科目（12単位）増やし、合計40単位以上の履修を義務付けている。

専門教育科目はほとんどが必修科目であるが、選択科目は、4年制教育では8科目の中から3科目以上を選択し、6年制教育では10科目の中から6科目以上選択する。

専門教育科目は、その役割・性質によって基礎科目、基幹科目、展開科目、実習、演習、卒業研究に分かれる。

2004年3月に厚生労働省から発表された「薬剤師国家試験出題基準」では、専門教育科目は、科目の内容・役割により「基礎薬学分野」「医療薬学分野」「衛生薬学分野」および「薬事関係法規及び薬事関係制度」に分類されている。一方、日本薬学会の「薬学教育モデル・コアカリキュラム」および「薬学教育実務実習・卒業実習カリキュラム」では、カリキュラムは学習目標に基づいて構成されており、科目の独立性は排除されている。専門教育科目では、従来の「薬剤師国家試験出題基準」による分野の分け方と日本薬学会の「薬学教育モデル・コアカリキュラム」および「薬学教育実務実習・卒業実習カリキュラム」を合わせることにより、到達目標を示しながら教育することができるカリキュラム構成になっている。このカリキュラムの内容は、6年制薬学教育を十分に配慮したものとなっている。

このような状況を踏まえて、専門教育科目については、科目の内容・役割による「基礎薬学分野」「医療薬学分野」「衛生薬学分野」および「薬事関係法規及び薬事関係制度」のそれぞれについて、本学の分け方を組み合わせた区分けを採用した。

基礎薬学分野は、化学系科目、物理化学系科目、生物系科目および共通系科目に分類される。化学系科目、物理化学系科目、生物系科目の履修は3年次までに修了する。2、3年次に配置されている化学系実習、物理化学系実習、生物系実習では、薬学の基本的知識と技能を修得する。共通系科目は、薬学全般の導入教育的役割を担っており、これから医療の担い手として必要なこころ構えを早い時点で身につけると共に、薬剤師の社会的な役

割と使命を自覚させるための科目である。早期体験実習（early exposure）はここに含まれており、現場体験を通して、薬学生としての学習に対するモチベーションを高める役割を担っている。

衛生薬学分野は健康と環境に関わる領域であり、健康の維持、向上のための基本的な事項について学ぶ。この分野の科目は1年次から3年次に配置されており、衛生化学、公衆衛生学などでは、食品管理や衛生管理に関する基本的な知識を学び、「衛生化学系実習」においては、それらの基本的な技能を修得する。

医療薬学分野の科目は、薬学が実学教育を志向する上でもっとも重要な科目である。医療薬学を学ぶに当たっては、その基礎となる科目的履修を終えていることが必要であり、カリキュラムは、このような考えに沿って編成されている。この分野の科目を履修することにより薬物治療に当たって必要な事項を学び、患者のケアについて必要な事項を身につける。

薬学部の実習は学生本人に考えさせることを基本としている。基礎薬学分野と衛生薬学分野の実習は、2年次までに修了している。3年次には、医療薬学系実習で医療薬学についての基本的な知識と態度を履修し、引き続いて、実務実習導入教育を受ける。これらの実習のために専門実習室を設けている。専門実習室は、模擬保険薬局、模擬病棟、TDM室、医療情報を集めるための情報ライブラリーおよびクリーンルームを備えた注射用調剤室から構成されている。専門実習室においては、病院薬局における処方せんの受付から投薬までの流れやベッドサイドにおけるロールプレイ型の臨床実習を取り入れる。保険薬局における保険調剤、服薬指導、薬歴管理などについても実習する。4年次の「実務実習」は、学外の「病院実習（4週間）」と「保険薬局実習（2週間）」により構成される。

6年制薬学教育では、医療薬学関係の演習科目およびRI関連実習を、新たに医療薬学系実習に組み込んでいる。実務実習導入教育は、独立した「事前実習」として、学内の施設を利用して実施する。「実務実習」は、2.5月間の病院実習と2.5月間の保険薬局実習から構成される。学外実習施設および実習内容の質の担保については、有限責任中間法人薬学教育協議会病院・薬局実務実習東海地区調整機構（以後「東海地区調整機構」と略す）の調整により確保する。調整機構の活動に対しては、全面的な協力体制を取っている。

演習は体験を通して学習するため、講義では得られない学習効果を上げることができる。1年次では、薬学準備教育の一部である物理学と数学の基礎について演習し、また、医療薬学の基礎であるコミュニケーションのとり方、データベースの利用法、プレゼンテーション技法などの初步的技能についても、少人数の演習により学ぶ。1年次の「薬学PBL」および1年次から3年次にわたって履修する「薬学セミナー」は、問題解決能力を養成するための科目である。4年次に、3年次までに学習した重要事項の復習・確認を行い、薬剤師国家試験に備えた演習を設けている。

卒業研究は、最終学年までに学んできた薬学の知識・技能・態度に基づいて問題解決型教

育を実践することによって、薬学教育の最終的な仕上げを行うための科目である。

6年制薬学教育では、最終学年の演習科目の履修時間（8単位）を増やした。5年次までに修得した問題解決手法を用いてこれまでに学習した重要事項の復習・確認を行い、薬剤師国家試験に備える。これらの演習科目と卒業研究により、6年一貫の問題解決型教育を完成する。

点検・評価

現在、2年次に在学する学生は、本学にとって、4年制薬学教育の最初の学生であると共に、最後の学年の学生でもある。1年次生は6年制薬学教育の最初の学年の学生である。現在の2年生は、全て1年次科目の履修を修了している。4年制薬学のカリキュラムは、2年生が卒業する時点までの期限付きカリキュラムである。現在までのところ、4年制カリキュラムも6年制カリキュラムも順調に推移している。履修科目の区分についても、特段の問題点は観察されていない。

改善方策

講義等の担当については、一部の教員に過密な状態が想定される。4年制カリキュラムと6年制カリキュラムの併走が当分続くことから、このような状況は、当分の間、続く。薬学部の完成年度後に履修科目の区分を含め、カリキュラムの総合的な見直しを検討する。現時点では、カリキュラムの履修区分等に関しては、本質的な問題点はない。教員の負担等についての問題事項は、今後着任予定の教員を加えて改善を図る。

（開設授業科目における専・兼比率等）

現状説明

薬学部は開設2年目であり、専門教育科目のうち、基礎薬学分野と医療薬学分野の全科目および実習、セミナー・演習については、全て専任教員が担当している（合計49科目）。衛生薬学分野の香粧品科学については、必修1科目と選択2科目を兼任教員が担当している。既設の科目については、専任の担当比率は49科目／52科目（専任教員担当比率94%）である。3、4年次についても専門科目の専・兼担当比率は、概ね、同じ傾向であり、専任教員の担当比率が高い。

点検・評価

専門科目に対する専任教員の担当比率が高いことは、薬剤師教育における専門科目の重要性に鑑みるに、当然の帰結である。学生は、オフィス・アワー等を利用して教員を訪問し、活発に質問している。専任教員の比率が高いことが薬学セミナー・演習の運用を可能にし、その結果、教員と学生の垣根が低くなり交流が容易になっていることが、学生の勉学に対する取り組みを活発にしている。衛生薬学分野の兼任教員が担当する3科目については、この分野の進展に対応したタイムリーな講義をする立場から、専任教員ではなく、外部からの講師による講義担当の方が適切であると言える。

改善方策

薬学がカバーする学問領域は広くかつ発展速度が速い。このような急速な学問の発展状況を学生に伝えていくためには、新しい科目を、逐次、授業に導入していくことが必要である。しかしながら、専任教員だけでこのような変化に対応するには限度がある。学外に適切な担当者を見出してこの変化に対応していくことになる。それに伴い、専・兼担当比率における専任教員の科目担当比率は減少せざるを得ない。

b. 教育方法等

(教育効果の測定)

目標

めざす薬剤師に育成するために必要な基礎知識を確認することおよび薬剤師国家試験に合格するために必要な基礎学力を確認すること

現状説明

教育効果の測定は、履修形態により異なる。講義科目については、レポート、ミニテスト、中間試験、臨時試験、期末試験などを実施し、それらの成績を総合的に判断して、教育効果を判定する。科目によっては、小試験を実施して学生の履修状況を確認しながら、講義を進めている。これらの判断は担当教員に一任されている。演習科目については、ほとんどの科目は試験を実施せず、通常の演習における調査・発表・討議状況に基づいて教育効果を判断している。実験・実習科目については、実技の習得状況の観察、レポート、小テストなどにより、教育効果を判断している。国家試験に向けての基礎学力の確認は、内部の試験だけでなく、外部の試験を用いることも必要である。開設2年目の段階で1年次の教育効果を測定することはむずかしいが、その目的のために、今回、外部の全国統一模試を採用した。2006年度当初に、2年次生に対して、1年次に講義した科目のうち、「機能形態学(1)」と「有機化学(1)」について専門業者による模擬試験を行った。その結果、「機能形態学(1)」は受験3大学中1位であり、「有機化学」は受験4大学中3位であった。なお、「有機化学」については、履修が修了していないため、一部未履修の分野が含まれていた。

点検・評価

薬学部としては、成績の判定基準を特に設けていない。教員の判断で成績が付与される。従って科目により不合格者の数に広がりがある。教員のFD活動を利用して、成績不良の学生についての情報交換を行っている。アドバイザーリスト制度を採用しているため、教員が学生の勉学状況をよく把握していることから、折にふれ、適切な学習指導を行っている。このような学生の個別指導は大変有効なので、今後も改善を加えながら継続する。大学は「学生による授業評価」を全学的に実施している。その結果は担当教員にフィードバックされることから、結果の有効利用を教員に呼びかけている。

今回参加した全国統一模試の結果から、本学は、数は少ないが、受験した大学のほぼ真ん中に位置していることが判明した。従って今回受験した国家試験科目の基礎学力については、一定の教育効果はあがっていると判断している。今後、全国統一模試に参加する大学が増えるものと考えられることから、引き続き、この種の模試に参加して、本学学生の基礎学力の全国レベルにおける位置を確認しながら、めざす薬剤師教育に取り組んでいくことが必要である。

改善方策

目標とする薬剤師を育成するために必要な基礎知識と薬剤師国家試験合格に必要な基礎学力は、同じ尺度で測定することはできない。めざす薬剤師を育成するに必要な基礎知識の習得度を具体的に確認することについては、共通の方法は存在しないことから、科目担当者が、それぞれの工夫のなかで改善策を講じていくとともに、薬学部のFD活動として取り組むことが必要である。国家試験合格に必要な基礎学力については、全国統一模試を活用することが1つの選択肢である。今後、模試の受験科目数を増し、他の受験校と結果を比較することにより、教育効果を具体的に確認することができる。また、完成年度後には、薬剤師国家試験の合格率や就職状況によっても、教育効果の測定や評価が可能となる。

(厳格な成績評価の仕組み)

現状説明

薬学部の卒業生が全員薬剤師国家試験に合格し、本学がめざす薬剤師に育っていくためには、学生の成績が厳格に評価される仕組みが存在しなければならない。成績の評価に当たっては、定期試験の結果、出席状況、レポートやコメントの提出、授業態度など、多様な評価方法を導入している。成績評価基準については、シラバスに明記することを義務づけている。学生はこの基準に到達することをめざして勉強する。授業科目によっては、小テストやレポートの点数、さらには出席回数なども成績に加味している。成績は、90点以上がAA、80点以上がA、70点以上がB、60点以上がC、60点未満がF(不合格)として評価される。演習科目、実験・実習科目については、全回出席が原則であり、また、求められた資料、レポートなどを全て提出していれば、不合格になることはない。講義科目の不合格者については、救済措置として、次年度に再試験を受けて単位を取得する道が残されている。この再試験を活用して、厳格な成績評価が行われている。

(履修指導)

目標

アドバイザーによる個別指導の徹底

現状説明

薬学部は1人の教員が8~10人の学生を指導するアドバイザー制度を採用しており、学

生の個別の履修指導については、主にアドバイザーが相談にあたっている。薬学セミナーは毎週1回行われていることから、アドバイザー教員は、学生の勉学状況をよく把握しており、学生の相談に適宜、適切な指導・アドバイスを行っている。特に学期末の成績表返却時には、指導が必要な学生については、個別にアドバイスを行っているのが実情である。

また別に、各教員がオフィスアワーを設けて、勉学等に関わる諸問題に対応している。日常的に教員と学生が顔を会わせ、気安く対話できる機会を増やすことによって、学生と教員の垣根が除かれることから、アドバイザー担当の学生だけでなく、アドバイザーが担当していない学生も相談できる環境がつくられている。

(教育改善への組織的な取り組み)

現状説明

アドバイザー制の導入と薬学PBLおよび薬学セミナーの履修を通して、教員は学生の履修状況および勉学状況を細かく把握している。履修状況が芳しくない学生については、担当教員からアドバイザー教員に情報が提供されることから、細かい教育指導が実施されている。全ての科目については、シラバスが作成されており、インターネット上で、いつでも閲覧できる。講義は、シラバスに沿って実施されており、授業の欠席者は少ない。

学生の授業評価については、全学的に実施されている。使用目的が限定されているため、評価結果の授業への反映は担当者に一任されている。結果の一部については、大学が発行する『Vox Pop 学生と教師をつなぐ授業改善レポート』に掲載される。

教員のFD活動として、薬学部で各種講演会を開催している。夏休みに「教育に関する学科別協議会」を開催して学部内の諸問題について議論し、その結果を教育・運営等に反映させることによって教育のさらなる向上をめざしている。

また、前述のとおり教育課程の円滑な運営・点検・評価を行うために、薬学教育企画室を設置している。薬学教育企画室は、意見・要望等、学生から集められた情報および評価を集約し、教育効果を振り返ると同時に、より効果的な教育のための改善案を立案する。教務委員会は、企画室より提出された案を討議精査した後、薬学部の全教員が参加する学科会議に報告し、意見を求める。これらの過程を経て得られた検討結果や修正案を教授会にて検討し、次年度の実施計画を決定している。

点検・評価

学生の授業評価については、講義に反映されていないという学生の声もあることから、調査結果が、第三者による授業改善指導に活用できるための対策が必要である。教員のFD活動は、学部が整備されるにつれ活性化されると期待している。薬学教育企画室の活動は、現在は、学生の受け皿的な範囲内に限られているが、今後は、学生指導に関しても、教員に積極的に発信していくことを期待している。

(授業形態と授業方法の関係)

現状説明

教育形態としては、講義、演習、実験・実習を採用している。講義に関しては、共通教育科目は他学部との合同授業のため、大教室による授業形態が避けられないが、専門教育科目については、2 クラス開講ができるだけ多く取り入れて能率化を図っている。学生からも 1 クラス授業よりも 2 クラス授業の要望が強い。IT 設備のある教室では、power point を使った視覚的授業を行い、学生の理解に役立てている。また、その一部を資料として配付している。また、video on demand にも学内 LAN で入ることが可能であることから、市販の専門分野の動画を講義の中に取り入れて、授業の中での動的効果を狙うなど、講義に工夫をこらしている。また、演習科目である薬学 PBL や薬学セミナーは、10 人近くの教員が担当することにより、少人数（8～12 人）教育が可能になっている。これらの演習科目では、自分たちの興味や疑問をもっているテーマなどについて文献調査し、その結果を発表し、時には実験も行っている。文献調査では、学生同士が積極的に話し合うことでコミュニケーション力が育つとともに、先輩・後輩に相談をもちかけることから、先輩や後輩との接し方も学んでいる。

このコミュニケーション力の育成について若干の補足を加えると、薬学部では学習効果の観点から 1 学年 150 名の学生を 2 つに分け、2 クラスとして授業を開催し、きめ細かな指導を行っている。しかしその反面、別のクラスとなった学生と交流する機会はほとんど失われてしまう。そこで、学生が毎年選択するセミナーと所属するクラスをリンクさせ、毎年クラスのメンバーをシャッフルする試みを行っている。これによりクラスの約半数のメンバーが入れ替わり、より多くのクラスメイトとの交流を通じて、コミュニケーション力が向上するよう配慮している。

実験・実習では、講義で修得した知識を実践により、さらに深めることができる。また、友達との共同作業の中から生まれる思いやりや達成感を共有することにより、コミュニケーションやチームワークの必要性を体感している。実験・実習のスケジュール作成にあたっては、あらかじめボランティア学生を募り予備実験を行っている。このように、学生が学習内容や時間配分などの再検討に参加することによって、学生にとって、より効率的な実習形態を作り上げている。

薬学部では、学生全員が Pocket PC を持ち、医薬品の検索やデータ処理、専門用語に対応した英和・和英辞書の検索、関数電卓を用いた計算などに役立てている。また、暗記のみに追われることなく、本来の学習理解を深めるための策として Pocket PC を持込可能とした試験の実施も試みている。これらの前提として、総合教育科目にコンピュータ操作技法を置き、コンピュータの基礎機能や仕組み、パソコンの基本操作、情報リテラシー等の教育に力を入れている。コンピュータ操作技法と併せて、図書館の活用法や各種データベースの利用法を紹介するため、教員と図書館スタッフが連携して図書館オリエンテーション

ンを実施している。

2. 大学院研究科における教育内容・方法等

(1) 両研究科に共通する事項

a. 教育課程等

(大学院研究科の教育課程)

目標

- ①カリキュラム改定およびそれに伴う人事計画
- ②研究指導体制全般の整備と強化

現状説明

学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連で、適切な教育課程が維持されているか否か、また学部の教育内容との一貫性を検証する目的で2003年度に検討をはじめた前述の短期的将来計画による、教育課程の見直しと必要なカリキュラム改定との関連で前述の目標を設定した。

本学の大学院および各研究科の理念、目的は、学則をはじめとして履修要覧、入学案内等において明示しているが、両研究科ともその教育課程は前述の学校教育法および設置基準の関連条項に基づく目的を具体化した構成をとっている。博士課程前期課程の目的は、「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」(学則第4条)こととしている。この目的を達成するため、各研究科、各専攻の目的に応じて、演習、特論もしくは特殊講義、特殊研究、実習等の組み合わせにより、専門性を高めている。また、学生の学際的な研究の需要にも対応し、他専攻あるいは他大学院研究科の授業科目についても、一定の制限内で相互に履修することができるよう制度を整えている。博士課程後期課程では「研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養う」(学則第4条第2項)ことを目的とし、前期課程の教育課程を受けて、演習と特殊講義による徹底した指導を行っている。なお、前期課程と後期課程は一貫制ではなく、両者を区切って入試を課し、各学生の研究達成度や研究実績にふさわしい指導ができるよう配慮している。

このような教育課程の現状の運用を短期的将来計画により見直し、学部の改組あるいは教員の人事異動から生じた学部教育との一貫性の面での齟齬をカリキュラム改定や授業内容の変更によって手直しした。また、それに伴う人事計画を進め、教育課程の理念、目的を維持できる体制を整えた。

点検・評価

短期的将来計画に基づくカリキュラム改定および人事計画により目標を達成したことは評価できるが、学部教育との一貫性、整合性の面で完全に問題が解消されたわけではなく、例えば文学研究科においては、文学部言語文化学科のフランス語圏文化分野、ドイツ語圏文化分野などには未対応である。しかし、現時点では直ちに未対応部分との整合を図るのではなく、学生のニーズ、適正な教員組織の規模等を踏まえて、中・長期的な将来計画の新大学院構想の文脈の中において検討することが必須である。また、人間生活学研究科において、資格取得に対する多様化する学生ニーズに応えるためには、特化した研究課題に対する研究中心の教育課程に加えて、資格取得支援に係る教育指導体制が必要である。今後とも、教育課程の継続的な点検・評価が必要である。

改善方策

学部教育との完全な一貫性、整合性を今後も追求することが、本大学院の進むべき方向であるか否か、その方針の決定は将来構想特別委員会の課題であり、大学院構想特別委員会での検討に委ねられている。従って、後者の委員会の答申後に本格的に議論を詰めることする。

(単位互換、単位認定等)

現状説明

両研究科相互の単位互換は、履修規程の定めに基づき、研究指導上有益と判断される場合には一定の範囲内で単位を認定している。他大学の大学院との単位互換についても履修規程により制度化しているが、現時点では具体的に他大学と互換協定を締結するには至っていない。本学と国際交流協定を締結している国外の大学との交換留学生、派遣留学生、およびそれ以外の認定留学生については、協定書および金城学院大学大学院学生留学規程、特別聴講生規程により、送り出し、受け入れ双方向で、原則として大学院レベルの単位互換、単位認定も可能としている。認定に際しては、前述の規程に基づき、所定の単位認定申請書類を審査するほか、シラバスおよび授業内容の吟味、授業時間数の点検を行っている。

点検・評価

他大学の大学院との単位互換については、規程上制度化されてはいるものの現時点で実績がない。国外の大学との単位互換については、制度上も整備され、適正な単位認定がなされていて評価できる。

改善方策

他大学の大学院との単位互換については、その研究指導上の需要の調査および学生の希望調査を行った上で、実際に需要がある場合には、愛知学長懇話会包括協定による学部レベルの単位互換制度を大学院レベルの授業科目にまで拡張する働きかけを考え

られる。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

目標

社会人入学制度の拡充

現状説明

社会人入学制度については、社会人入試を実施しており、社会人の在籍者、修了者もある。また、人間生活学研究科では社会人入学者の希望により、平日の夕刻および土曜日の開講等、職業をもつ社会人入学生に配慮した履修方法の特例も導入している。文学研究科においてもその導入の可能性を検討中である。両研究科とも社会人の受験機会を拡大するとともに、生涯学習、キャリアアップの観点から、社会人を対象とした積極的な入試広報を開展している。

外国人留学生に対する教育的配慮については、指導教員とのコミュニケーションを特に重視し、指導教員による履修および研究計画の指導を綿密かつ懇切ていねいにしている。また、研究活動に支障を来たさないように、国際交流センターと連携して生活環境上の問題が生じた場合には迅速に対応することとしている。

点検・評価

社会人学生に対する教育上の配慮は、人間生活学研究科においては一応の対応がとられているが、文学研究科においても、職業をもつ社会人の入学生に対して同様の体制を整える必要がある。社会人に対する入試広報の効果についての評価は、2007年度の入試結果を待たなければならない。留学生に対しては、現時点では少数であるために、教育研究支援上の配慮は、現状でも行き届いていると思われるが、宿舎等、生活上のケアおよび交流活動の面で国際交流センターとの組織的な連絡・連携を強化する必要がある。

改善方策

文学研究科において、社会人入学制度の理念を再検討し、専業主婦層だけではなく職業をもつ社会人入学生にも配慮した履修方法の特例導入の検討を推進する。留学生については、指導教員をキーパーソンとして、所属の専攻・研究科と国際交流センター間で連絡網および支援分担等について協議をする。

(研究指導等)

目標

研究指導体制全般の整備と強化

現状説明

各研究科各専攻の教育課程は添付資料「履修要覧 大学院文学研究科・人間生活学研究科」に示しているが、概略は以下のとおりである。

文学研究科国文学専攻では、国文学、国語学、中国文学を柱とし、国文学関係は古典文学、近現代文学に分かれている。英文学専攻では、英米文学の詩・劇文学と小説のジャンルによる区分を主軸にイギリス・ルネサンス以降から現代に至る文学研究と、言語学研究の2分野からなっている。社会学専攻では比較社会論、社会意識論、臨床社会論の観点を中心に、情報社会論、比較文化論、社会病理論などの分野からなる。

人間生活学研究科前期課程消費者科学専攻は経済、法律、商品を取り扱う消費者政策分野と衣生活、食生活、住生活の諸問題を扱う生活科学分野に分かれ、研究テーマの多様性と細分化に応えうる教育課程を整えている。人間発達学専攻は、従来、医学、心理学を基礎にした発達基礎論分野、教育、哲学に基づいた発達過程論分野、文化、社会、家庭等の問題を基礎においた発達環境論分野、そして臨床心理分野の4分野に分かれていたが、2005年度のカリキュラム改正により、分野を再編成し、発達環境学分野、発達教育学分野および臨床心理学分野に改めた。この改定により、多様な発達学の研究テーマに応えている。後期課程の人間生活学専攻では、消費者科学、人間環境学、人間発達学の3領域による研究の特化を図っている。

これらの教育課程を履修させ、研究指導を展開するに際しては、各研究科、各専攻および各領域の特殊性を考慮して適切な教員を配置しており、学生が希望する多様な研究テーマにも効果的に対応できるようにしている。研究指導については、学生が年次を追って段階的に研究活動を充実深化させ、良質の学位論文作成ができるように、複数の指導教員による論文指導、学生の「研究計画書」、「研究経過報告書」の提出、特に後期課程学生に対しては論文発表、学会での口頭発表の義務化等、きめ細かな配慮による指導体制をとっている。また、院生研究発表会および学内学会の運営等、学生の自立的、自主的な研究活動をも支援するような工夫をしている。このような自主的研究活動を促進するためには、院生の組織化が必要であり、そのために毎年入学時にオリエンテーションに付随した新入生歓迎会を開催し、教員と新入生、在学生の親睦を図るとともに、新入生に学生生活や研究遂行への心構えを伝えている。

点検・評価

教育課程および教員配置は、多様化、細分化、学際化しつつある学生の研究テーマに対応する工夫がなされている。前期課程・後期課程とも学生が研究を計画的、段階的に遂行できるように研究計画書、研究経過報告書、学内外での発表を義務づけている。複数の指導教員による適切な研究指導を行っている。これらの点から、研究指導体制の評価は良好であると考えられる。また、指導要綱の一部改定により、前期課程新入生の指導教員を早期に決定するように改善し、「研究指導体制全般の整備と強化」の目標をおおむね達成したことと評価できる。

改善方策

論文作成指導等の個別指導の方法については、従来から指導教員の裁量に任せられている

が、特に前期課程の修士論文指導に関しては従来よりも懇切丁寧な指導が必要になってきていると感じられる。指導時間、頻度等については学生の個性、能力、研究分野の性格等により、一律に規定することはできないが、教員間で極端な差異が生じるのは好ましくないため、実情調査の上、目安設定の可能性を検討する。

b. 教育方法等

(教育・研究指導の改善)

現状説明

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況については、各研究科の節に記す。

シラバスについては、原則として毎時間の授業内容を提示する方向で形式、内容の統一を図り、「履修要覧」に掲載してきたが、学生の便宜のためにウェブ上でも公開している。これにより、新入生および在学生が履修登録前の早い時期に閲覧できるようになった。

学生による授業評価は、現時点では実施していない。本学研究科の授業の多くは非常に少人数で行われているため、授業評価の匿名性を維持しがたい状況にあり、質問に回答した学生または履修者グループを特定し得るような状態では、適正な評価結果を得られないという理由からである。しかし、すべての教員が学部の授業での授業評価を受けており、少なくとも授業技法の面では、その結果が大学院における授業改善にも役立っているものと思われる。同様に、学部のFD研修会への参加も大学院の授業運営の参考になる部分があると思われる。また、両研究科では通常の授業評価に代わるものとして、学生の満足度の実態把握とその向上のために、院生連絡会議を定期的に開催している。これは、学生、研究科長、実務助手、教務担当事務職員の懇談会であるが、授業内容だけでなく学生生活全般に関して学生からの意見聴取を行い、問題がある場合にはその都度対処している。

点検・評価

シラバスが2004年度から統一された形式で作成され、その記載内容も整備されて充実してきたこと、およびウェブ上で公開できるようになったことは、大いに評価できる。なお、授業評価に代わる教育・研究指導の改善や学生の満足度の向上に資する方策をさらに模索する必要がある。

改善方策

教育・研究指導の改善の方策の1つとして、FD委員会あるいは専攻主任会議を中心に、匿名性が保持できるような方法での学生の意識調査の可能性を検討し、研究科委員会に提案する。

c. 国内外における教育・研究交流

現状説明

国際交流の推進に関する基本方針については、全学的に締結している交流協定に大学院研究科も加わっており、担当部署である国際交流センターの方針に集約されている。従つて大学院研究科独自の方針は立てておらず、全学的に実施されているものとは別個に、特定の国外の大学院との教育研究交流を組織的に緊密化させるための特別の措置も現時点ではとっていない。

国内の教育交流の面では、他大学との交流を開始するだけの環境や体制が整っておらず、機が熟していない。国内の研究交流の面では、各研究科の構成員がそれぞれの専門領域で主として学会活動や、より小規模で専門的な研究会を通じた交流を行っている。基本的に各教員個人ベースでの活動であり、大学院研究科としての組織的な取り組みはしていない。

外国人研究者の受け入れについては、同様に国際交流協定に基づき定期的に短期間来学する交換教授や大学院研究科構成員の学会関連での招聘により来日した研究者による講演会、セミナー、ワークショップなど大学院研究科としての交流プログラムを実施している。なお、教育研究およびその成果の外部発信の状況は、「第6章 研究活動と研究環境」で各研究科別に詳述する。

点検・評価

教育研究の国際化への対応については、大学院独自の基本方針は明示していないが、国際交流センターの事業に大学院レベルのプログラムを組み込んでいくのが適切であり、現実的でもあると考えられる。教育の国際交流については、関連規程等により制度としては確立されているものの、これまでの交流実績は比較的少ない。国内の教育交流のための組織的取り組みは、今後の検討課題となる。国内外における研究交流の面では現状の活動を維持、発展させ、さらに活発にすることが望まれる。

改善方策

教育研究の国際化への対応として、特に、国際的な展開を要求される分野を中心に、国際交流センターと連携しつつ、大学院研究科独自のプログラムを立案する。そのために、現在行われている国際的教育研究交流を精査し、どのような組織的な対応が可能か、あるいは望ましいかについて把握する。国内における教育交流については、研究指導上のニーズ等を把握した上で、「教育課程等」の単位互換制度の項で述べた愛知学長懇話会包括協定の事業の枠組みの中で実施する可能性を検討する。

d. 学位授与・課程修了の認定

(学位授与)

現状説明

大学院研究科における各学位の授与に当たっては、金城学院大学大学院学位規程、各研

究科の履修規程および博士課程審査内規に基づいて、適切かつ公正な評価がなされている。これらの規程に定める授与方針および基準、学位審査の透明性・客観性を維持する措置については、各研究科の節で述べる。留学生に学位を授与するに当たっては、入学時に日本語能力検定1級以上という資格を要請しているため、外国人留学生も通常は相当に高度な日本語能力を備えている。従って、論文作成の過程で指導教員が日本語の面でも指導するほかに特別な措置は講じていないが、これまで特に問題は生じていない。なお、各学位の授与実績は「大学基礎データ」表7の大学院における学位授与状況のとおりであるが、本章の2-(2)-dおよび2-(3)-dの節で、研究科ごとに示す。

点検・評価

両研究科とも、学位授与および修了認定に関する諸規程により、学位授与の方針および基準が明示されている。また、学位審査の審査委員の構成、審査報告と学位授与審議のプロセスにも透明性・客観性を維持する措置がとられており、適正かつ厳正な審査が実施されている。

改善方策

前期課程では、特定の専攻については学生の研究分野の必要性に応じて修了要件の弾力化を図るために、当該の専攻の指定により修士論文に代替できる特定課題研究に対する修了認定の制度の導入に向けて検討を進める。

(課程修了の認定)

現状説明

後期課程の課程修了の認定については、本学大学院学則第21条第4項および大学院学位規程第4条第1項により、優れた研究業績を挙げた者と研究科委員会が認めた場合、標準修業年限未満で修了することも可能としている。しかし、これまでにこれらの条項の適用による標準修業年限未満での修了を認定した事例はない。そのために、標準修業年限未満での修了認定のより具体的な要件、基準および手続き等を定める細則は未整備である。

点検・評価

過去に事例がなくとも、将来の可能性に備えて標準修業年限未満での修了の一定の基準と手続きを明示しておく必要がある。最小限、優秀とみなされる業績の基準あるいは目安を定め、学生と教員双方に周知することが必要と思われる。

改善方策

標準修業年限未満の課程修了認定に関する規程、細則等の整備をするために、優秀な業績の具体的な例示、該当の業績の審査、研究科委員会における審議に至るまでの手続き等について、各研究科の各専攻会議および専攻主任会議等で検討をはじめる。また、修了要件の修得単位数の扱いについても検討する。

(2) 文学研究科

a. 教育課程等

(大学院研究科の教育課程)

目標

①改組後の基礎学部・学科の教育内容に対応するためのカリキュラム改定および授業科目内容の変更

②研究指導体制全般の整備と強化

現状説明

本学大学院学則第1条および第4条に明示する理念、目的の実現、達成をめざして、文学研究科における教育課程は、広い視野に立った学識と自立的な高度の専門的研究能力を涵養するのに適した体系と構成をとっている。すなわち、前期課程では、演習、特論もしくは特殊講義、特殊研究の組み合わせによる総合的な研究方法を学習する中で、学生が研究入門から特殊研究に至る過程を意識し、各自の研究テーマを広い文脈に置いて深化させることができるよう配慮している。具体的には、国文学専攻においては、演習、特論、特殊研究のそれぞれに、古代和歌、中古の物語・日記文学、中世戦記文学、近世演劇、近現代詩・小説から中国文学、国語学に至る、時代別ジャンル別の内容を配置し、さらに2006年度には、日本語教育の分野を新設している。英文学専攻においては、演習、特論、特殊研究のそれぞれに、文学分野については、英米の詩、劇、小説について国別ジャンル別に、英語学・言語学分野については、生成文法理論、統語論、形態論、語用論等、英語学全般にわたる授業内容とともに普遍的な言語学研究が可能になるような内容の科目を設定している。また、2006年度には両分野共通の科目として特殊講義の一部の内容を英語教育、英語教授法を扱うものに変更した。社会学専攻においては、2006年度のカリキュラム改定により、従来の比較社会論、社会意識論、臨床社会論の分野から現代社会論、情報文化論、福祉社会論の3分野に科目構成を改め、はじめに必修科目として社会学基礎理論を置き、演習、特論、特殊研究のそれぞれに、国際関係、情報社会、福祉社会など現実の社会と関わる内容の科目を設定し、学生の多様な問題意識に対応するとともに総合的な学習もできるように配慮している。

後期課程では、「研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養う」(学則第4条第2項)ことを目的とし、演習と特殊講義による徹底した指導を行っている。前期課程における総合的な研究方法の学習を受け、演習と特殊講義を有機的に組み合わせて、研究テーマの一層の深化を図っている。具体的には、国文学専攻は古典文学研究と近現代文学研究の2分野に、英文学専攻は英文学研究を詩・劇文学と小説とに分け、言語学研究とともに3分野に、社会学専攻においては前述のカリキュラム改定による新たな現代社会論、情報文化論、福祉社会論の3分野にそれぞれ分け

て、教育課程を編成している。なお、文学研究科では博士課程の一貫制はとっていないが、日本語教育および英語教育分野以外では前期課程の教育課程から後期課程の教育課程への継続性に配慮している。

文学研究科の各専攻の教育内容は、1997年および2002年の学部・学科改組前の文学部および現代文化学部の教育内容に対応していたため、その後の学部・学科構成の再編に対応すべく、研究科組織ないしは教育課程の抜本的改革が必要とされ、中・長期的将来計画および短期的将来計画の目標が、全学の将来構想検討委員会で設定された。このうち文学研究科では短期的将来計画の一環として、学部・学科の教育分野との齟齬を解消することを主要課題として各専攻の教育内容を点検し、当面对応可能な範囲で改善策を立案することを2004年度の自己点検評価の活動目標としてあげた。文学研究科の将来計画委員会を中心に検討した結果、2006年度実施をめざして、前述のカリキュラム改定および授業科目内容の変更を具体的な目標として活動し、2004年度中には以下の改善を含む改定等の成案を得て、学則の一部変更を行った。

- ①国文学専攻においては、日本語教育科目群を新設、同時に国文学関係科目の一部を、中国文学を中心とした比較文科学科目に変更。これにより、日本語日本文化学科のカリキュラムと対応し、さらに言語文化学科との対応関係も改善される。
- ②英文学専攻においては、カリキュラムの変更は行わず、現行カリキュラムの科目の一部の授業内容を英語教育科目に変更し、教職志望者に対応する。
- ③社会学専攻においては、科目構成を現代社会論、情報文化論、福祉社会論の3分野とし、現代文化学部の3学科との対応関係を明確にする。

以上その他に、社会学専攻では、人間科学部心理学科社会心理学専攻に在籍する教員との関係から、これらの学科を在学生特別入試の対象としていること、この学科との対応関係も明確にした。2005年度には、この改定および変更に伴う人事計画を進め、当初の予定どおり2006年度4月には新カリキュラムを実施する運びとなった。

学生の入学から学位授与までの教育システムとそのプロセスは、以下のとおりである。前期課程では、入学試験時に学力試験とともに研究計画書の提出を課し、入学後は各専攻が学生の研究計画に基づいて、適切な指導教員、副指導教員を選定している。その後、1年次の間に修士論文計画書を提出させ、指導教員の指導のもとに研究成果を上げさせる。修士論文は当該専攻の複数の教員が主査・副査となって厳密に審査し、当該専攻会議での報告承認を経た上で、研究科委員会において承認される。後期課程への進学の際には、学力試験とともに修士論文、入学後の研究計画を提出させて、総合的に合否を判断する。入学後は前期課程同様、複数の指導教員のもとで年次ごとに研究計画と経過報告の提出を求めるときに、論文執筆もしくは学会報告を義務化し、その達成度を評価して論文提出の是非を判定する。博士の学位の申請に際しては、博士論文の題目を研究科長に届け出させ、論文提出期限までに学位申請書に博士論文、論文要旨、履歴書、研究業績等を提出させ、

研究科委員会において論文の受理の可否について審議する。受理された論文については、研究科委員会において、指導教員の他、他専攻教員を含む3名の論文審査委員会を設置し、審査の結果は研究科委員会に諮られる等、厳正に審査・評価されている。

点検・評価

大学院研究科の理念・目的に照らして、文学研究科の教育課程は前期課程、後期課程とも適切に構成されている。改組によって生じた学部教育との不整合を改善するため、短期的将来計画による前述①のカリキュラム改定等の目標が達成されたことは評価できる。しかし、例えば、国文学専攻および英文学専攻においては、日本語日本文化学科および英語英米文化学科の文学・言語学以外の文化研究の領域や言語文化学科の欧洲文化研究の領域とのリンクが未構築である等、部分的な不整合は残されている。入学から学位授与までの教育システム・プロセスについては適切に整備されており、学生はこのプロセスを通して段階的に効果的な指導のもとに研究を進展させている。

改善方策

本研究科の将来計画委員会を中心に、研究科の教育課程を学部の教育課程とより一層緊密にすることが、将来的にも有効な方策であるか否かの問題を含めて、各専攻の諸分野に対する現時点における学生のニーズを点検し、将来構想特別委員会における検討に資する。

(生涯学習への対応)

目標

社会人入学制度の拡充

現状説明

これまでの社会人学生の研究目的や研究領域が、現状の教育課程および指導体制でカバーできていることもあり、社会人再教育を含む生涯学習の推進に対応させた教育研究については、特別の措置は講じていない。また、文学研究科ではこれまでの社会人入学者は家事専業であったため、大学院設置基準第14条に基づく、有職者に配慮した履修方法の特例は導入していないが、現在その可能性を検討中である。また、本学の卒業生を対象とした在学生特別入試の導入も検討中であり、次年度より実施する予定である。

点検・評価

本学の卒業生のリカレント教育を目的とした卒業生特別入試の導入検討の過程で、社会人再教育を含む生涯学習を今後より積極的に推進するために、まずどのような社会人を対象にして、どのような教育を展開するのか、その方向性が定まりつつあることは、今後の基本方針策定に資するものと期待できる。

改善方策

卒業生特別入試を含めて社会人入試全般の検討を継続し、社会人の生涯学習の観点から、社会人再教育についての基本方針を策定する。それに応じて教育課程および指導体制等の

見直しを行う。将来的には、社会人の教育を本研究科の教育目標の中に明確に位置づける必要もある。なお、卒業生特別入試の導入に際しては、同窓会組織に向けた入試広報活動を強化する。

(研究指導等)

目標

研究指導体制全般の整備と強化

現状説明

文学研究科では、研究指導に当たっては各課程の履修規程および指導要綱に基づき、十全な指導が行われるように配慮している。前期課程では入学時に提出される「研究計画書」の研究領域に応じて最も適切な正副複数の指導教員を選定し、履修指導および論文作成に対する意識の涵養に努めている。1年次前期修了時に、「修士論文計画書」を提出させ、その内容に基づき改めて複数の指導教員を確認または変更し、定期的な論文指導をはじめる。後期課程学生は、演習における集中的指導が中心となるが、前期課程と同様に複数の指導教員により、各年度はじめに学生が提出する「研究計画書」に関して適切な助言をした上で、その後の学位論文作成過程で隨時指導を行う。各年度末には「研究経過報告書」を提出させ、研究の進捗状況のチェックをするとともに研究主題論文を提出させている。また、毎年度、論文発表あるいは学会での口頭発表を義務化しており、研究成果は対外的評価を受けることとなる。なお、文学研究科では、正指導教員が当該学生の研究テーマに直接関わる指導を行い、副指導教員は、正指導教員と学生の間で、学生の研究テーマや研究方法について客観的な立場から、助言、調整する役割を担っている。副指導教員は学生の希望を考慮して決定されている。研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望については、学生の申し出により、専攻主任あるいは研究科長が事情を聴取し、専攻委員会の協議を経て速やかに研究科委員会で審議し、迅速な対処をしている。

学生間の学問的な相互啓発および自立的、自主的な研究活動としては、前・後期課程合同で専攻ごとに、学生が院生研究発表会や学内学会を組織運営し、年に数回開催している。これには、修了生、教員も参加し、学生の発表に対し適宜質問やコメントをするため、教員間、学生間、および双方の学問的刺激を誘発させる機会となっている。学生にとって有益な研鑽の場となり、教員にとっては指導を担当していない学生の状況も把握できる。また、後期課程の全専攻の学生を対象にして、研究奨励のため、教員の編集委員会のもとに『金城学院大学大学院文学研究科論集』を刊行している。その他に、国文学専攻の学生は、文学部日本語日本文学科が主催する学会誌『金城日本語日本文化』に積極的に寄稿しており、英文学専攻の学生は研究同人誌『LILIUM』を刊行している。

以上のように、文学研究科の指導体制は、きめ細かな配慮がなされ、学生が円滑に研究活動を遂行できるような工夫をしているが、さらに「研究指導体制全般の整備と強化」と

いう目標を設定し、学生の要望にもきめ細かく対応するために、履修規程、指導要綱等を改定し、履修指導および学位論文作成に関する指導体制を整備した。具体的には、特に前期課程の学生が授業を通して各教員の研究テーマと研究方法を知り、多様な分野の研究に触れる中で自らの研究テーマを深められるように、新入生オリエンテーション時における履修指導の強化、前期課程入学生の正副指導教員の早期の決定、学生の研究課題の変更に伴う指導教員変更の希望に対応する手続きの明確化等である。

点検・評価

従来の指導体制も概ね適正で、指導教員による個別的な研究指導体制も充実しており、加えて今回の目標も達成されたため、おおいに評価できると考えられる。個別指導の方法については、従来から指導教員の裁量に任されているため、実際に指導時間、頻度等、学生の個性、能力に応じて適正に行われているか、点検する必要がある。

改善方策

特に前期課程の修士論文指導に関しては、FD研修会等での情報交換や学生の意識調査により、論文作成指導の実態について全体的な把握をすることを検討する。その上で、教員間で極端な差異があるなどの問題が認められる場合には、指導の目安設定の可能性を検討する。

b. 教育方法等

(教育効果の測定)

現状説明

教育効果の測定については、基本的には通常授業の成績評価によっているが、その他には教員も参加して毎年複数回開催される各種の院生研究発表会が、組織的に学生の研究の達成度を測る機会となる。指導教員による論文作成の基本から研究の深化に至る個別指導では、学生自身の年間計画に従って、その都度課題を課し、次回にその結果を見ることで教育効果を測定するとともに、隨時指導内容や指導方法を変更し、学生の実態に応じた研究、教育指導を行っている。また、後期課程学生に学会発表、論文執筆を義務として課していることも教育効果の測定に役立っている。

教育効果は学生の修了後の進路と直結するものではないが、最終的には修了者の進路状況にある程度反映されると見える。この点では、文学研究科の前期課程修了者は大学教員（非常勤を含む）等の研究職、中学・高校・専門学校教員、ジャーナリスト、作家、一般企業などの職を得ており、幅広い実績がある。後期課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況については、大学における兼任教員等の研究職、専門職が主なものである。ただ、大学教員の場合、昨今の大学の状況では専任として就職することは、極度に高い競争率のために非常に困難となっている。

点検・評価

教育効果の測定は個々の学生の研究の達成度の評価に依存せざるを得ず、学生の個性、研究分野、研究能力が多様な現状では、全般的に有効な判断基準を設定することは困難であるが、研究計画書、研究発表、研究経過報告書等の制度化は、教育効果（学生の研究達成度）を客観的に把握する上では寄与しており、一定の評価をすることができると思われる。前期課程の修了生の就職については、その希望に応じて一般企業への就職も対象として、学生支援部と連携して就職先の開発を検討する必要がある。また、専任の大学教員職への進路についても支援体制を強化しなければならない。

改善方策

各専攻においてあるいはFD研修会等で、学生の研究発表、研究経過報告に関する教員間の情報交換および意見交換を緊密にし、現行の制度を基盤にして、さらに有効な教育効果の測定の手段の確立をめざして協議する。修了生の就職支援については、「第10章 学生生活」で述べる。

(成績評価法)

現状説明

履修科目の成績評価法としては、前期課程では主として前後期の定期試験の結果あるいはレポートの結果によるものとし、科目によってはこれに授業内での課題、発表等成果を加味して総合的に評価する場合がある。後期課程での授業科目は通年であり、主として複数回提出されるレポートおよび授業内での課題、発表等を対象に評価している。これらの評価基準はそれぞれの教員の判断にゆだねられている。成績評価区分は、80点以上はA、70点以上はB、60点以上はC、60点未満はD（不合格）としている。修士論文および博士論文の成績評価については、区分を設定せず、主査副査による審査結果報告に基づき、文学研究科委員会において合否だけを決定する。

点検・評価

履修科目の成績評価法については、学生の資質向上の状況を検証する上で概ね適正な方法がとられている。ただし、評価基準が担当の教員に任せられている点は、教員によって評価結果に差異を生ずる可能性がある。修士論文および博士論文の評価については、金城学院大学大学院学位規程に基づき、厳正かつ適切な審査と評価がなされている。

改善方策

履修科目の成績評価の基準について、専攻内で情報交換、意見交換を中心とした協議を行い、相応の理由がなく教員間で評価方法に極端な差異がないか検証を試み、その結果、問題があることが判明した場合には対応策を講じる。

(教育・研究指導方法の改善)

現状説明

教育・研究指導方法の改善は、特定の責任部署にのみにゆだねるのではなく、研究科長、専攻主任、指導教員、FD委員等による問題提起を契機にして関連の会議で解決すべく組織全体で取り組んでいる。問題が全専攻に及ぶ場合や研究科全体として共通認識を形成する必要がある場合には、専攻主任会議で協議の上、研究科委員会で審議・決定している。文学研究科では教育研究活動を点検し、カリキュラム・授業等の改善、向上を図ることを目的に、2001年度からFD委員会を設置し、主としてカリキュラムやシラバスの点検を行い、授業改善に努めてきた。この委員会の業務の1つであるFD研修会やワークショップについては、学部での開催が頻繁にあり、本研究科構成員の大多数が参加していることにより、大学院独自のものは現在開催していない。

また、シラバスは、学部授業のそれと同様に、授業の目的、授業概要、毎時間の授業計画、評価方法等を明示することを原則としたシラバスを履修要覧に掲載するとともに、ウェブ上に公開している。教務事務処理上の事情で、学部より遅れているシラバスの電子入力も、2007年度分からは可能になる予定であり、学生は授業開始前からアクセスできるようになる。

学生による授業評価は、各授業の履修者が少人数であり、匿名性が保ちがたいことから、現時点では実施していないが、それに代わる学生の声を聴取する方策、必要な改善を促す方法をFD委員会で検討する予定である。

学生の満足度調査や修了生、進路先の雇用主による教育・研究指導の評価など、客観的データに集約できる形でのフィードバックは行っていない。

点検・評価

これまでに教育・研究指導体制の改善は、一定の成果をあげているが、外部的な評価は受けていない。教員の教育・研究指導が独善に陥ることを避けるために、より体系的な形で学生の満足度、授業評価等を把握する必要がある。シラバスについては、中には授業内容を包括的に提示しただけで毎時間の授業計画が具体的でないものも少数ながら非常勤講師のシラバスに見られる。この点の対処を含め、教育・研究指導体制全体をさらに改善するためFD活動をより活発化する必要がある。

改善方策

FD委員会における協議を定例化し、毎年度に目標を設定し、その達成度を点検評価する自己評価委員会との接合を図る。当面はシラバスの点検後、記載の原則を徹底させること、および授業に対する学生の満足度を把握するための方法を検討し、実行することを目標とする。

c. 国内外における教育・研究交流

現状説明

両研究科共通事項として該当箇所で述べたとおり、国際的な教育・研究交流の推進については、全学的に締結している交流協定に基づき、所轄機関である国際交流センターの交流プログラムに大学院研究科も参加している。そのために、交換留学生の単位互換、聴講等についての規程上の整備をしているが、それとは別個に、文学研究科独自に特定の国外の大学院との教育研究交流の組織的な活動は行っていない。交流協定校への学生の送り出しが過去に事例があるが、履修科目が学部レベルであったため、単位互換の制度は適用されなかった。また、受け入れについては、交流協定校吉林大学の大学院生から国文学専攻の授業履修に関する打診があり、現在その日本語能力、学力、指導方法等について検討中である。交換留学生として受け入れた場合、文学研究科の授業履修または聴講、および論文作成上の指導も認められる見込みである。交換教員については、これまでにアグネス・スコット大学、韓南大学校、淑明女子大学校へ文学研究科の教員を派遣しているが、派遣先での交流活動は大学院レベルのものに限定はしていない。また、国際的な教育研究交流、学術交流のために必要とされる外国語等、コミュニケーション手段習得は、教員の自助努力によることとし、組織として特別な配慮はしていない。国内の教育交流については、単位互換等など規程上は整備しているが、具体的に他大学との協定を締結してはいない。

研究交流は、国内外とも基本的には教員各自の主として専門領域での学会活動を通じてや、より小規模で専門的な研究会を通じた交流を行っている。なお、その詳細は、「第6章 2. 大学院における研究活動と研究環境」で述べる。

点検・評価

文学研究科の教育の国際交流は、まだ実績は少ないが、環境・条件は整っており、発展の途上にあると思われる。今後は国際交流センターと連携しつつ、文学研究科としての独自のプログラムを立案し、実施することが国際化推進の上で必要であろう。国内の教育交流のための組織的取り組みについては、教育課程と教員配置の関連、教育指導上および学生のニーズの面からの検討が課題となる。

改善方策

教育研究の国際化推進策として、国際交流センターと連携しつつ、文学研究科主導によるプログラムを立案する。国内的な教育交流に関しては、当面は研究指導上のニーズおよび学生のニーズを把握し、単位互換に限らず、望ましい形での他大学大学院との交流の機会を模索する。研究の交流に関しては、現状を維持し、さらに活発化させるべく、特別研究助成費の交付者選考に際し、該当の研究プロジェクト申請を優先させる等の措置が考えられる。

d. 学位授与・課程修了の認定

(学位授与)

現状説明

文学研究科における各学位の授与に当たっては、金城学院大学大学院学位規程、文学研究科履修規程、文学研究科博士課程（前・後期課程）指導要綱、および博士課程審査内規に基づいて、適正かつ公正な評価がなされている。学位の種類は、前述の学位規程第2条に定めるとおり、後期課程修了者には博士（専攻分野に応じて文学、社会学または学術）、前期課程修了者には修士（専攻分野に応じて文学、社会学または学術）が授与される。

前期課程学生は、1年次に所定の単位を履修し、修士論文計画書により指導教員の指導を受けた上で修士論文の審査を受ける。前期課程の論文審査委員会は主査・副査を各専攻で選考した上で研究科委員会において確認し、審査委員会は審査結果を専攻会議および研究科委員会に報告する。研究科委員会は審査結果を最終的に確認し、学位授与の可否について審議・決定する。なお、修士論文に代替できる特定課題研究に対する学位認定の制度は、文学研究科では導入を検討中である。

後期課程学生は、所定の期間以上在学して所定の単位を履修し、研究計画、研究経過報告書ならびに研究主題論文を提出し、毎年度研究発表を行った上で、論文の審査を受ける必要がある。論文が提出された場合は、学生の研究経歴、論文概要等の書類により、受理の可否を研究科委員会において審議し、受理された場合には、3名で構成される資格審査委員会を組織する。当該専攻教員の外、必ず他専攻の教員を配置し、論文の内容によっては、本大学院研究科の専任教員以外に審査を依頼する。資格審査委員会は通常2~3ヶ月の査読期間に慎重に査読し、口頭試問形式により最終試験を含む審査を行う。審査結果は研究科委員会で報告されるが、その際には審査論文のコピーも回覧される。審査結果報告に基づき、研究科委員会は学位授与の可否について審議・決定する。このようなプロセスによって、審査は適正にまた客観的に実施されている。なお、文学研究科において、これまでに学位論文審査の際、大学院研究科兼任教員（他大学教員）に評価をたずねるか、準審査委員として審査に携わることを依頼した例は3例（各専攻1例）ある。外国人留学生に学位を授与する場合には、両研究科とも留学受け入れに際し、日本語能力について事前審査を行っているため、日本語の基本的能力について大きな問題は生じてない。しかし、特に論文執筆中は指導教員と副指導教員とが、より綿密かつ具体的にチェックし、日本語による論文提出に無理がないよう個別に指導を行っている。文学研究科における各学位の授与実績は表3-7のとおりである。

表 3-7 文学研究科における学位授与状況

専 攻	学 位	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
国文学専攻	修 士	2	1	5	2	5
	博士（課程）	0	1	0	0	1
	博士（論文）	0	0	0	0	0
英文学専攻	修 士	5	0	1	1	3
	博士（課程）	0	1	2	2	1
	博士（論文）	0	0	0	0	0
社会学専攻	修 士	10	7	5	9	4
	博士（課程）	2	0	0	0	1
	博士（論文）	0	0	0	1	0

点検・評価

学位授与に関する諸規程により、授与方針および基準が明示されているとともに、学位審査の審査委員の構成、審査報告と学位授与審議のプロセスにも透明性・客観性を維持する措置がとられており、適正かつ厳正な審査が実施されていると評価できる。

改善方策

前期課程の修士論文に代替できる特定課題研究に対する修了認定の制度の導入に向けて検討を進める。博士の学位授与については、論文提出から審査および修了認定までの期間が比較的長いため、課程博士と論文博士の場合を区別し、前者の場合にはこの期間を論文審査に支障を来さない範囲で多少短縮することを検討する余地がある。

(3) 人間生活学研究科

a. 教育課程等

(大学院研究科の教育課程)

目標

①改組後の基礎学部・学科の教育内容に対応するためのカリキュラム改定および授業科目内容の変更

②研究指導体制全般の整備と強化

現状説明

前期課程は、専攻分野における研究能力および専門知識を社会で活かすための高度な資格取得を支援できる体制作りを行っている。後期課程は自立して研究活動を行える能力を養う教育課程を取っている。学部・学科の改組に伴って生じた学部・学科と現行の大学院

研究科組織との関係のずれを解消し、学部教育内容を深化させる教育課程とするとともに、学部で取得した資格を基礎資格としたワンランク上の資格取得を支援する体制に改めた。その内容は、人間生活学研究科人間発達学専攻の発達基礎論分野、発達過程論分野、発達環境論分野および臨床心理学分野の4分野の内、発達基礎論分野と発達過程論分野を統合して発達教育学とした。さらに広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養う体制をとるため、他専攻・他研究科・他大学院での単位取得ができる体制を取っている。

後期課程は、前期課程の教育内容をより学際的に深化させることのできる教育体制とするため、前期課程の2専攻を1専攻に統合することによって、学際的に研究を深化させる教育体制が確立されている。また、博士課程の前期・後期課程の一貫教育を可能にするため、一定の基準を設けた上で後期課程特別入試を実施している。さらに研究者として自立して研究活動を行い、または高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力と豊かな学識を養う体制を作るため、学生には学会活動の運営等に積極的に関わらせるなど、自立して研究活動が行える場の提供と能力の育成を行っている。

人間生活学研究科は2003年度に実施された相互評価の指摘を受け、2004年4月より、短期的将来計画を立ててカリキュラム改定に着手し、2006年4月から運用が開始されている。その内容はこれまで以上に学部教育内容を意識・深化させる教育課程にするとともに、学部で取得した資格のワンランク上の資格取得を支援するために必要なカリキュラムならびに授業内容への変更である。

人間生活学研究科消費者科学専攻はこれまで専門特化型の教育を行ってきたため、授業科目名称は狭義の分野・領域を示す名称で表記されていたが、カリキュラム改定により、専門特化型の教育を維持しつつ、消費者政策分野および生活科学分野を含む多様な社会変動にも対応できる力を養育する教育へと発展進化されている。授業内容も、より広範囲な視野で消費者科学分野・領域を見据えることのできる力を修得させる内容となり、授業科目もより包括的な名称に変更されている。

人間発達学専攻も2006年4月から新カリキュラムを実施している。その結果、これまでの専門特化型の教育を維持しつつも、発達環境学分野、発達教育学分野、臨床心理学分野を含む多様な社会変動にも対応できる力を養育する教育へと変貌を遂げ、授業内容もより広い視野で人間発達学分野・領域を見据えることのできる力を修得させるものへと発展した。

このカリキュラム改定は、幅広く豊かな人間観を土台として、個人の発達に関わる諸問題に適切に対処できる高度に専門的な能力と技能を有する人材の育成をめざすことを目的としている。そのためにはカリキュラム改定にあった教育体制の人事計画が必要である。2004年4月より、人間生活学研究科基本問題検討委員会で、教育・研究指導のための人事計画についての自己点検・評価を行った。

点検・評価

2006年4月より、学部および大学院の教育課程の一貫性をより十全に確保するための新カリキュラムをスタートさせることができた。人間発達学専攻の分野を統合整理したことにより、改組に伴うズレが解消されたと評価できる。また、それに伴う人事計画としては、人間発達学専攻の併任教員数の上限を15名に改めた。消費者科学専攻の併任教員数は、当面、現行のままとした。表3-8に入学志願者数の推移を示したが、2006年度入試における入学志願者数は、カリキュラム改定前の2004年度および2005年度入試の入学志願者数を大きく上回った。今回のカリキュラム改定が受験生から一定の評価を得たと解釈できよう。

表3-8 入学志願者数の推移

	2004年度	2005年度	2006年度
総数	43	26	54

改善方策

2006年4月にスタートした新カリキュラムにより、人間生活学研究科学生の求める教育を提供することが可能となった。しかし、学生の資格取得志向は多様であり、資格取得の支援体制はスタートしたばかりである。限られた授業時間数と教員数の中で、資格取得を効率的に支援できる方策を立てる必要がある。

(生涯学習への対応)

目標

社会人入学制度の拡充

現状説明

社会人再教育を含む生涯学習の推進を図るため、社会人入試制度の設定、授業時間の社会人特例等の制度を設けている。2005年度から社会人入試における業績審査を明確化し、社会人入試制度の充実を図るために社会人入学制度の拡充を行っている。社会人入試制度においては、専門試験を研究業績によって代替できる制度をとっており、実際に社会人入試において業績審査を申請する者もみられる。また、金城学院大学卒業生の生涯学習を実現するために、卒業生特別入試を2008年度入試より実施すべく計画している。在学生特別入試は学部と大学院との一貫教育と位置づけているが、卒業生特別入試は本学卒業生に対する生涯教育と位置づけている。

点検・評価

社会人入試における業績審査の方法を明確化したことにより、志願者が現在の活動業績を活かした研究を人間生活学研究科で遂行できるか否かの判断を容易にすることができる

ようになった。しかしながら、志願者が判断する研究分野に関する論文評価と研究科が判断する評価が一致しない事例もみられることから、研究業績審査制度をより明確化し、社会に提示する必要があると考える。本学卒業生に対する生涯教育としての卒業生特別入試の実施については、着実に検討が進められている。

改善方策

社会人入試における、専門試験に代替する業績審査を明確化することができたことにより、社会人入試制度の拡充が一步進んだと評価することができる。今後、社会人入試制度をより拡充するためには、夜間授業の実施の可能性または遠隔地授業の可能性について検討を進める必要がある。卒業生特別入試については、その理念を本学卒業生に理解してもらう方策を立てる必要がある。

(研究指導等)

目標

研究指導体制全般の整備と強化

現状説明

履修指導および学位論文作成に関する指導を含む教育・研究指導の体制を整備するために、指導教員の他に学生全員に副指導教員を設け、研究指導体制を強化している。学生に対する履修指導の適切性を確保するために、履修登録に当たっては指導教員・副指導教員の指導を受けて履修登録をすることにした。また、学生から提出された研究計画書に基づき、指導教員および副指導教員による学生の個別指導を常時行うとともに、週1回以上のゼミを開講し、学生の研究活動の点検と確認を指導教員が行っている。指導教員には研究計画に基づく研究の実施および研究成果の進捗状況の点検を義務づけている。副指導教員は、日常生活の指導も含めて、指導教員の研究指導を補助している。教員間、学生間および教員・学生間の学問的刺激を誘発させるための措置として、大学院論集への積極的投稿および大学院生研究発表会を実施している。研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策としては、研究分野や指導教員に関わる変更希望の申し出があった場合、専攻主任あるいは研究科長が事情を聴取し、専攻委員会を経て、速やかに研究科委員会にかけることによって迅速に対処している。

研究指導体制を強化するために、毎年、博士課程前期課程・後期課程の学生および教員の全員を参加対象とした交流会を開催している。この交流会を、特化された研究課題を考究するとともに学際的視野に立ち自分の研究を見直す機会と位置づけている。それと同時に、教員にとっては、適正に研究指導体制が取られていることの確認の場とも位置づけている。研究指導等において課題が見出された場合は、基本問題検討委員会で検討し、FD活動の一環として研究科委員会に提言することとしている。

カリキュラム改定により、学生は、研究論文作成に関する綿密な教育・研究指導を受け

るとともに、資格取得に関する教育・研究指導を受けることも可能になった。また、各科目の授業内容を迅速かつタイムリーに学生に提供するために、シラバスのウェブ上の公開を実施した。

点検・評価

学生の学習目的にかなった指導教員と副指導教員を配置することができた。また、シラバスのウェブ上の公開により、学生は研究科で開講されている授業内容を迅速かつ詳細に把握・検討することが容易になった。しかし、基本問題検討委員会の任務と FD 活動の位置づけを明瞭する必要性を認める。

改善方策

学生の学習計画に従い指導教員および副指導教員の指導を個別に受けることが可能となった。研究指導体制は、一応、整備・強化されたと評価することができる。しかし、院生の学習目的は多様であり、すべての分野・領域に対応することは不可能である。今後は効率的かつ効果的な研究指導体制の整備と強化の方策が求められる。

研究指導体制を整備・強化するため、基本問題検討委員会の FD 活動を、人間生活学研究科 FD 委員会に統合し、FD 活動のシステム化を図る。

b. 教育方法等

(教育効果の測定)

現状説明

研究科内での教育効果の測定としては、博士課程後期課程の学生には、入学初年度に 3 年間の研究計画書を提出することを義務づけている。さらに、毎年度 5 月には当該年度の研究計画書を提出するとともに、毎年 1 月には研究結果報告書を研究科長に提出することとしている。研究計画の進捗状況を測定するために、10 月には指導教員および副指導教員による研究の進捗状況の点検を行い専攻に報告すること、毎年度末に提出された研究結果報告書に基づき研究科としての研究計画の進捗状況の測定を行うことを義務づけている。教育方法の課題が見られた場合は、FD 活動の一環として、その問題点の掘り下げと改善策の立案および実施を行っている。人間生活学研究科全体としての課題については、基本問題検討委員会で検討し、研究科委員会に提言することとしている。

なお、人間生活学研究科の FD 活動に関する事項は、研究科委員会設置当初より、基本問題検討委員会で扱うこととしていた。全学的組織に符合させるため、人間生活学研究科基本問題検討委員会の任務を、人間生活学研究科 FD 委員会に移管するとともに、委員会規程を整備した。

教育・研究指導の効果に関する対外的評価を受ける 1 手段として、博士課程後期課程の学生に対しては年 1 回以上の学会での研究発表を義務づけている。このことにより、学生は自分の研究課題の位置づけを広い視野で点検することができる。また教育・研究指導者

は、教育方法の教育効果を客観的に測定することができる。

点検・評価

毎年度の前期のはじめに研究計画書を提出させ、後期のはじめと後期の終わりに研究計画の進捗状況の点検を、専攻および研究科として実施していることは評価できる。また、教育効果の対外的評価方法として、年1回以上の学会での研究発表を義務づけていることは評価できる。しかしながら、教育効果の測定方法として、学会での発表件数だけでは適正であるとは言えない。また、研究分野の相違により、研究発表件数だけで教育効果が十分に測定できていると評価し難い側面を有する。教育効果の測定方法として、学会発表件数以外の指標についても検討する必要がある。

改善方策

教育効果の測定方法として学会発表件数の他に、客観的指標となりうる評価基準を設定する。例えば、特定の課題に対する研究成果も教育効果の測定基準として組み入れる。また、分野・領域によっては、教育効果の判断基準として学生の資格取得状況調査が有用であることを検証する必要がある。

(成績評価法)

現状説明

通常の成績評価に加えて、各関連学会での研究発表を奨励し、対外的に適切な評価が得られるように指導している。後期課程については、毎年1回以上の研究発表と課程中のレフリー付き論文2編の学会誌掲載を義務づけていることによって、客観的評価が得られるように工夫している。院生は学会での研究発表および論文投稿に積極的に取り組んでいる。

点検・評価

学会での発表およびレフリー付き論文への掲載については、目標を達成している。しかしながら、掲載論文が国内学術雑誌のものが多い。国際学術雑誌への投稿についての指導が必要である。

改善方策

研究科としての適正な成績評価を維持するために、得られた研究成果についての発表会を研究科として実施し、研究成果についての共通認識を高める工夫をする。また、国際学術雑誌への投稿モチベーションを高める工夫をする。

(教育・研究指導の改善)

現状説明

年2回の学生集会を実施している。この集会では、学生から教育・研究活動に関する不満や要望事項および学生生活に関する不満や要望を聴取している。出された課題については、基本問題検討委員会で検討し、研究科委員会に報告と提言を行っている。教員の教育・

研究指導方法の改善を促進するため、基本問題検討委員会での教育・研究指導方法の自己点検・評価を行い、必要に応じて、研究科委員会に改善策を提言している。また、シラバスの適切性を図るため、毎時間の授業内容を提示することを原則としたシラバスをウェブ上に公開している。また、臨床心理士養成課程の修了生の就職先である他大学・病院・心理臨床相談室等との情報交換会を開催している。これらを通して、教育研究指導の改善に努めている。

点検・評価

院生集会で出されたFDに関する事項を、研究科全体の教育・研究指導に関する改善策として、専攻および前期・後期の壁を越えて基本問題検討委員会で検討していることは評価できる。シラバスについては、ウェブ上で公開しているが、中には授業内容を包括的に提示したシラバスもみられる。原則としては、毎時間の授業内容をシラバスとして提示することが望ましい。

専門性を活かした進路先の確保をめざし、修了生の活動状況を把握するために、研究会や情報交換会に修了生を招いて、就職先に関する情報交換会を実施している。実施機関は、研究会および勉強会が主体で、2004年度の実施回数は13回、2005年度11回であった。2006年5月末までの実施回数は4回である。人間生活学研究科の修了生の情報を学生が獲得することは、学生自身の将来像を構築するに当たって有意義であると評価している。

改善方策

シラバスは、毎時間の授業内容が分かる記載方法に改める必要がある。

基本問題検討委員会およびFD委員会の活動を人間生活学研究科FD委員会活動として一本化し、教育研究指導の改善方策を点検する必要がある。また、今後とも、修了生の就職先との情報交換を質・量ともに促進する必要がある。専門性を活かした進路の確保をめざし、人間生活学研究科で行っている研究の社会的位置づけを明確化するためにも、修了生の就職先との情報交換を促進する方策が必要である。

c. 国内外における教育・研究交流

現状説明

国内外の教育・研究上の交流を促進するために、現在どのような国際レベルでの研究交流がどのような組織と行われているかを、構成員を対象に調査を実施した。国際的および国内的な教育・研究交流の現状は表3-9に示すとおりである。

表3-9 国内外における教育・研究交流の状況

	2004年度	2005年度	2006年度(5月末)
国外教育・研究交流の参加	1	8	8
国内教育・研究交流の参加	20	21	8

2006 年度には、国際交流を促進するため、ハイコ・ステファンス博士をドイツより招聘して消費者教育セミナーを人間生活学研究科主催で開催する。英語による講演とディスカッションを通して、参加した学生に対して国際交流の動機付けを図る。なお、人間生活学研究科がヨーロッパ消費者教育を日本に紹介したことが評価され、TOPACE(Tower Person Award for Consumer Educators in Europe) Honourable Mention が授与されることとなっている。

また、国内外の大学院間の組織的な教育・研究交流を促進するため、指導教員・副指導教員と他大学教員との教育・研究交流に積極的に学生も参加させている。

点検・評価

国際化への対応については、関連規程上、条件は整えられているが、現状では大学院間の組織的な取り組みはされていない。しかし、教員個人レベルでは、国内外の大学院間の教育・研究交流が積極的に行われていると評価できる。

改善方策

研究科組織として、国内外の教育・研究交流が積極的に行うことができるようにするために、受託研究や共同研究に関する規程の整備を行う必要がある。また、特許権の帰属に関する全学の合意と規程の整備が必要である。

d. 学位授与・課程修了の認定

(学位授与)

現状説明

人間生活学研究科における各学位の授与実績は表 3-10 のとおりである。

表 3-10 人間生活学研究科における学位授与状況

専 攻	学 位	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
消費者科学専攻	修 士	0	3	4	1	2
人間発達学専攻	修 士	5	8	6	9	4
人間生活学専攻	博士（課程）	3	4	6	2	3
	博士（論文）	1	0	0	1	0

学位授与に当たっては審査基準の厳格な適用を行っている。学位審査に当たって学外者の見解を尋ねるなど、客観性を高める措置を講じている。修士論文発表会および博士論文公聴会を毎年実施するなどして、学位審査の透明性を確保している。学位審査が適正かつ客観的に実施されるために、学外者を学位審査委員会の委員として加えるなどの措置を取っている。博士課程における入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性を

図るため、指導教員・副指導教員により、入学時の研究計画書の作成、研究活動の進捗状況の毎年の点検、博士論文提出に先立つ予備審査の実施等のシステム化された教育・点検の体制を築いている。また、標準修業年限未満であっても成績優秀者については修了を認めることにより、研究活動の促進を図っている。

点検・評価

人間生活学研究科では、修士論文の審査に関して学位審査委員会の他、当該専攻委員会による審査を受けなければならない。この審査結果は各専攻委員会の議を経て研究科委員会に報告され、審査結果を最終的に研究科委員会として確認する。

一方、博士論文は学位申請書提出に際し、博士論文、論文要旨、論文目録、履歴書および研究業績目録を当該研究科長に提出する。審査は論文の内容と密接な関係をもつ領域を専攻する教員を含む3名以上の審査委員より構成される審査委員会によって行われる。審査結果は、専攻委員会の議を経て当該研究委員会に報告される。こうしたプロセスによって、審査の透明性と客観性を維持する措置がとられており、適正かつ厳正な審査が実施されていると判断できる。

改善方策

学位審査は厳正に行われており、特に改善策を講じる必要はない認識している。公聴会への参加者は、関連する分野・領域の教員はもとより、在学生の参加も多い。今後とも、適正な審査が維持されるように努めなければならない認識している。